

二六 師 說

出典

文章軌範・古文眞寶・唐宋八家文等に出づ。

作者

韓愈、字は退之、昌黎（直隸通州の東にあり）の人なり。三歳の時孤となりて嫂鄭氏に養はる。長ずるに及び六經百家の學に通じ、進士に及第す。憲宗佛骨を迎へて宮中

要旨

に入るるや、有名なる「論佛骨表」を奉りて忌諱に觸れ、刑部侍郎より潮州刺史に貶せらる。後復た召されて朝に還り、兵部侍郎・吏部侍郎となり、長慶四年卒す。年五十七。諡して文と云ふ。著書には韓昌黎文集あり。

本文

二六 師 說

韓 愈

韓愈 字ハ退之。唐ノ鄧州南陽ノ人。貞觀八年ノ進士。最モ古文ヲ善クス。長慶四年歿ス。年五十七。

古之學者必有師。師者所以傳道授業解惑也。人非生而知之者。孰能無惑。惑而不從師。其爲惑也終不解矣。生乎吾前。其聞道也固先乎吾。吾從而師之。生乎吾後。其聞道也亦先乎吾。吾從而師之。吾師道也。夫庸知其年之先後生於吾乎。是故無貴無賤。無長無少。道之所存。師之所

道の存する所は師の存する所なり。

古之聖人云云 孔子ノ禮ヲ老聃ニ問ヒ、樂ヲ襄弘ニ問ヒ、官ヲ郈子ニ問ヒシ事等ヲサスモノノ如シ。

聖人無常師一 論語子張篇ニ出ヅ。

三人行云云 論語述而篇ニ出ヅ。

蟠 貞元十九年ノ進士。六藝六經。

存也。

嗟乎、師道之不傳也久矣。欲人之無惑也難矣。古之聖人其出人也遠矣。猶且從師而問焉。今之衆人其下聖人也亦遠矣。而耻學於師。是故聖益聖。愚益愚。聖人之所以爲聖。愚人之所以爲愚。其皆出於此乎。愛其子。擇師而教之。於其身也。則恥師焉。惑矣。彼童子之師。授之以書。而習其句讀者也。非吾所謂傳其道解其惑者也。句讀之不知。惑之不解。或師焉。或不焉。小學而大遺。吾未見其明也。巫醫樂師百工之人。不恥相師。士大夫之族。曰師曰弟子云者。則羣聚而笑之。問之則曰。彼與彼年相若也。道相似也。位卑則足羞。官盛則近諛。嗚呼。師道之不復可知矣。巫醫樂師百工之人。君子鄙之。今其智乃反不能及。可怪也歟。聖人無常師。襄弘師襄。老聃。鄭子之徒。其賢不及孔子。孔子曰。三人行則必有我師。故弟子不必如師。師不必賢於弟子。聞道有先後。術業有專攻。如斯而已。

師道の傳はらざるや久し。

聖人には常師なし。

師説を作れる事由。

練習 一玉不琢不成器。人不學不知道。是故古之王者。建國君民。教

學爲先

- 二 凡學之道嚴師爲難。師嚴然後道尊。道尊然後民知敬學。
- 三 善學者師逸而功倍。不善學者師勤而功半。
- 四 時過然後學。則勤苦而難成。獨學而無友。則孤陋而寡聞。

(以上禮記)

釋義

【學者】 學者に二義あり。一は學問を爲すもの意。一は學問に秀でたる人を云ふ。即ち宿學・通儒を指して云ふ。こは前者なり。

【必有師】 湯王は伊尹を師とし、文王は太公望を師とするが如きを斥す。呂氏春秋卷四に、「神農師三番諸、黃帝師二大撓、帝顓頊師三伯夷。帝禹師三伯招、帝堯師三子州支父、帝舜師三許由、禹師三大成贊、湯師三小臣、文王・武王師三呂望・周公旦、齊桓公師三管夷吾、晉文公師三舅犯、隨會、秦穆公師三百里奚、公孫枝、楚莊王師三孫叔敖、沈尹巫、吳王闔閭師三伍子胥、文之儀、越王句踐師三范蠡、大夫種。此十聖人六賢者、未有不尊師者也。」と見えたり。

【師】 揚子法言卷一學行篇に、「師者人之模範也。」とあり。

【道】 先王の道なり。謝疊山曰く、「道者、格物致知、誠意正心、齊家治國平天下之道。」と。

【業】 學科なり。謝疊山曰く、「業者、六經・禮樂・文學之業。」と。

【惑】 人生問題に於ける煩悶なり。

【人非生而知之者】 論語述而篇に、「子曰、我非生而知之者、好古、敏以求之者也。」とあり。孔子すら已に然り。況や凡人に於てをや。

【聞道】 論語里仁篇に、「子曰、朝聞道、夕死可矣。」とあり。

【固】 「マコト」と訓ず。本來の意なり。操觚字訣に、「固は、本然之詞、已然之詞、常然之詞と註す。「マコト」と訓ずれども、字書に「マコト」の註なし。誠・實の字と異

なり。詞字なり。「モトヨリ」と訓ずるが當れり。俗に云ふ、「ナルホド」「イカニモ」など云ふ通りにて、先を受けたる詞なり。」とあり。

【先乎吾】 「乎」は於と同じ。助詞「ヨリ」に當る。

【庸知云云】 自分と比較して年齢の多少を問題にする必要なしとの意。「庸」は「イツクンゾ」とよむ。

【嗟乎】 「嗟」に同じ。吞嗟咏嘆するなり。操觚字訣に、「言ひ足らずして嗟嘆の聲を發して助くるなり。「乎」は嗚呼の「呼」に同じく、ツクイキ、タメイキなり。」とあり。

【出人也遠矣】 常人より遙に勝れ出でたりとの意。

【衆人】 聖人に對していふ。凡人の意。

【聖益聖、愚益愚】 「聖益聖」は「古之聖人」のことにして、「愚益愚」は「今之衆人」のことなり。而して此の句は呂東萊評して、袁盎傳の意を用ひて換骨の法を得たりとす。

史記袁盎傳に、「上日聞所不聞、明所不知、日益聖智。君今自閉、甜天下之口、而日益愚。」とあり。

【其皆出於此乎】 師に従ふと師に従はざるとに係るとなり。謝疊山曰く、「古之聖人、其過人也遠矣。猶且從師、

故聖者益聖。今之衆人、其不及聖人也遠矣。而恥學於師、故愚者益愚。聖人之所以爲聖、愚人之所以爲愚、係乎從師不從師。」と。

【童子之師】 小學の師を云ふ。

【習其句讀】 書物の讀み方を習はしむる意。「句讀」とは文章中の休止及び停頓する所なり。韻會舉要に、「凡經書成文、語絕處謂之句、語未絕而點分、之、以便誦詠、謂之讀。」とあり。文選、馬融の長笛賦に「句投」に作り、註に「逗止也、投與逗古字通。投、句之所止也。」と。

【或師焉、或不焉】 句讀を知らざるは小事なるに、これには師あり、惑の解けざるは大事なるに、これには師あらずと云ふ意。「或不焉」は上の「或師焉」を受けて「不有師」の意となる。

【小學而大遺】 「小」とは童子に句讀を習はしむることを斥し、「大」とは其の身の惑の解けざることを斥す。

「遺」は忘失なり。謝疊山云ふ、「今人愛子則擇師而教之、所謂師者、不過授書習句讀而已。至於其身、則恥於從師、不以傳道解惑爲急。童子句讀之不

知、則爲之擇師。其身惑之不解、則不擇師。是學其小、而遺忘其大者、可謂不明也。

【吾未見其明】 事理に明かなる人とは思はれずとの意。

【巫醫】 フィ。論語子路篇に巫醫の語あり。古代に於て巫祝(ミコ)は醫師を兼ねたるが故に醫師のことを巫醫といひ、後世分業となりし後も其の名を襲へり。論語の註に巫と醫とに分ちたるは當らざれども、韓退之は蓋し二種のものとして用ひしなるべし。

【樂師】 ガクシ。瞽者にして音楽を奏するものなり。

【百工】 各種の工匠なり。論語子張篇に、「子夏曰、百工居肆、以成其事」とあり。

【士大夫】 官吏階級の人をいふ。

【問之】 其の理由を問ふなり。

【道相似】 其の行ふ所の道も異なることなしと云ふ意。前の「傳道」に應ず。

【位卑則足羞】 弟子位高く、師の位卑き時は、品格に係はるが如く感ずとなり。下問は決して恥づべきに非ず。論語公冶長篇に、「子曰、敏而好學、不恥下問」とあり。

【官盛則近諛】 弟子官低く、師の官高き時は、追従するものとして之を諛るとなり。以上の二句は、前の「無貴無賤」に應ず。

【君子鄙之】 君子はこれ等の者と齒せずとなり。

【聖人無常師】 聖人には定まれる師無く、誰にても其道を知れるものに、我が疑を質すと云ふ意なり。論語子張篇に、「衛公孫朝問於子貢曰、仲尼焉學。子貢曰、文武之道、未墜於地、在人。賢者識其大者、不賢者識其小者、莫不有文武之道焉。夫子焉不學、而亦何常師之有」とあり。

【襄弘】 樂を問ひし人なり。禮記樂記に、「子曰、唯丘之聞諸襄弘、亦若吾子之言是也。」孔子家語觀周篇にも「敬叔與俱至周、問禮於老聃、訪樂於襄弘」とあり。

【師襄】 琴を學びし人なり。史記孔子世家に「孔子學鼓琴師襄子。」素隱に、「家語師襄子曰、吾雖以擊磬爲官、然能于琴。蓋師襄子魯人、論語謂之擊磬襄是也。」【老聃】 ラウタン。老子なり。孔子周に遊びし時、禮を問へり。史記孔子世家に、「適周問禮、蓋見老子云。辭去。」

而老子送之曰、吾聞富貴者送人以財、仁人者送人以言。吾不能富貴、竊仁人之號、送子以言。曰、聰明深察而近於死者、好議人者也。博辯廣大、危其身者、發人之惡者也。爲人子者、毋以有己。爲人臣者、毋以有己」とあり。

【鄭子】 鄭は晉タン。孔子が上古の官制を學びし人なり。左傳昭公十七年に、「秋鄭子來朝、公與之宴。昭子問焉、曰、少皞氏鳥名官何故也。鄭子曰、吾祖也、吾知之。云云。仲尼聞之、見於鄭子而學之。既而告人曰、吾聞之、天子失官、官學在四夷、猶信」とあり。

【三人行必有我師】 三人の中、一人は、我にして、他の二人の中一人は善人、一人は惡人なり。我は其の善に従ひて、其の惡を改む。然らば此の二人は皆我が師なりと云ふ意なり。論語述而篇に出づ。

【弟子不必不如師云云】 顏回の如きは此の例なり。顏回到に就きては、論語公冶長篇に、「子謂子貢曰、女與回也孰愈。云云。吾與女弗如也。」(古註の訓點に従ふ)又述而篇に、「子謂顏淵曰、用之則行、舍之則藏、惟

我與爾有是夫。」と見えたるが如き是なり。

【術業】 學科なり。前の「授業」の「業」に同じ。揚子法言學行篇に、「學有術業」とあり。

【專攻】 専ら一事を治むること。論語爲政篇の朱註に、「攻、專治也。故治木石金玉之工曰攻」とあり。

【如斯而已】 師と弟子との關係は、此の如きものにして、年齢尊卑とは別問題なりとの意。

【李氏子蟠】 李聖陶、名は蟠。唐の徳宗の貞元十九年の進士なり。「李氏子」といへるは年若きを以てなり。

【古文】 六朝の時は文章皆駢儷體なりしを、韓愈三代の舊に復して之を古文と云ふ。

【六藝】 六經に同じ。

【經傳】 聖人の作る所を「經」といひ、賢人の述ぶる所を「傳」といふ。「傳」は左傳・公羊傳・穀梁傳の如き是なり。

【不拘於時】 當世の、師と云ひ、弟子と云ふを笑ふ風潮に拘泥せずしての意。

【古道】 古の聖賢の道なり。「行古道」とは篇首の「古之學者必有師」に應ず。

句法

「必不……」
「不必……」

「必不」とは一概なる詞にして、其の然らざることの決定したる場合なり。「必不_レ如_レ師」といへば、弟子の師に如かざる事が決定せるものなり。「不必」は、其の通りにもあり、又然らざることもありて、一概に言はれぬ場合なり。「不_三必賢_二」といへば、賢なるものもあり、賢ならざるものもあるを意味す。「不必不」の場合もこれに準じて知るべし。

練習

要旨

禮記中より教學に關する條を抄録す。

釋義

【玉不_レ琢云云】 玉の本質固より美なりと雖も、之に雕琢を加へざれば、完全なる器となりて用に應ずる能はざる如く、人も十分に學ばざれば人道を知らず、成人と謂ふべからずとなり。

【古之王者云云】 註に、「謂_下内則設_三師保_二以教、使_三國子學_二。外則有_中大學庠序之官。」とあり。王者とは帝王の意。「教學」とは教ふると學ぶるとにて、教育事業をさす。

○下文に、「免_レ命曰、念_三終始_二、典_ニ于學_一。其此之謂乎。」とあり。

揚子法言寡見篇に、「玉不_レ雕、璣璠不_レ作_レ器。言不_レ文、典謨不_レ作_レ經。」とあり。

【凡學之道云云】 凡そ學問教育の道は先生を尊敬することが最もむづかしき事なり。先生が尊敬せらるれば聖人の道が尊くなり、聖人の道が尊くなれば、人民が學問を尊敬することを知るやうになるとの意。「嚴」は註に、「尊敬也」とあり。

○なほ此の下文に、「是故君之所_レ不_レ臣_二於其臣者_二。當_ニ其爲_レ尸_一、則弗_レ臣也。當_ニ其爲_レ師_一、則弗_レ臣也。大學之禮、雖_レ詔_三天子_二無_三北面_一。所_ニ以尊_レ師也。」とあり。

【善學者云云】 善く學ぶ者は先生は骨が折れずして、教育の効果は二倍になり、善く學ばざる者に於ては先生が骨

が折れて其の効果は半分だけしかあがらずとの意。

○全文を學ぐれば、「善學者、師逸而功倍。又從而庸_レ之。不善學者、師勤而功半。又從而怨_レ之。善問者、如_レ攻_三堅木_二。先_ニ其易者_一、後_ニ其節目_一。及_ニ其久_一也、相説以解。不_三善問_二者反_レ此。善待_レ問者、如_レ撞_レ鐘。叩_レ之_ニ以_レ小者_一則小鳴、叩_レ之_ニ以_レ大者_一則大鳴。待_ニ其從容_一、然後盡_ニ其聲_一。不_三善答_二問者反_レ此。此皆進_レ學之道也。」とあり。

【時過然後學云云】 學ぶべき時已に過ぐれば心情放蕩となるが故に、追悔し學ばんと欲すと雖も、精明已に散じ、四體を勤苦してしかも終に成り難しとの意。

【獨學而無_レ友云云】 獨り自ら學びて朋友なければ、疑はしき點あるも質問して明かにすること能はざるが故に、學識が狭く見聞が寡くなる弊に陥るとなり。「孤陋」とは「孤偏鄙陋」なり。

○全章をあぐれば次の如し。「發然後禁、則扞格而不_レ勝。時過然後學則勤苦而難_レ成。雜施而不_レ孫、則壞亂而不_レ脩。獨學而無_レ友、則孤陋而寡聞。燕_レ朋遊_ニ其師_一、燕_レ辟廢_ニ其學_一。此六者教之所_ニ由廢_一也。」

【禮記】 一に小戴記といふ。劉向別錄に古文記二百四篇あり。漢書藝文志に記一百三十篇、明堂陰陽三十三篇、王史氏二十一篇、樂記二十三篇、孔子三朝記七篇あり。之を合せて二百四篇とす。別錄の二百四篇はこの中の十篇を除きたるなり。是等は即ち禮書の原本なり。漢の宣帝の時、后倉禮を傳へ、梁の戴德・戴聖（徳が從兄の子）に授く。戴德の傳ふる所を大戴禮といふ。今三十九篇を存す。戴聖の傳ふる所を小戴記といふ、即ち今の禮記四十九篇なり、共に二百餘篇の中より出でしものなり。故に禮記は周人の記と漢儒の説とを混淆せしものにて、燕雜の譏は免るること能はざれども、其の中には格言至論甚だ多し。

以上四章は皆學記篇に出づ。

二七 送東陽馬生序

出典

宋學士文粹。

作者

宋濂、字は景濂、潛溪と號す。明の浦江（浙江省金華道）の人。英敏強記にして五經に通ず。元の時、翰林編修を授けられしが辭して就かず。龍門山に居りて書を著すと十餘年。後、明に仕へ、異官して翰林學士に至る。少より老に至るまで、未だ嘗て一日も書を去らず。文章富

要旨

贈にして世の宗とする所たり。元史二百十卷を撰す。明初禮樂を制作するは宋濂の裁定する所のもの多きに居る。卒して文憲と諡す。宋學士全集、龍門子、浦陽人物記稿、海類篇等の著あり。
宋濂自身が學生時代に困苦せし有様を述べて、同郷の後進なる馬生を激勵せし文なり。文中述ぶる所頗る現代學生の通弊に當れるものあれば、以て訓誨の資に供すべし。

本文

二七 送東陽馬生序

宋

濂

予幼時、即嗜學。家貧無從致書以觀。每假借於藏書之家。手自筆錄。計日以還。天大寒。硯冰堅。手指不可屈伸。弗之怠。錄畢。走送之。不敢稍逾約。

幼時の苦學。借覽筆錄す。

宋濂 字ハ景濂、潛溪ト號ス。明ノ浦江ノ人。累官シテ翰林學士ニ至ル。洪武十三年歿ス。年七十二。

加冠

曲禮ニ、「二十曰弱冠。」トアリ。

叩問

反問尋求ノ意。

復

復答。クチゴタヘ。

篋

書物箱。

屐

下駄。

屨

侍人ヨウワン。

享

饗ニ同ジ。

刀

書刀。紙切り。

容臭

香囊ナリ。

仙人

〔況……乎〕

縣官

朝廷ヲイフ。

廩稍

扶持米。

司業・博士

酒名。司業ハ祭酒（總長）ノ下ニ在リ。博士ハ司業ノ下ニ在リ。

〔豈……哉〕

以是人多以書假予。予因得遍觀羣書。

既加冠、益慕聖賢之道。又患無碩師名人、與遊。嘗趨百里外、從鄉之先達、執經叩問。先達德隆望尊、門人弟子填其室。未嘗稍降辭色。予立侍左右、援疑質理、俯身傾耳以請。或遇其叱咄、色愈恭、禮愈至、不敢出一言以復。俟其欣悅、則又請焉。故予雖愚、卒獲有所聞。

良師の容易に得難かりしをいふ。

艱難辛苦せる勉強の様を述ぶ。

當予之從師也、負篋曳屐、行深山巨谷中。窮冬烈風、大雪深數尺、足膚皸裂、而不知至舍。四支僵勁不能動。媿人持湯沃灌、以衾擁覆、久而乃和。寓逆旅、主人日再食、無鮮肥滋味之享。同舍生皆被綺繡、戴朱纓寶飾之帽、腰白玉之環、左佩刀、右備容臭、燁然若神人。予則緼袍敝衣、處其間、略無慕艷意。以中有足樂者、不知口體之奉不若人也。蓋予之勤且艱若此。今雖耄老、未有所成、猶幸預君子之列、而承天子之寵光、綴公卿之後、日侍坐備顧問、四海亦謬稱其氏名。況才之過於予者乎。
今諸生學於太學、縣官日有廩稍之供、父母歲有裘葛之遺、無凍餒之患矣。坐大廈之下、而誦詩書、無奔走之勞矣。有司業博士爲之師、未有問而不告、求而不得者也。凡所宜有之書、皆集于此。不心。若予之手錄、假諸人而後見也。其業有不精、德有不成者、非天質之卑、則心不若予之專耳。

今の學生の有様。

東陽 浙江省ニ在リ。
君則 馬生ノ字。
流輩 同ジ仲間ノ學生
長書 長キ文章ヲイフ。
際遇 遭遇ニ同ジ。君臣ノ遭遇ヲイフ。

● 豈他人之過哉。
東陽馬生君則、在太學已二年、流輩甚稱其賢。予朝京師、生以鄉人子謁予、撰長書以爲贊、辭甚暢達、與之論辯、言和而色夷、自謂少時用心於學甚勞、是可謂善學者矣。其將歸、見其親也、余故道爲學之難、以告之、謂予勉、鄉人以爲學者、予之志也。詆我夸際遇之盛、而驕鄉人者、豈知予者哉。(宋學士文粹)

同郷の馬生を勵ます。

釋義

【無從致書以觀】 書物を買ひ求めて讀むに由なしとの意。「從」は由なり。「致」は買ひ求むる意。李氏山房藏書記に、「學者之於書、多且易致」とあり。
【假借】 借ること。「假」は借なり。
【硯氷】 ケンピョウ。硯の水の凍れるもの。「氷」は又氷とも書く。
【弗之怠】 「弗」は不と共に打消の助動詞なれども、其の意味稍重く、古文に多く用ひらる。なほ句法欄参照。
【畢】 「ヲハル」と讀む。皆盡きすむ意。

【稍】 少しの意。
【逾約】 約束の期限を過ぐること。「逾」は音「ユ」、踰に通ず。越ゆること。
【加冠】 男子が年二十に至りて元服するを云ふ。禮記曲禮に、「二十曰弱冠」とあり。又說苑に、「君子始冠、心祝成禮。加冠以薦其心」とあり。
【碩師】 セキシ。「碩」は大なり。「碩儒」といふも同じ。周禮天官冢宰に、「師以賢得民、儒以道得民」とありて、師も儒も共に人を教導する者の稱なり。
【名人】 士の盛名を負ふ者をいふ。

【趨】 「ハシル」とよむ。赴く意。

【郷之先達】 同郷の先輩を云ふ。「先達」は先輩、前輩、先進等と同じ。韓退之の與于襄陽書に、「士之能享大名、顯當世者、莫不有先達之士、負天下望者、爲之前茅焉」とあり。

【執經叩問】 師に就きて經書の義理を反問尋求すること。「叩」は論語子罕篇に、「我叩其兩端而竭焉」とある「叩」と同意なり。

【德隆望尊】 德望の高きをいふ。互文なり。「望」は人の瞻望する所となるの意。

【未嘗稍降辭色】 未だ嘗て少しも言語顔色を和易にすることなく、常に嚴格なりとの意。「辭色」は言語と顔色となり。

【援疑質理】 疑はしき點につきて其の理を質問するなり。「援」は引なり。

【叱咄】 シツトツ。大聲にしかりつくるをいふ。「咄」は音「トツ」、叱る時に出す所の聲なり。

【不復出一言以復也】 一言半句の口答へもせずとの意。

句法欄参照。

【負篋】 書物箱を背負ふなり。禮記學記に、「入學、負篋、孫其業也」と見ゆ。なほ大を「箱」と云ひ、小を「篋」といふ。
【曳屣】 下駄を引きずるなり。「屣」は音「ゲキ」。
【窮冬】 深冬なり。冬の最中。
【戰栗】 クンレツ。「ヒビ」、「アカギレ」のきるるを云ふ。
【舍】 今の下宿屋なり。
【四支】 四肢に同じ。兩手兩足を云ふ。
【僵勁】 キヤウケイ。かじかんで動かさざるを云ふ。「僵」は辭源に、「不活動曰僵」とあり。
【和】 手足が和らぎて、自由になるを云ふ。
【逆旅】 ゲキリヨ。客舎をいふ。「逆」は迎なり。旅客を迎ふる義なり。
【再食】 支那人は普通朝夕の二次食事を爲す。富貴の人に至りては五六度に及ぶといふ。
【鮮肥】 新鮮にして肥えたる肉。黃庭堅の詩に、「煩公遣騎割鮮肥」とあり。

【享】 御馳走の意。「享」は饗の假借なり。

【綺繡】 「綺」はあやぎぬ。「繡」はぬひとり。

【朱纓寶飾之帽】 紐が赤く、寶玉にて飾りたる美しき冠なり。「帽」は冠の通稱。「纓」は冠を結ぶ紐なり。

【腰白玉之環】 所謂佩玉にして、君子は之を腰に佩びて精神修養に資したるなり。禮記玉藻に、「古之君子必佩玉。」云云とあり。又、「孔子佩象環五寸。」とも見えたり。

【刀】 書刀なり。昔時竹簡を削る時の用として、腰に佩びたるものなり。今の紙切り、又は鉛筆削りの小刀に當る。禮記内則に、「左佩粉帨刀礪。」とある。「刀」はこの小刀なり。

【容臭】 香物なり。形容を修飾する爲のものなるが故に、容臭と云ふ。紐を以て之を佩ぶ。後世の香囊なり。禮記内則に、「皆佩容臭。」といふものは是なり。

【燁然】 エフゼン。光り輝く貌。

【神人】 仙人を云ふ。莊子逍遙遊篇に、「藐姑射之山、有神人居焉。肌膚若冰雪、綽約若處子。」とあるに本づく。

【縕袍敝衣】 ヲンパウ。ヘイイ。古綿入、ボロ着物の意。論語子罕篇に、「衣敝縕袍、與衣狐貉者立、而不恥者、其由也與。」とあるに本づく。

【慕艶】 ボエン。慕ひ羨むなり。「艶」に羨慕の意あり。「中有足樂者」心中に道を樂しむをいふ。「中」は心中をいふ。論語述而篇に、「飯疏食、飲水、曲肱而枕之、樂亦在其中矣。」といへる樂の如きは是なり。

【口體之奉】 身に給する衣食の類をいふ。論語里仁篇に、「士志於道、而恥惡衣惡食者、未足與議也。」とあるは、道を樂むものにおいて、口體の奉の如きは論ずるに足らざるを云へるなり。

【耄老】 パウラウ。俗にいふ「オイボレ」。謙辭なり。禮記曲禮に、「七十曰老。八十九曰耄。」とあり。

【君子】 在位者を指していふ。「君子」の語は徳を以ていふ場合と、位を以ていふ場合とあり。ここは後者なり。

【寵光】 天子の特別なる恩徳をいふ。

【四海】 天下の意。四境海を環すの義にとる。

【謬稱其氏名】 潜溪の名の天下に稱せらるるを謙遜して

「謬稱」といひたるなり。

【太學】 國子監を指す。其の職員は下文の「司業博士」の條に述ぶ。

【縣官】 數義あり。一は州縣の吏をいひ、二は朝廷を稱し、三は専ら天子を指していふ。ここは第二の朝廷の意なり。辭源に、「稱朝廷也。不敢斥言朝廷、故以縣官稱之。」とあり。

【廩稍之供】 リンセウノキヤウ。扶持米の供給をいふ。「稍」は禮記聘禮の「稍、廩食也。」の疏に、「以其稍稍給之、故謂之米廩、爲稍。」とあり。

【裘葛之遺】 キウカツノキ。夏冬の衣服の仕送りをいふ。冬は裘衣を被、夏は葛衣を被るなり。史記太史公自序に、「夏日葛衣、冬日鹿裘。」とあり。

【凍餒】 タウタイ。「凍」はここへること。「餒」は飢うること。孟子梁惠王下篇に、「凍餒其妻子。」とあり。

【司業博士】 「司業」も「博士」も太學即ち國子監の職員なり。續文獻通考の明の太祖の國子監官制の條に、「祭酒一人、司業二人。其屬、監丞二人、博士五人、助教十五

人。」とあり。

【東陽馬生君則】 「東陽」は縣名。今、浙江省金華道に屬す。「馬」は姓、「君則」は字なり。

【流輩】 リウハイ。仲間。「儔輩」といふが如し。北史賀若敦傳に、「敦恃功負氣、顧其流輩、皆爲大將。」とあり。「流」は流品にして人物を論ずる時、其の黨類を分けて、第一流第二流といふが如きは是なり。

【夸】 誇る。大言を吐きて人に奢る義。字書に、「自大也。華言無實曰夸。」と見えたり。

【際遇】 猶は遭遇といふが如し。君臣の遭遇を云ふ。

句法

一 弗之之意。客語が打消の助動詞を伴ふ文に於て、若しその客語が代名詞なる時は、本來動詞の下にあるべき客語が助動詞と動詞との間に挟まる。

天下狃於治平之安、而不吾信。(蘇東坡、量錯論)

二 「不敢」と「敢不」との別。「不敢」は「敢テセズ」と下より讀むも意通ず。其の事を遠慮し憚る意なり。然るに、「敢不」は多くは「敢テ……セザランヤ」と反語をなす句法

なり。

左傳には「敢不……」とのみ書すれども、韓非子には「敢不……乎」と乎の字を句末に置くを例とす。後世左傳の句法のみ行はるるが如し。

三 豈……哉。「豈……ナランヤ。」と相照應して反語となる。

四 況……乎。これも相照應する句法なり。

二八 送安井仲平東遊序

出典

宕陰存稿卷三に出づ。

作者

鹽谷世弘の傳は第三課に出づ。

要旨

一難を経る毎に志いよいよ堅く、遂に近世の大儒となれる安井仲平の刻苦勉勵せる有様を知らしめて生徒修學上の龜鑑たらしむべし。

本文

二八 送安井仲平東遊序

鹽谷世弘

庠校 學校ヲイフ。夏ニハ校ト曰ヒ、殷ニハ序ト曰ヒ、周ニハ庠ト曰フ。
觀 出逢フ意。
飫肥 日向ニアリ。
寢陋 容貌揚ラザルヲイフ。
甲申 文政七年。仁孝天皇ノ御代。
忼慨 慷慨ニ同ジ。

嘗觀於當今之學徒其在庠校孜孜勤苦者有矣及退庠則倦焉退庠而不倦者有矣及畜妻子則衰焉畜妻子而不衰者有矣及獲祿位則廢焉獲祿位而不廢者有矣逢一患嬰一災則挫焉蓋其退庠而倦者其志小者也畜妻子而衰者其器狹者也獲祿位而廢者其意滿者也逢一患嬰一災而挫者其氣不剛者也吾觀於當今之學徒衆矣其能退庠而不倦

當今學生一般の學問に對する態度。

畜妻子而不衰獲祿位而不廢逢災患而不沮不挫若我安井仲平者未多觀也。

湫隘 湫ハ土地ノ低キコト。隘ハ狭キコト。

戊戌 天保九年。仁孝天皇ノ御代。

子然 然ハツツシク。子然ハツツシクノ貌。

竈突未黔 時ヲ歴ルコト久シカラザルヲイフ。

蒼 白髮マジリヲイフ。

古人云 蓋シ朱子ヲサセシモノナルベシ。論語ノ朱註ニ見ユ。

格知 格物致知ナリ。事物ノ道理ヲ推シキハメテ己ノ知識ヲ明カニスルコト。

栖栖 忙ハシキ貌。

涓埃 忙ハシキ貌。

仲平既肥人。眇然小丈夫狀。寢陋甚。歲之甲申。來入昌平學。居三年。屹屹不少懈。讀書眼透紙背。識慮高卓。議論出人。意表余深畏。事之歸。鄉後歲數次。必有書至。大率激憤慨。以僻壤乏師友。爲言。其藩士之來于東者。僉云。仲平少時。孤介短於容人。今則直而平。方而恕。接衆諧和。事長有禮。闔藩敬信。至參預國事。致身奉公。所建白。皆切時務。有著績。可傳述。而講學則益勤矣。聞從其君。祇役江戶。所居舍湫隘。樸陋塵埃。滿席而讀書之燈。常炯炯。時從師友。出其新得。輒卽驚人。戊戌歲。遂辭官挈家。來就學於江戶。居無幾。而逢火。資財蕩盡。未踰年。季女又病痘。天仲平自降祿爵。離桑梓。孑然僑居。乎三千里外。竈突未黔。累逢不虞之難。人倫之變。皆人所不能堪。而志氣不少撓。讀書日必盈寸。作文年可以囊計。齡垂五十。僞焉刻厲。不知頭之將蒼。此豈今世之士哉。

獨り安井仲平は然らず。安井仲平の人と爲り。

具さに艱苦を嘗めて志氣少しも撓まず。

天稟の智に加ふるに勉學の功を以てせるをいふ。

シヅクトチリノ極メテ僅カノ意。今茲 天保十三年。季夏 陰曆ノ六月。北總 下總國。衣川 陸中國膽澤郡ニアリ。源義家、安倍貞任ヲ破リシ地ナリ。高館 陸中國西磐井郡平泉村ニアリ。源義經、藤原秀衡ノ爲ニ殺サレシ地ナリ。

致日新識度日躋治家善審出入之計不虞之變待之有備推而至邦國天下其於利病得失確有成算咸可施行謂之非今世之士非譽也予賦性鈍百事皆拙而於算最精以故治產無檢終歲栖栖精神殆乎耗自有妻孥業覺日退而事君無狀未能涓埃益乎國居恆觀於仲平以自勵然惟恐其終身不能及也

仲平の壯遊を送る。

(岩陰存稿)

釋義

【安井仲平】 名は衡、字は仲平。息軒と號す。近世の大儒なり。詳しくは第一六課作者欄を参照すべし。

【學徒】 學生をいふ。

【庠校】 シヤウカウ。學校をいふ。孟子滕文公上篇に、「設爲庠序學校、以教之。庠者養也。校者教也。序者射也。夏曰校、殷曰序。周曰庠。學則三代共之。皆所以明之。」

人倫也。采註に、「庠以養老爲義、校以教民爲義、序以習射爲義。皆鄉學也。學、國學也。」とあり。庠・校・序は皆村里の學校にして、學は國學即ち國都にある大學なり。

【孜孜】 シシ。勤勉怠らざるの意。書經泰誓に、「爾其孜孜。」註に、「孜孜、勤勉不怠。」となり。

【畜】 「タクハフ」と訓む。

【祿位】 俸祿や官位なり。

【嬰】 「カカル」と訓ず。康熙字典に、「縈也、絆也。」とあり。その物の羈絆をうくるの意なり。

【志小】 遠大の志望のなきをいふ。

【其器狭者也】 其の器量せまきものなりとの意。論語八佾篇に、「管仲之器小哉。」とあり。「器」は器量なり。

【意滿】 小成に安んずるなり。

【不沮】 意氣沮喪せざるなり。「沮」は「音ソ」「ハバム」と訓ず。

【觀】 「ミル」と訓ず。説文に「遇見也」とあり。出あひ見るの意。

【飫肥】 オビ。日向國南那珂郡飫肥村、宮崎の南十里餘にありて、舊伊東氏の城下なり。

【眇然】 ベウゼン。小なる貌。

【小丈夫】 小男の意。

【狀】 様子をいふ。

【寢陋】 シンロウ。容貌の揚らざるをいふ。「寢」は容貌の醜きなり。「陋」は鄙野なるをいふ。

【昌平學】 徳川五代將軍綱吉の時、上野忍ヶ岡の弘文館を湯島に移し、改めて昌平費と云ふ。當時の大學なり。林家之を掌る。現在の東京女子高等師範學校及び聖廟の地は其の跡なり。

【屹屹】 コツコツ。勤勉止まざるの貌。

【眼透紙背】 理解力強くして文字以外の意味をも洞察するをいふ。

【出人意表】 他人の思ひもよらぬ名論を吐く意なり。

【畏事】 キジ。敬ひ事ふるなり。「畏」は畏敬なり。

【數次】 數度、數回に同じ。

【激憤愴慨】 憤りなげくこと。「愴慨」は慷慨に同じ。

【僻壤】 片田舎なり。僻地に同じ。

【來于東】 江戸に來るなり。

【孤介】 己の守る所固くして他人と親まざるをいふ。辭源に、「方正不隨和也。」とあり。

【短於容人】 人を容るる方面は短所なりとの意。即ち清濁併せ吞むの雅量なきをいふ。

【直而平】 正直にして公平なること。

【方面恕】 方正にしておもひやりのあるをいふ。「恕」は論語里仁篇の「忠恕」の朱註に、「盡己之謂忠、推己之謂恕。」とあり。

【諧和】 よく人と調和するをいふ。

【事長有禮】 長上に事へて禮儀にかなふとなり。

【閩藩】 カフハン。藩中全體の意。「閩」は「總也」「合也。」と註す。「閩藩敬信」とは藩中全體が仲平を尊敬し信賴するなり。

【參預國事】 藩政にあづかるなり。「預」は與に同じ。あづかるなり。

【致身奉公】 一命を差し出して藩のために盡すをいふ。「致身」は論語學而篇に、「事君能致其身。」朱註に、「致、猶委也。」とあり。

【建白】 國家に對して自己の意見を陳述すること。「建」は建議をいひ、「白」は稟白をいふ。唐書宦者傳に、「每建白、必阿昌倡和。」とあり。

【切時務】 當時の政務に適切なるをいふ。

【有著績可傳述】 後世に語り傳ふべき程の著しき功績

ありとの意。漢文特有の倒裝法なり。

【祇役】 シエキ。「祇」は敬なり。「祇役」は主君に従ひて勤番するをいふ。江戸時代には諸侯に參觀交代の事あり。その時家臣も其の君に従ひて江戸に來りて勤務す。これを勤番といふなり。「祇」と「祇」とは別字。「祇」は神祇の祇にて、地の神なり。

【湫隘】 セウアイ。土地低くして狭きをいふ。「湫」は卑下なり。左傳昭公二年に、「湫隘羶塵。」註に、「湫下也。」とあり。「隘」は狭きなり。辭源に「湫隘」を註して、「低下窄小之地也。」とあり。

【樸陋】 ボクロウ。家の粗末にして見苦しきをいふ。「樸」は飾りなきこと。「陋」はむさくるしきなり。

【塵埃滿席】 座敷のほこりだらけなるをいふ。

【炯炯】 ケイケイ。光りかがやく様。辭源に、「光明貌。」とあり。

【出其新得】 新に研究したる論文を出して人に示すをいふ。

【輒即】 「輒」はいつにてももの意。「即」はすぐさまなり。

【挈家】 家族を引きつるの意。「挈は「タツサフ」と訓ず。蕩盡」のこらず失ふ意。

【季女】 末の女子。

【降祿爵】 祿位を去ること。即ち辭職するの意。

【桑梓】 サウシ。故郷をいふ。詩經小雅小弁に、「維桑維梓、必恭敬止、靡瞻匪父、靡依匪母。」集傳に、「桑梓二木、古者五畝之宅、樹之牆下、以遺子孫、給蠶食、具器用者也。」とあり。子孫より見れば父母の植うる所なるを以て桑梓を故郷の義となすなり。

【孑然】 ゲツゼン。「孑」は單なり。單獨の貌。

【僑居】 ケウキョ。かりすまひ。辭源に、「旅寓曰僑居。」とあり。

【三千里外】 日向より江戸の距離の遠きをいふ。支那の里法を用ひしなり。「外」は遠方の意。

【竈突未黔】 「竈突」は竈の煙突なり。「未黔」は「未ダクロマズ」と訓ず。竈の煙突が未だ黒くならずとの意にて、所帯を持ちてより久しからざるをいふ。文章軌範、諍臣論に、「孔席不暖、而墨突不得黔。」とあり。淮

南子脩務訓にはこの反對に、「孔子無黔突、墨子無煖席。」とあり。

【累】 「シキリニ」と訓ず。かさねがさねの意。

【不虞之難】 はからざる災難なり。上文の「逢火」を斥す。

【人倫之變】 親子の間の變事。即ち季女の夭死をさす。「人倫」は所謂五倫にて、ここはその五倫の中の父子の關係についていへるなり。

【日必盈寸】 一日には必ず厚さ一寸位の紙敷を讀むとなす。

【可ニ以囊計】 作文の草稿が一囊、二囊と數ふる程なりとの意。

【垂】 「ナンナントス」と訓ず。「ナリナントス」の音便なり。字典に、「將及也。」と註す。

【俛焉】 ベンエン。つとめ勵むさま。禮記の表記に、「俛焉日有孳孳。」註に、「俛焉、勤勞貌。」とあり。

【刻勵】 刻苦勉勵なり。

【頭之將蒼】 髪の毛の白髪まじりにならんとするをいふ。

禮記曲禮上に、「五十曰艾。」疏に、「髮蒼白色如艾也。」とあり。辭源にも、「髮斑白曰蒼。」とあり。韓退之の祭十二郎一文にも、「吾自今年來、蒼蒼者或化而爲白矣。」とあり。

【心計】 暗算をいふ。國老談苑に、「陳恕長于心計。」とあり。

【其稟於天者】 天稟、生れつきの意。

【古人云】 「古人」は蓋し朱子を指せるものなるべし。論語公治長篇に、「子貢問曰、孔文子何以謂之文也。」の朱註に、「凡人性敏者、多不学好學云云。」とあり。

【食色】 食と色とは肉體的の二大慾なり。

【格致】 格物致知なり。事物の道理を推極めて己の知識を明かにするなり。大學に、「欲誠其意者、先致其知。致知在格物。」朱註に、「致、推極也。知猶識也。推極吾之知識、欲其所知無不盡也。格、至也。物猶事也。窮至事物之理、欲其極處無不到也。」とあり。

【識度】 見識度量なり。

【審出入之計】 入るを計りて出づるを制すること審なる

をいふ。

【推】 推し及ぼすなり。

【邦國天下】 「邦國」はここには肥沃藩をいひ、「天下」は日本全國をいふ。若し今日の形勢を以ていへば、「邦國」とは日本・英吉利等はなり。天下とは世界なり。

【利病】 利害に同じ。

【確有成算】 確固たる見込みありとの意。「成算」は爲し遂げ得る見込みなり。辭源に、「謂胸中計算已定也。」とあり。

【非今世之士】 上文の「此豈今世之士哉」といふを受く。古人の面影あるをいふ。

【賦性】 天より賦與せられたる性質。うまれつき。

【治産無檢】 一家の財産を處理するにしまりなしとの意。「檢」は檢束なり。

【栖栖】 セイセイ。いそがはしくして暇なきさまなり。論語憲問篇に、「丘何爲是栖栖者與。」疏に、「栖栖、猶遑遑也。」とあり。

【殆乎耗】 「耗スルニチカシ」と訓む。殆んど盡き果て

たりとの意。

【妻孥】 サイド。妻子をいふ。「孥」は子なり。

【業覺三日退】 學業が日に日に退歩するが如く感ずるなり。

【事君無狀】 君に事へては手ぬかりばかりなりとの意。「無狀」は失態、手ぬかりの意。辭源に、「無功狀也」とあり。

【涓埃】 ケンアイ。「涓」は一滴の水、「埃」は「ほこり」なり。少しの意。韓愈の爲裴相公讓官表に、「於裨補無涓埃之微、而讒謗有三邱山之積」とあり。

【居恆】 居常に同じ。平常なり。

【季夏】 夏を孟・仲・季の三期に分ち、夏の末を季夏といふ。

【刀禰河】 利根川。上野國利根郡の文珠山より源を發し、常陸下總の界を流れ銚子港より海に注ぐ。關東第一の大川にして、阪東太郎の稱あり。藤田東湖の述懐の詩に、「二十五回渡刀水」とある。刀水はこの刀禰河なり。

【日光山】 第二九課參照。

【軼】 過ぐるなり。

【北總】 下總をいふ。北總に對して、上總を南總といふ。

【水府】 水戸をいふ。

【名公賢佐】 名君と賢相なり。「名公」は徳川光圀(義公)、徳川齊昭(烈公)などを指し、「賢佐」は藤田東湖などを指したるなるべし。ことに烈公と東湖とは名君と賢相との際會せるものなり。東湖と息軒・宥陰とは親交あり。

【經綸】 ケイリン。國を治め政を施すこと。辭源に、「引其緒而分之爲經、比其類而合之爲綸。凡規畫政治亦曰經綸」とあり。

【金華・松洲】 金華山と松島となり。「金華山」は陸前國牡鹿半島の海中に屹立す。島山にして、聖武天皇の朝、黄金を産したるによりて此の名あり。大伴家持の歌に、「すべらぎの御代榮えんと東なるみちのくやまにくがね花さく。」(萬葉集卷十八)とあり。

【松島】は陸前國宮城郡の東海濱にありて日本三景の一なり。安井息軒の讀書餘適は此の際に成る。

【衣川】 衣川の柵址なり。陸中國膽澤郡衣川村に在り。後

三年の役に安倍頼時・貞任の據りし所なり。衣川の柵址につきては大日本地名辭書に其の考證あり。參照すべし。

【高館】 タカダテ。陸中國西磐井郡平泉村に在り。藤原秀衡が源義經の爲に築きし所にして、文治年間秀衡の子泰衡等頼朝の命を奉じて義經をここに亡ぼせり。

【陳蹟】 古蹟に同じ。「陳」は廣韻に「故也」とあり。「フルシ」と訓ず。陳腐、陳套など皆その意に用ふ。

【進學之資】 學に進むのたすけの意。「進學」の字面は禮記學記に出づ。

【滋】 「マスマス」と訓ず。

【可畏也哉】 上文の「予深畏事之」の「畏」と同じ。深く畏敬すべきをいへるなり。

句法

一 倒裝法。「孜孜勤苦者有矣」の「有」は本來は「有孜孜勤苦者矣」と書いて、「孜孜勤苦者」の上にあるべきを、ここにては倒裝法を用ひたるなり。

二 漸層法。左にその例をあぐ。

- 1、孜孜勤苦者有矣
 - 2、及退庠則倦焉
 - 3、退庠而不倦者有矣
 - 4、及畜妻子則衰焉
 - 5、畜妻子而不衰者有矣
 - 6、及獲祿位則廢焉
 - 7、獲祿位而不廢者有矣
 - 8、逢一患嬰一災則挫焉
- これは輕きより漸次に重きを擧ぐら句法にして、之を漸層法といふ。本課にはこの漸層法を用ひたる箇所多し。指摘して注意せしむべし。

二九 日光山行記

出典

愛日樓文詩の附録に出づ。愛日樓文詩は四卷あり。著者の詩文集なり。愛日樓は著者の一號なり。同書の由來につきては松平冠山の緒言にいへることあり。以て其の一般を窺ふべし。曰く、「一齋先生文詩稿本、有『累數十卷』。余嘗借讀、鈔其文成三冊。小泉侯亦鈔詩一冊、今合爲一集。末又以『日光山行記』附焉。」と。而して第一冊には序十六、記十二、第二冊には論二、辨二、墓銘十四、墓表一、碑陰記一、行狀記一。第三冊には説六、題跋十一、雜著八、遊記二、賦四、贊十、銘五。第四冊には古今體詩二百三十四。詩文通じて三百二十九首を收め、附載に「日光山行記」を掲げたり。文政十二年己丑三月刻成る。

作者

佐藤坦、通稱捨藏、一齋または愛日樓と號す。幼より讀

書を嗜み、又臨池の技を好み、長ずるに従ひて騎射刀鎗の術一として學ばざることなし。寛政二年始めて幕府に仕へたるも、後仕を辭して専ら學術を稽査し、業成るに及びて諸侯の門に出入し、經史を講じ、頗る尊敬を受けたり。天保十二年、幕府庶政を一新し、賢良を求むるに際し、一齋を擧げて儒員とし、祿二百石を授け、別に俸米十五口を給し、昌平黌官舎に住せしむ。これより士民の其の門に入るもの無慮三千人の多きに及びたりとぞ。著書數十百卷あり。就中、愛日樓文詩は天保十三年九月、孫子副詮・吳子副詮・言志錄・言志後錄・言志晚錄、言志叢錄と併せて幕府に獻じたるものなりといふ。安政六年八月二十四日歿す。年八十八。

要旨

日光山の勝景を知らしめ、併せて紀行文の範を示す。

佐藤坦

一齋トス。江戸府ノ儒官。徳川幕府ノ其ノ他著書多シ。安政六年歿ス。年八十八。

文政元年九月。中禪寺湖。

日光山上ニアリ。周圍五里。湖尻ノ水瀉下シテ華嚴瀧トナリ。大谷川トナリ。

巖棲人。巖窟ノ間ニ住スル人。崔嵬ノ間ニ住スル人。

略約キヤクシヤク。高ク急ナルヲイフ。マルキバシ。石山。一ニ岨ニ作ル。巖然。獨リ聳ユル貌。如寶。一ニ女峯ニ作ル。隱隱。音ノ低ナル貌。玉龍。瀑布ノ勢ヨク直下スル形容。

本文

二九 日光山行記

佐藤坦

十八日、雨間止。欲觀中禪寺湖、約伴若干人、既定。不敢爲雨廢。沿大谷川、可半里、抵大日堂。土人嘖嘖稱其園池、及過觀、則益景不足賞。余笑曰、「巖棲人、狎視名山、不知其美、反以人工小園爲佳耶。」草草去、行半里、得清瀧、瀧祠、祠背巖懸小泉。

又一里、面前、崔嵬曰馬回山。險如名、過棧道者五、度略約者三。山愈深、景愈奇。見兩巖對峙、屹然者、過則得一硯。曰劍峯。架棧下、臨不測。棧北有二瀑、各出巖頂、斜相對。在右而遠者、曰方等瀑。在左而近者、曰般若瀑。山皆霜葉、如行彩雲中。而男體戴雪、巖然高。更一層、如寶白根、又峙其側。雨方霽、殘雲來往於紅樹間。殆如與我相後先者。

過橋、右躋石路、遙聞隱隱有響。知是華嚴瀑。不遠。左入側徑、愈近愈轟。既至、薛崖峭絕、處乃見一巨瀑。直下五十餘丈。勢躍玉龍、響奔鐵騎。使人目眩氣奪。俯瞰之、窈然雲深、底竟不可得見。遂攀援樹根、至瀑口、則流不甚。

中禪寺湖に至る途中の景を敘す。

(大谷川)

(大日堂)

(清瀧祠)

(馬回)

(劍峯)

(方等瀑)

(般若瀑)

(華嚴瀑)

【劍峯】 日光山志に、「此は中禪寺道第一の險難危急にて、通路絶えんとするが如き所ゆゑ、棧道を設けて通路の便とせり。刃の上を渡るのあやふきに譬へて斯くは呼べり。」とあり。今は茶屋ありて、此の茶屋より般若・方等の二瀑を眺むべし。

【不測】 不測の谷といはん程の意。

【方等】 方等の瀧は高さ八九丈、幅約三間許なり。

【般若】 高さ五六丈、幅約一間許なり。

【霜葉】 霜にて紅葉せるをいふ、杜牧の山行の詩に、「霜葉紅於二月花」とあり。

【男體】 ナンタイ。男體山は高さ八千一百九十五尺にして、日光山中第一の高峰とす。二荒山・黒髮山・補陀落山等の名あり。毎年五月十五日に閉山祭をなし、十月十五日に閉山祭を執行す。此の山には水なきを以て登山者は、水筒の用意を必要とす。

【巖然】 キゼン。高く聳ゆる貌。

【如寶】 又女峯山といふ。海拔八千一百二十九尺なり。

【白根】 白根山は海拔八千五百〇六尺なり。

【隱隱】 殷殷に同じ。音響の盛なるを形容す。

【側徑】 ソクケイ。わき道なり。

【蘚崖峭絶】 センガイ・セウゼツ。「蘚」は苔なり。苔の生えたる崖のきり立ちてけはしきを云ふ。

【勢躍玉龍】 其の勢は玉龍の躍れるが如しとの意。

【鐵騎】 鐵甲にて身を固めたる騎馬なり。

【氣奪】 氣の遠くなるを云ふ。

【窈然】 エウゼン。「窈」は深遠なりと註す。奥深きさまを形容す。

【攀援】 ハンエン。樹の根につかまりてよちのぼること。

【掬飲】 キクイン。すくひて飲むこと。「掬」は兩手の掌にすくふこと。

【幽境】 イウキヤウ。物靜かなる場所。

【闊然】 クワツゼン。からりと打ち開けたるさまなり。

【湖壩】 コセン。湖岸のこと。壩は堰に同じ。岸邊の地なり。

【梵刹】 ボンセツ。佛寺をいふ。「梵」は釋氏要覽に、「清淨

之義」とあり。佛教にては清淨を貴ぶが故に、凡そ佛に關する者は皆梵と稱す。「刹」は釋氏要覽に、「六朝人謂塔曰刹。唐以後通稱佛寺曰刹」とあり。

【一境之勝萃焉】 其の邊一體のよき景色はここに萃れりとの意。

【高低環擁】 カウテイ・クワンヤウ。或は高く或は低く周圍をとりかこめるをいふ。

【嶼】 音「ショ」。島の小なるものをいふ。

【上野島】 カウツケジマ。周圍凡そ百間。勝道上人日光山に登り、難行苦行の末、寺を此の島に建てて住す。上人は延暦八年上野國の講師に任ぜられしを以て上野島といふ。

【華表】 クワヘウ。鳥居をいふ。

【不許三人常登】 「男體」の條に述べたるが如く、毎年山開きの式後登山を許し、閉山式後は登山を許さざるをいへるなり。

【勝道上人】 日光山の開祖なり。姓は若田氏、下野の人。日光山に登りて伽藍を建つ。桓武帝勅して上野講師とな

し給ふ。大同二年天下大いに旱するや、勅使命じて雨を禱らしむ。上人即ち日光山に登りて法を修し、甘霖大いに降りて百穀豐熟せりといふ。後、終る所を知らず。

【釋空海】 姓は佐伯氏、讃岐の人。入唐して佛教を修め、大同元年歸朝し、眞言宗を創む。天皇の歸依篤く、民衆の信仰をうく。弘仁七年、高野山金剛峯寺を建立す。承和二年寂す。年六十二。延喜二十一年、謚して弘法大師といふ。「釋」とは僧を呼ぶに冠する語。

【絳石欄】 石の欄干をめぐらせりとなり。

【人籟】 ジンライ。人聲なり。莊子齊物論に、天籟・地籟・人籟の語ありて、「地籟則衆竅是已。人籟則比竹是已。敢問天籟」とあり。天籟は風をいふ。莊子によれば人籟は竹管の樂器の事なれども、轉じて人聲の義に用ふるなり。

【梵磬】 ボンケイ「磬」は石にて作れる一種の樂器なれども、佛寺にては銅を以て鉢盂の形に造り撃ちて聲を發せしむるものを磬といふなり。「梵」の字は「梵刹」の條に註せり。

【悅然】クワウゼン。うつとりとせるさま。「悦」は悦と通ず。自失の貌なり。

【徒倚耽戀】シイ・タンレン。「徒倚」は低徊なり。さまよふこと。「耽戀」は耽り慕ふなり。景色に見とれて立ち去り兼ねるをいふ。

【哺時】申の時。即ち今の午後四時頃をいふ。通鑑の胡三省の註に、「日加申爲哺。」とあり。

【縷縷】ルル。續いて絶える貌。「縷」は「イトスチ」とよむ字。煙などの細くたなびけるにも「縷縷」の語を用ふ。

【膚合】フガフ。絲筋の如き細き雲の一處に集合すること。公羊傳僖公三十一年に、「雲觸石而出、膚寸而合。」とあり。註に、「側手爲膚、案指爲寸」とあり。「膚」は指四本を並べたる程の幅、「寸」は一本の指の幅なり。

【嚮者】「サキノ」とよむ副詞。「者」は助字。

【阿含瀑】普通に裏見瀧といふ。又荒澤瀧ともいふ。瀧の口は磐岩凡そ一間餘差出でたるにより其の下道幅四尺許、瀧の裏を通ることを得るなり。

【過觀之】態態そこへ行つて見る意。「過」は「ヨギル」と訓ず。

【難色】いやな様子。「難」は「ハバカル」と訓ず。厭忌するなり。

【作氣】勇氣を奮ひ起すを云ふ。

【蕪炬】炬ヲタク。松明をたくこと。「蕪」は燒なり。

【爲導】道案内となすなり。

【竭蹶】ケツケツ。つまづきたふれること。荀子儒效篇に、「竭蹶而趨之。」とあり。註に、「顛倒也。」と見ゆ。

【窄蹊】サクケイ。狭き小道なり。

【惴惴】ズキズキ。びくびくして恐るる貌。「惴」は説文に、「憂懼也。」とあり。

【踣】「ツマヅク」と訓ず。

【至奇絶處即至危險處也】非常に景色のよき場所は一方に非常に危険の處なりとの意。逆にいへば非常に危険を冒さざれば非常に景色のよき所には行がれず。所謂虎穴に入りてはじめて虎子を得るの意。

句法

一 愈……愈……

山愈深、景愈奇。山が深くなるに従つて景色はますますよくなること。

愈近愈轟。近くなるに従ひて、響のますます烈しくなること。

二 不甚急、甚ダシクハ急ナラズ」とよむ。甚だ急なりといふにはあらずとの意。「甚不レ急」と區別せしむべし。

三 不レ許三人常登。人の常に登ることを許さずとにて、時を定めて登ることを許すなり。「常不レ許三人登」とかく時は登ることをいつも許さざる意となる。これも區別せしむべし。

三〇 華嚴瀑布歌

出典

此の詩は華嚴瀧の上の茶屋の前の碑に刻してあり。日光に遊覽せし際、此の詩を誦して華嚴瀧を瞰下せば其の眞に迫るものあるを覺ゆべし。

作者

小野長愿、湖山と號す。江州東淺井郡高畑村の郷士なり。少壯學を好み、才鋒儔輩を壓す。江戸に來りて梁川星巖の門に遊び、詩を學びて嶄然頭角を現はす。後、三州豊橋城主大河内家に聘せられ、藩政に參す。湖山胸襟

本文

三〇 華嚴瀑布歌

小野長愿

小野長愿
湖山ト號ス。近
江ノ人。明治四
十三年歿ス。年
九十七。
匯
水回リテ淵ト爲

見山勝概甲天下。
偉哉造物工夫作巖壑。

華嚴瀑布冠見山。
更作大湖匯其間。

要旨

落落、慷慨奇節あり。狂狂道人と號して廣く天下の志士と交遊し、國事に奔走す。後、其の功によつて從五位に敘せらる。維新後朝廷の招聘を受けたれども辭して官に就かず。優游詩酒に耽り、適意以て餘生を樂しめり。大沼枕山、鱸松塘と明治の三詩人と稱せらる。嘗て天皇より御視を賜ひしにより、其の書齋を賜視樓と名づく。明治四十三年四月十日歿す。年九十七。

前課を承け、華嚴瀑布の歌を授けて諷詠に資す。

ルヲイフ。

孟軻直養之氣

孟子公孫丑上篇
ニ何謂浩然之
氣曰難言也。
其爲氣也至大
至剛、以直養而
無害、則塞于
天地之間。トア
リ。

鉅鹿之戰

項羽大イニ秦兵
ヲ鉅鹿ニ破リシ
ヲイフ。鉅鹿ハ、
今ノ直隸省平鄉
縣ノ地ナリ。

廬岳

廬山。江西省ニ
アリ。

天台

天台山。浙江省
ニ在リ。

謫仙

李白ヲサス。

湖缺一隅如天缺。

水勢奔飛大瀑懸。

一落千丈又萬丈。

怒號撼地雷霆聞。

是水非水雪非雪。

亂爲珠玉散爲烟。

山日倒射溪風激。

使人耳聾目眩心膽寒。

壯則如孟軻直養之氣貫天地古今。

快則如項羽鉅鹿之戰殲入馬萬千。

不數廬岳天台勝。

斷爲宇內眞大觀。

嗚呼謫仙逝矣仙才絕。

欲敢題詩原厚顏。

我聞佛有諸宗華嚴居第一。

乃以名瀑非偶然。

練習

自古帝王莫不得之於艱難、失之於安逸。專知識才藝之務。智力是競。不奪不饜。其弊害果何所底止哉。庶幾乎不差矣。夫庸知其年之先後生於吾乎。無貴無賤無長無少。道之所存、師之所存也。弟子不必不如師。師不必賢於弟子。況才之過於予者乎。不必若予之手錄假諸人而後見也。居無幾而逢火。作文年可以囊計。

釋義

【晃山】 クワウザン。日光山の異稱。「晃」は日光の合字なり。

【勝概】 ショウガイ。風景の勝れたるをいふ。辭源に、「謂ニ風景佳勝ニ也。」とあり。「概」は致なり。おもむきの意。

【甲天下】 天下第一等なりとの意。菊池三溪の紀文傳に、「富甲于都下。」とあり。

【華嚴瀑布】 中禪寺湖の水流れてこの瀑布となる。直下すること五十五間、幅約五間、其の雄麗筆舌に盡すべからず。此の名瀑を以前は正面より其の雄姿を観ること能はずして、瀧の上の茶屋より纔に下瞰するのみなりしに、中禪寺の人星野五郎平翁これを遺憾とし、六十の高齢を以て不屈不撓、觀瀑の路の開鑿に従事し、明治三十三年十月を以て功を竣ふ。華嚴の瀧の全景はここにはじめて觀ることを得たり。今の五郎平茶屋は即ちこの五郎平翁の此の功績を語るものなり。

【造物】 造物者なり。又造化ともいふ。天地間の萬物を創造せし神なり。卷五第一九課の前赤壁賦に、「是造物者之

無盡藏也。」とあり。

【巖壑】 ガンガク。「いはほ」と「たに」。「壑」は谷なり。

【大湖】 中禪寺湖をさす。

【水勢奔馳云云】 其の湖の缺けたる一隅より水奔りて華嚴瀧をなせりとの意。

【雷霆】 ライテイ。はげしきかみなり。易經繫辭傳に、「鼓之以雷霆、潤之以風雨。」とあり。

【鬩】 音「テン」。鼓聲なり。

【孟軻直養之氣云云】 「孟軻」は孟子をさす。「直養之氣」とは浩然の氣をいふ。孟子公孫丑上篇に、「我善養吾浩然之氣……其爲氣也、至大至剛、以直養而無害、則塞乎天地之間。」とあり。華嚴の瀧の壯絶なることは孟子の唱へたる浩然の氣が至大至剛にして天地古今を貫くが如き趣ありとの意。

【快則云云】 「快」は快絶なり。前句の「壯」と相對するの字。其の快絶なることは楚の項羽が鉅鹿の戰に敵の人馬千萬を皆殺にしたるのおもむきありとの意。

鉅鹿は戰國の時の趙の邑にして、今の直隸省平郷縣な

り。當時秦軍趙王を鉅鹿に圍みしかば、項羽は趙を救うて秦軍を破れるなり。史記項羽本紀に、「項羽乃悉引兵渡河、皆沈船破釜、燒廬舍、持三日糧、以示士卒必死無一還心。於是至則圍王離、與秦軍遇、九戰絶其甬道、大破之。殺蘇角、虜王離。涉間不降楚、自燒殺。當是時、楚兵冠諸侯。諸侯軍救鉅鹿者十餘壁、莫敢縱兵。及楚擊秦、諸將皆從壁上觀。楚戰士無不一以當十。楚兵呼聲動天、諸侯軍無不人人惴恐。」とあり。以て項羽の兵勢の猛烈なるを知るべし。華嚴の瀧をこの項羽の兵勢に喩へたるなり。

【不數云云】 廬山の瀑布や天台の瀑布は華嚴の瀧に比して物の數にあらずとの意。

廬山の瀑布は次課に出づ。天台は今の浙江省天台縣の北にあり、仙霞嶺脈の東支なり。形勢高大、亦瀑布を以て名あり。

【眞大觀】 眞に偉大なる觀物との意。「大觀」は卷五第四〇課の岳陽樓記に、「此則岳陽樓之大觀也。」とあり

【謫仙】 頭註參照。唐書に、「李白至長安、往見賀知章。知

章見其文、歎曰、子謫仙人也。」とあり。ここに李白を引用せるは、李白が廬山の瀑布を詠じたるを以てなり。其の詩次課に出づ。

【欲敢題詩原厚顔】 李白に倣つて華嚴瀑布の詩を題せんとするは厚顔無恥といふべしとの意。

【佛有諸宗云云】 平安朝に我が國に行はれたる宗派八あり。之を八宗といふ。一に華嚴宗、二に律宗、三に法相宗、四に三論宗、五に成實宗、六に俱舍宗、七に天台宗、八に眞言宗これなり。華嚴宗は華嚴經を所依として成立したる宗旨にして、釋迦の教の中華嚴經を以て最も勝れたりとなすものなり。

○此の山勝道上人が開祖なれば佛語を以て瀑布に命名したるものか。船若・方等の如きも亦然らむ。

練習

要旨

前數課に出でたる主なる句を摘出して練習するものとす。

釋義

【自_レ古帝王莫_レ不_レ得_レ之於艱難_一失_レ之於安逸_上】 古ヨリ帝王之ヲ艱難ニ得テ之ヲ安逸ニ失ハザルハナシ。「莫不」の打消が下の十字を管到することに注意せしむべし。第二三課に出づ。

【專知識才藝之務】 專ラ知識才藝ヲ之レ務ム。本來ならば「專務ニ知識才藝」と書くべきを、客語なる「知識才藝」を動詞の上に倒置したるが故に「之」といふ代名詞を以て受けて其の下に動詞「務」を置けるなり。倒装法に於て常見る所の形式なりとす。第二五課に出づ。

【智力是競】 智力ヲ是レ競フ。前例と同じく、「競ニ智力」と書くべきを倒装法によつてかくかけるなり。第二五課に出づ。

【不_レ奪不_レ饜】 奪ハザレバ饜カズ。第二五課に出づ。孟子梁惠王上篇に、「苟爲_レ後_レ義而先_レ利、不_レ奪不_レ饜。」とあり。

【其弊害果何所_レ底止_レ哉】 其ノ弊害果シテ何ノ底止スル所ゾヤ。反語なり。其の弊害底止する所を知らずとの意。第二五課に出づ。

【庶幾乎不_レ差矣】 差ハザルニ庶幾カラシ。殆どたがはざらんとの意。「庶幾」は「チカシ」とよむことに注意せしむべし。第二五課に出づ。

【夫庸知_レ其年之先_レ後生於吾_レ乎】 夫レ庸_レ知_レ其年ノ吾ニ先後生ナルヲ知ラン。「庸……乎」と相照應して反語となることに注意せしむべし。第二六課に出づ。

【無_レ貴無_レ賤無_レ長無_レ少道之所_レ存師之所_レ存也】 貴トナク賤トナク、長トナク少トナク、道ノ存スル所ハ師ノ存スル所ナリ。「無_レ貴無_レ賤」を「貴トナク賤トナク」とよむことに注意せしむべし。第二六課に出づ。

【弟子不_レ必不_レ如_レ師】 弟子必ズシモ師ニ如カズンバアラズ。「不」の下の「必」は「必ズシモ」とよむこと、及び「不」は「ズンバアラズ」とよむことが漢文の慣用なることを知らしむべし。第二六課に出づ。

【師不_レ必賢_レ於弟子_一】 師必ズシモ弟子ヨリ賢ナラズ。形容詞と名詞との間にある「於」の字は「ヨリモ」とよむことに注意せしむべし。第二六課に出づ。

【況才之過_レ於予_レ者乎】 況ヤ才ノ予ヨリ過グル者ヲヤ。此

の例に於ても「於」の字は「ヨリ」とよむことに注意すべし又「況……乎」と相照應す。第二七課に出づ。

【不_レ必若_レ予之手録假_レ諸人_一而後見_上也】 必ズシモ予ノ手録シ諸_レ人ニ假_レリテ後見タルガ若クナラザルナリ。「諸」の字「之於」の合聲字なるが故に「コレヲ」とよむことに注意せしむべし。第二七課に出づ。

【居無_レ幾而逢_レ火】 居ルコト幾バクモナクシテ火ニ逢フ。「無_レ幾」を「イクバクモナク」とよむことに注意せしむべし。第二八課に出づ。

【作_レ文年可_レ以_レ囊計_一】 文ヲ作ルコト年ニ囊ヲ以テ計ルベシ。第二八課に出づ。

三一 孟子鈔二

要旨

孟子中より改過遷善至誠に關する章を摘録せり。生徒の

修養の資たらしむべし。

本文

三〇 孟子鈔二

一 舍己從人

子路人告之云云
其ノ善ニ遷ラン
トスル進修的勇
氣ニ富メルヲア
ラハス。

耕稼陶漁
舜ノ微賤時代ヲ
意味ス。

〔豈徒……〕
順
非ヲ遂グルヲイ

孟子曰、子路人告之、以レテ有過則喜、禹聞善言則拜。大舜有大焉。善與人同。舍己從人、樂取於人、以爲善。自耕稼陶漁、以至爲帝、無非取於人者。取諸人、以爲善、是與人爲善者也。故君子莫大乎與人爲善。(公孫丑篇)

二 過則改之

孟子曰、古之君子、過則改之。今之君子、過則順之。古之君子、其過也、如日月之食、民皆見之。及其更也、民皆仰之。今之君子、豈徒順之、又從而爲之辭。(同)

君子は人と善を爲すより大なるはなし。

古の君子は過てば則ち之を改む。

辯解ノ辭。

獲ニ於上
上ノ人ニウケイ
レラルルコト。

三 誠者天之道也

孟子曰、居下位而不獲於上、民不可得而治也。獲於上、有道不信於友、弗獲於上矣。信於友、有道事親、弗悅、弗信於友矣。悅、信於友、反身不誠、不悅於親矣。誠身有道、不明乎善、不誠其身矣。是故誠者、天之道也。思誠者、人之道也。至誠而不動者、未之有也。不誠未有能動者也。(離婁篇)

誠は天の道なり。誠を思ふは人の道なり。

一 舍己從人

【子路】 孔子の弟子。自ら修むるに勇なる人。

【禹聞善言則拜】 夏の禹王は人から何か善言を聞くといふと、之を我が身に體せんとし、拜謝して有難がつたとの意。書經皋陶謨に「禹拜昌言」とあり。

【大舜】 舜の徳を美めて大舜といふ。

【有レ大焉】 此等兩人よりも一層規模の大なるものがあつたとの意。

○子路と禹王とは未だ全く己といふものより離れ切れず、隨つて人我一如の境地を見出すこと能はざれども、大舜に至りては既に人我の別を離れて我の善は猶ほ人の

善の如く、人の善は猶ほ我の善の如く天下の善を公共のものとして、敢て私のものとするが如き傾向毫も無かりしなり。

【舍己從人】 己れ未だ善ならざれば、惜氣もなく己れを捨てて人に從ふとなり。

【取於人】 善を人より取る意。

【耕稼陶漁】 カウカ・タウギヨ。「耕稼」は農業に従事すること。「陶」は陶器を造ること。「漁」は魚を捕ふること。

舜が未だ微賤なりし時、或は歷山に耕し、或は河濱に陶し、或は雷澤に漁りをせしことは史記などに出でて著名のことなり。卷三第八課に、「耕歷山、民皆讓畔、漁雷澤、人皆讓居、陶河濱、器不苦窳」とあり。

【取諸人】「諸」は矢張り善を承く。善を人より取るなり。

【是與人爲善者也】是れ人と一緒に善をなすものにして、人我の區別を忘れて與に善を樂しむものなりとの意。朱註によれば、「與」を許也、助也と解して、「是れ人に善をなすことをたすくるなり」と讀み、「彼れの善を取りて之を我になせば、則ち彼れ益々善をなすに勸む。是れ我れ其の善をなすを助くるなり」との意なれども採らず。

【故君子莫大乎與人爲善】夫れ故に君子にありては、彼の大舜の如く天下の人と與に善を爲すより大なる者はないのであるとの意。こゝも朱註によれば、「故に君子は人に善をなすことをたすくるより大なるはなし」とよめども採らざるなり。

二 過則改之

【古之君子】孟子の原文を通讀するとき、「古之君子」とは暗に周公を指す。

【今之君子】原文にては暗に齊王を指せども、ここにては

必ずしも拘泥せずして、一般の在位者を指すと見て可なるべし。

【順之】其の過を遂ぐるの意。

【日月之食云云】「食」は蝕と同じ。日蝕月蝕をいふ。一體この句は論語子張篇に、「子貢曰、君子之過也、如日月之食焉。過也人皆見之、更也人皆仰之。」とあるに本づけるものなり。

【豈徒順之】「豈徒之」順フノミナランヤ」とよむ。「豈」の字あるが故に「乎」の歇尾詞なくとも「ヤ」と相應じ、「徒」の字あるが故に「ノミ」と相應するものとす。「徒」は但と同じ。「タダニ」と讀む。

【從而爲之辭】後からそれについて辯解の辭を設けて己の過を飾らうとするとの意。

○全章を掲ぐれば左の如し。

燕人畔。王曰、吾甚慙於孟子。陳賈曰、王無以爲憂。王自以爲與周公執仁且智。王曰、惡是何言也。曰、周公使管叔監殷。管叔以股畔。知而使之、是不仁也。不知而使之、是不智也。仁智周公未之盡也。而況於王乎。賈請見而解之。見孟子、問曰、周公何人也。

曰、古聖人也。曰、使管叔監殷、管叔以股畔也、有諸。曰、然。曰、周公知其將畔而使之、與。曰、不知也。然則聖人且有過與。曰、周公弟也。管叔兄也。周公之過、不亦宜也。且古之君子云云。(以下本課に載す)

三 誠者天之道也

【下位】臣下の地位をいふ。

【獲於上】國君の信任を得ること。

【民不可得而治也】君の信任を得ざれば位に居て民を治むること能はずとの意。

【道】方法の意。

【反身】「反」は反求の意にて、吾が身に反省して見ること。

【不明於善云云】事物につきて其の理を推し窮め、其の善の在る所を明白に知らざれば、其の身に誠なること能はずとなり。

【誠者天之道也】誠は人の本性に本づくものなるが故に、天の道なるなり。安井息軒曰く、「誠者得之性、故云、天之道也。」と。「誠」とは眞實無妄をいふ。

【思誠】人は何れも誠の徳を天から賦與せられてゐるけれども、それが十分に發揮されない。それを十分に發揮しようと思念し努力すること。

【人之道也】人の人たる道なりとの意。

【至誠】此の上もなき誠の意。

【動】我が誠心の物を感動する驗なり。即ち上に謂へる所の上に獲られ友に信ぜられ、親に悦ばるること是なり。

【不誠】誠の未だ至らざるをいふ。

【未有能動者也】それによりて動かし得るものは、亦これ未だ嘗て無きところなりとの意。

○中庸第二十章に、これと殆ど同じ文あり。

在下位、不獲乎上、民不可得而治矣。獲乎上、有不信乎朋友、不獲乎上矣。信乎朋友、有道。不順乎親、不信於朋友矣。順乎親、有道。反諸身、不誠、不順乎親矣。誠身有道。不明乎善、不誠乎身矣。誠者天之道也。誠之者人之道也。

孟子が子思の學統を繼承すといはるるも此の章の如きは其の有力なる證據となるものなり。

三二 楠左衛門尉髻塚碑

出典

節齋遺稿に出づ。又吉野如意輪寺にて頒つ拓本も容易に手に入るべし。節齋遺稿は著者森田節齋の漢文集なり。上下二卷あり。上卷に書十四篇、下卷に雜體三十四篇を收む。明治十五年壬午、日向四屋恒之の序、島田泰夫、片山重範の跋あり。

作者

森田益、通稱謙藏、節齋と號す。大和國五條の人。壯時京師に頼山陽に師事し、後三備の間を遊歴し、山陽逝去後京師に還りて門戸を張る。當時の名士、伊勢の齋藤拙堂、大阪の篠崎小竹、福山の江木晋戈等と筆戰する所ありて大いに名を知らる。姫路侯より厚禮を以て招聘せら

要旨

れたれども、官を喜ばずして去り、廣江丈兵衛の備中倉子城の學校に聘せられて多年教鞭を執れり。門弟中吉田寅次郎の如き奇傑を出せり。備後藤江の豪農山路機谷といふもの節齋を招きて師事し、一祠を建てて太史公・韓退之及び森田節齋を祭る。祭日には神輿を出して雜沓す。土人之を森田先生の祭典といふ。明治元年七月二十七日歿す。年五十八。

本文

三二 楠左衛門尉髻塚碑

森田益
字ハ謙藏。節齋
ト號ス。大和五
條ノ人。明治元
年歿ス。年五十

森田 益

正行戦死のこと。

建碑の次第。

談山神社と正行の遺蹟とを對比して鎌足と正行との幸不幸の異なることをいふ。

幸不幸は異なれども其の功は相同じきをいふ。

功成れば藤公となりて百世に廟食し、功成らざれば節に死して名を竹帛に垂るるは何れも

八。
正平三年
後村上天皇ノ御
代。

乙丑

談山

大和國磯城郡多
武峯ノ一名。別
格官幣社談山神
社アリ。藤原鎌
足ヲ祀ル。

宏敞

高クシテ廣平、
遠望スベキ地ヲ
イフ。

蓋臣

忠愛ノ臣ヲイ
フ。

大慾

大惡人。蘇我入
鹿ヲサス。

彪炳

彰著ノ貌。

綱常

三綱五常。

正平三年正月車駕在芳野。賊將高師直大舉來寇楠左衛門尉與其族黨百四十三人詣行宮。陛辭畢拜訣。後醍醐帝陵入如意輪寺。各截髻題姓名於壁。然後進戰不克。皆死之。

今茲乙丑秋、益自備中歸郷。將登談山、遂遊芳山。會津田正臣欲建石以表左衛門尉髻塚。來請文。益曰、余且遊一山、子姑待之。已而登談山、謁大織冠藤公廟。規模宏敞、殿宇壯麗、使人不覺起敬。及登芳山、首問其所謂髻髮處。在蔓艸寒烟中、過者或不知也。於是益低徊不能去。潸然淚下。曰、公與藤公皆王朝蓋臣也。藤公斃、大慾於一擊、回天日於將墜、位極人臣、子孫蔓衍、廟食百世。公則討賊不克、以身殉難、南風不競、宗族殆盡。今欲求其遺跡、而不可遽得。嗚呼、何其幸不幸之異也！

已而益拭淚以爲其幸不幸雖異、其功未嘗不。同也。夫藤公回天之績偉矣、然比之公父子之大節、彪炳與日月並懸、存綱常於無窮者、未知其孰愈也。

益既歸、正臣復來促、乃舉前言告之。且曰、方今夷狄猖獗、九重宵旰、士效力國家之秋也。事成則爲藤公廟食百世、不成則爲公死節、垂名於

宵旰 宵衣旰食。天皇ノ政事ニ精勵シタマフヲイフ。紀元元年ヲイフ。

竹帛ニ豈ズ非ズ大丈夫之至願乎ト正臣躍然起曰ハシテ是可以表公ニ髻塚ヲ矣ニシテ遂書シテ以與之ニ

正臣字仲相稱監物世仕紀藩楠中將十八世之裔云慶應紀元冬十月、大和處士森田益撰ス（節齋遺稿）

男子の本懐なるをいふ。建碑者津田氏の略傳。

釋義

【髻塚碑】 如意輪堂の側に在り。慶應元年建つ。「髻」は音「ケイ」。「モトドリ」と訓ず。

○楠正行が髻を切りて記念となしたることは、大平記の「正行吉野へ参る事」の條に、「今度の軍に一足も引かず、一處にて討死せんと約束したりける兵、百四十三人先皇の御廟に参りて、今度の軍難儀ならば討死仕るべき暇を申して、如意輪堂の壁板に各名字を過去帳に書き連ねて、其の奥に、返らじとかねて思へばあづさ弓なき數に在る名をぞとどむると一首の歌を書き留め、逆修のためと思しくて、各鬘髪を切りて、佛殿に投げ入れ、其日吉野を打出でて敵陣へとぞ向ひける。」とあり。

【車駕】 天子の御くるま。轉じて行幸中の天子を指し奉

る。

【高師直】 右中辨高階家緒の後。尊氏の執事と爲り、右衛門尉に任じ、武藏守となる。正平三年、楠正行を四條畷に破り、進んで吉野を犯す。戦功ありて尊氏の愛する所となり、威權比なく、驕淫奢侈を擅にして頗る人の怨望を受く。尊氏の弟直義と好からず、互に抗争せしが、後尊氏兄弟の爲に殺さる。

【楠左衛門尉】 楠正行をいふ。正行は帶刀、檢非違使左衛門尉となり、河内守を兼ねたり。正平三年四條畷にて戦死せし時年二十三。

【其族黨百四十三人】 太平記に「正行・正時・和田新發意・舍弟新兵衛・同紀六左衛門・子息二人・野田四郎・子息二人・楠將監・西河子息・關地良圓以下、今度の軍に一

足も引かず、一處にて討死せんと約束したりける兵百四十三人。」とあり。

【行宮】 アングウ。天子行幸の時止まる所なり。文選吳都賦の張銑の註に、「行宮、天子行幸所止處也。」とあり。行在に同じ、ここには吉野の皇居を斥す。

【陛辭】 天子に御暇申し上げて都門を出ること。辭源に、「臣下別天子、而出國門、謂之陛辭。」とあり。

【拜訣】 ハイケツ。天子に拜顔して訣別すること。

【後醍醐帝陵】 如意輪寺境内にあり。詩文に延元陵と申し上ぐ。

【如意輪寺】 大和の吉野勝手神社の谷に在り。後醍醐帝の御陵は寺の上方やや高き處に在つて老杉天に參せり。正行が箭の根にて辭世の歌を鐫りたりと傳ふる堂屏は今藏して寶庫に在り。

【各裁髻】 髻を断ちしこと太平記に出づ。前條髻塚碑に引用したれば參照すべし。

【自備中歸郷】 節齋は大和五條の人にして、聘せられて、備中倉子城にあつて教授すること多年、今暇を得て

歸郷したるなり。

【談山】 ダンザン。頭註參照。多武を「タン」と讀みて「談」の字を當つ。山の半腹に大職冠鎌足公を祀る談山神社あり。社殿宏壯、境域幽邃にして別格官幣社なり。

【津田正臣】 本課の末尾にその略傳あり。

【益】 森田節齋の名。自ら名いふ。

【二山】 多武峯と吉野山となり。

【姑】 「シバラク」と訓ず。

【大織冠藤公】 藤原鎌足を斥す。本姓中臣。中大兄皇子と謀りて蘇我氏を滅ぼし、大化改新の業を佐く。天智天皇即位の二年十月、鎌足の病むや、天皇其の邸に親臨して病を訪ひたまひ、尋いで皇太弟大海人皇子を遣はし、大織冠を授け、内大臣となす。また姓藤原を賜ふ。同月薨す。年五十。はじめ攝津阿威山に葬りしが、後大和多武峯に改葬せり。

【宏敞】 カウシヨウ。頭註參照。

【殿宇】 デンウ。神體佛像を安置するお堂。

【瘞】 音「エイ」。「ウヅム」とよむ。辭源に、「謂埋藏也。」

とあり。

【蔓艸寒烟】 マンサウ・カンエン。はびこれる草とものさびしき煙。古跡などの荒れ果てたる様を形容する語。吳融の詩に、「曾從建業城邊過、蔓艸寒烟鎖六朝。」とあり。

【過者或不_レ知也】 知らずに過ぐるものもありとの意。

【漣然】 サンゼン。涙又は雨などの流るる貌。

【公與_三藤公_二】 原文には「左衛門尉與_三藤公_二」とあるを「左衛門尉」を今「公」と改めたるなり。以下「公」とあるは皆之に倣ふ。

【蓋臣】 ジンシン。忠臣をいふ。詩經大雅文王篇に、「王之蓋臣、無_レ念_三爾祖_二」朱子集傳に、「蓋、進也。言_三忠愛之篤_二、進進不_レ已也_一。」とあり。

【大慙】 ダイタイ。大悪人。即ち蘇我入鹿を斥す。入鹿二宮を甘榜岡に營み、蝦夷の家を稱して宮門といひ、己の家を谷宮門といひ、其の子を王子といふ。天子をないがしろにして不臣の行多し。遂に誅を受く。故に大慙といふ。書經康誥に、「元惡大慙、矧惟不孝不友。」とあり。

「慙」は惡なり。

【斃_三於一擊_二云云】 皇極天皇の四年六月十二日、三韓入貢し、天皇大極殿に出御し、入鹿侍座す。中大兄皇子、中臣鎌足・蘇我倉山田石川麻呂等と相謀りて入鹿を朝に斫る。入鹿傷つきながら御座に近づき、天皇に哀訴す。皇子伏奏して曰く、鞍作（入鹿の名）不遜にして將に天位を傾けんとす。故に誅伐を加ふるのみと。天皇起ちて内に入る。大養綱田遂に入鹿を斬りて之を誅せり。

【回_三天日於將_二墜_一】 第一九課楠氏論に、「回_三天日於既墜_二」とあると同じ。入鹿が天位を覬覦して皇位危からんとする時に入鹿を誅して其の難を避けたるを喻へたるなり。

【位極_三人臣_二】 人臣として最上の位に上りたるをいふ。鎌足大織冠を授けられ、内大臣に陞り、位左右大臣の上にあたりたるをいふ。

【蔓衍】 マンエン。はびこりひろがること。草に喻へていへるなり。

【廟食】 ベウシヨク。廟に祀られて供物を享け食ふ義にして、「廟_三食百世_二」とは百世の久しきまで祭祀の絶えざる

をいふ。後漢書梁竦傳に、「丈夫居_レ世、生當_レ封_レ侯、死當_三廟食_二」とあり。

【以_レ身殉_レ難】 一身を犠牲にして國難の爲に盡せるをいふ。

【南風不_レ競】 第一九課に出づ。

【未_三嘗不_二同也_一】 二重打消なるが故に肯定となり、同じといふ意。

【回天之績】 危くなりたる皇位を挽回するの意に用ふ。上文の「回_三天日於將_二墜_一」に應ずる語なり。

【彪炳】 ヒョウヘイ。あきらかにかがやく貌。

【綱常】 カウジャウ。三綱（君臣・父子・夫婦）五常（仁義禮智信）をいふ。

【夷狄猖獗】 米露英佛等が通商貿易を迫れることをさす。「猖獗」は音「シャウケツ」。辭源に、「盜賊勢盛也。」とあり。

【九重】 禁闕をいふ。天子に九門あり。故にいふ。又轉じて直ちに天子を指し奉る。こもその意なり。

【宵旰】 セウカン。頭註參照。「宵」は夜なり。「旰」は晩な

り。天子が政治に勤勉し給ひ、朝は夜の未だ明けぬ中に起きて御衣を召し、日くれて然る後に漸く膳に就きたまふ義なり。

【秋】 「トキ」と訓ず。秋は收穫の時にて、一年中の最も重要なる時なるを以て大切の時の意に用ひらる。諸葛孔明の前出師表に、「危急存亡之秋也。」とあり。

【垂_三名於竹帛_二】 名を書物の上に留むるをいふ。「竹帛」は書物の意。古は紙なく竹簡やゑぎぬに書きしに起る語。

【至願】 シグワン。此の上なき願。

【是可_三以表_二公髻塚_一矣】 「是」とは上文の「方今夷狄猖獗」より「豈非_三大丈夫之至願_二乎_一」までを承く。此の語を以て正行公の髻塚を表彰すべきなりとの意。

【楠中將】 楠正成をいふ。正成の湊川に於て戦死するや、後醍醐天皇追悼已ますして、正三位左近衛中將を贈り給ふ。

【紀元】 元年なり。

【撰】 文を作る意。

三三 下筑後河過菊池正觀公戰處感而有作

出典

山陽詩鈔に出づ。賴山陽の詩集にして、門人美濃の後藤機の校訂したるもの。七卷あり。天保三年壬辰、友人篠崎弼の序及び校訂者の後序あり。

作者

傳は前に出でたり。
要旨
南朝の忠臣菊池武光が筑後河畔に於て逆賊を討ちし事蹟を詩にしたるものにして、其の誠忠全詩に溢れて人を感動せしむ。反覆諷詠の間に誠忠慷慨の氣を養はれたし。

正觀公

本文

三三 下筑後河過菊池正觀公戰處感而有作

賴 襄

文政之元
仁孝天皇ノ御
行客
旅客。山陽自ラ
己亥歲
後村上天皇ノ正
平十四年、少貳
賴尙、兵六萬ヲ
率キテ來リ攻
ム。武光八千人
ヲ發シ、征西將
軍懷良親王ヲ奉
ジ、筑後河ヲ夾
ミテ陣シ、竟ニ

文政之元十一月。
水流如箭、萬雷吼。
居民何記正平際。
當時國賊擅鳴張。

吾下筑水儼舟筏。
過之使人豎毛髮。
行客長思己亥歲。
七道望風助豺狼。

大イニ之ヲ破レ

國賊

足利義詮等ヲサ

張ルガ如ク、暴

威ヲ逞シタスル

遺詔

後醍醐天皇ノ遺

龍種

皇子。懷良親王

ヲサス

四世

武時。武光。武

征西府

肥後國八代ニア

リシ筑紫鎮撫ノ

棣萼

兄弟ヲイフ。

却三明使ニ云云

正平二十三年、

明使征西府ニ至

リ。辭ノ武光其ノ書

以テ之ヲ却ケタ

勤王諸將前後ニ歿

遺詔哀痛猶在耳

大舉來犯彼何人

河亂軍聲代銜枚

馬傷胃破氣益奮

被箭如蝟目皆裂

歸來河水笑洗刀

四世全節誰儔侶

棣萼未肯向北風

嘗却明使壯本朝

丈夫要貴知順逆

河流滔滔去不還

千載姦黨骨亦朽

聊弔鬼雄歌長句

西陲僅存臣武光

擁護龍種同生死

誓剪滅之報天子

刀戟相摩八千師

斬敵取胃奪馬驄

六萬賊軍終挫折

血迸奔湍噴紅雪

九國逡巡征西府

殉國劍傳自乃父

豈與恭獻同日語

少貳大友何狗鼠

遙望肥嶺嚮南雲

獨有苦節傳芳芬

猶覺河聲激餘怒

豫備

一 當時の官軍方の形勢に就て言へば、正成・顯家・義貞・

正行・義興等有力なる勤王の諸將は前後に相次で歿し、
獨り菊池武光九州に在りて能く少貳・大友等の強賊に抗

して孤軍奮戦せり。

正平十四年、少貳頼尙其の勢八千餘騎を以て高良山・柳坂・水繩山の三所に陣を構ふ。七月十九日、菊池は其の勢五千騎ばかりを以て筑後河を打渡り、これに押寄せしに、少貳は一戦に及ばず引退く。八月十六日夜半、菊池は更に七千餘騎を以て筑後河に沿ひ、水聲に紛れ嶮岨に廻りて押寄せ、又別に壯士三百を以て間道より敵背を衝かしむ。此の戦に菊池が軍は大勝を得たれど、討死夥しく、尤も苦戦をきはめたり。

二 文政元年十一月、山陽九州旅行の途次、筑後河を下つて此の古戰場を過ぎ、其の忠魂を弔ひ、自己の感慨を述べ。これ其の詩なり。

釋義

【筑後河】 源を肥後阿蘇郡に發し、北流して豊前に入り、日田川と爲り、西流して筑後浮羽郡を過ぎて筑後河と呼ぶ。正平十四年、菊池が軍、少貳の兵と戦ひしは此の河に隣れる大保原（一に山隈原ともいふ）なり。

【正觀公】 正觀は武光の法諡なり。武光の墓は肥後隈府町

正觀寺に在り。山陽詩鈔の自註に、「菊池武光、世領肥後、父武時死、元弘之王事、兄武重嗣及於武光、傳于武政。奉征西將軍懷良親王、數々與足利氏黨大友・少貳二氏戰。」とあり。武光の事蹟は、詳しくは大日本史・日本外史等に出づ。参照せられたし。

【文政之元】 仁孝天皇の文政元年なり。

【下筑水・餓舟筏】 「餓」は「ヤトフ」と訓ず。貨錢を拂うて雇ふなり。「舟筏」は舟と「イカダ」、ここには單に舟の意にとる。此の句は、「餓舟筏下筑水」と顛倒して考ふべし。これは月・筏・髪と韻を合せんが爲に用ひたる句法なり。第一二課山陽の「舟發大垣、赴桑名」の詩にも、「蘇水遙遙入海流」の句あり。これと同句法なり。

【萬雷吼】 河水の巖礁に激して發する音を形容す。

【使三人堅三毛髮】 人をして髮の毛をよだたしむる程物凄しとなり。

【居民】 其の土地の住民。

【何記】 正平當時の激戦の狀は、いかでか之を記憶し居らんやとの意。

【行客】 旅客のこと。ここには山陽自らいふなり。

【己亥年】 後村上天皇の正平十四年をいふ。

【撞鴨張】 鴨（フクロフ）の威を張る如く、暴威を逞しうするをいふ。「鴨」は玉篇に「梟屬。鴨鴞惡鳥、捉鳥子而食者。」とあり。

【七道】 畿内を除きて、東海・東山・北陸・山陰・山陽・南海・西海をいふ。ここには日本全國の意。

【望風】 威勢の盛なるさまを望み見るなり。

【豺狼】 「ヤマイヌ」と「オホカミ」。共に惡獸なり。足利氏に喩ふ。

【勤王諸將】 楠正成・源忠顯・名和長年・新田義貞・北畠顯家の諸將を斥す。

【西陲】 西の「ハテ」。九州を指す。

【遺詔】 延元四年後醍醐天皇吉野の行宮に崩御の際仰せられたる詔。太平記卷二十一、後醍醐天皇崩御の段に次の如く載せたり。

「主上、苦しげなる御息を吐かせ給ひて『妻子珍寶及王位、臨命終時不隨者、是れ如來の金言にして、平生朕が心にありしことなれ

ば、秦の穆公が三良を埋み、始皇帝の國寶を隨へし事、一も朕が心に取らず。只だ生生世世の妄念ともなるべきは、朝敵を悉く亡して、四海を泰平せしめんと思ふばかりなり。朕則ち早世の後は、第七の宮（義良）を天子の位に即け奉りて、賢士忠臣、事を謀り、義貞・義助が忠功を賞して、子孫不義の行なくば、股肱の臣として天下を鎮むべし。之を思ふ故に、玉骨は、縱令南山の苔に埋もるとも、魂魄は常に北闕の天を望まんと思ふ。若し命に背き、義を輕んぜば、君も繼體の君にあらず、臣も忠烈の臣にあらず」と委細の綸言を残されて、左の御手に法華經の五卷を持たせ給ひ、右の御手には御劍を按じて、八月十六日（延元四年）の丑の剋に遂に崩御なりけり。」

【哀痛云云】 悲哀痛切なる遺詔は今猶ほ臣が耳に残り、忘れんとするも忘るる能はずとなり。

【擁護龍種】 「擁護」は「擁」は「イダク」、「護」は「マモル」にて、奉戴すること。「龍種」は皇胤、天子を龍に喩へ奉るが故にいふ。後醍醐天皇第九皇子懷良親王を斥す。こは菊池武光が征西將軍懷良親王を奉戴して九州の賊を鎮めんとせしをいふ。

【剪滅】 「剪」は「キル」、「滅」は「ホロボス」なり。

【河亂軍聲二代、衝枚】「衝枚」は「枚」(バイ)を口に衝むこと。「枚」は形箸の如く、これを口にふくみ、紐を以て首に繋ぎ、聲を發するを防ぐもの。楚辭に、「願衝枚而無言兮。」とあり。ここは激流の聲が進軍の物音をかき亂して、恰も衝枚の代用をなせるが如きをいふ。太平記卷三十三、菊池合戦の事の條に次の如く載せられたれば之を抄録せん。

「去程に、七月(正平十四年)に征西將軍宮を大將として、新田の一族、菊池の一族、太宰府へ寄すと聞えしかば、小貳は陣を取つて敵を待たんと、大將太宰筑後守頼尙・子息筑後新小貳忠資(中略)其勢都合八千餘騎、高良山・柳坂・水繩山三箇所に陣をぞ取たりける。同七月十九日に、菊池は先己が手勢五千餘騎にて、筑後河を打渡り、小貳が陣へ押寄す。小貳如何思けん、不戰三十餘町引退き、大原に陣を取る。菊池つづいて責んとしけるが、あはひに深き沼有て、細道一つ有けるを、三所掘切て、細き橋を渡したりければ、可渡様も無りけり。(中略)八月十六日の夜半計に、菊池先夜討に馴たる兵を、三百人勝て、山を越水を渡り、搦手へ渡す。宗徒の兵七千餘騎をば、三手に分て筑後河の端に副て、河音に紛れて、險阻へ廻りて押寄す、大手の寄手今は近付んと覺け

る程に、搦手の兵三百余人敵の陣へ入て、三處に時の聲を揚げ、十方に走散て敵の陣へ矢を射懸て、後へ廻てぞ控へたる。分内狭き所に、六萬餘騎の兵、杳の子を打たる様に、役所を作り雙たれば、時の聲に驚き何れを敵と見分たる事もなく、此に寄合彼に懸合て、呼叫、追つ返つ同士打をする事數尅せしかば、小貳に懇切たる兵三百餘人同士打にこそ討れけれ。(中略)宮の御勢、新田の一族菊池肥後守一手に成て、三千餘騎、敵の中を破つて、蜘蛛十文字に懸散んと、喚て蒐る。小貳・松浦・草壁・山賀・島津・瀧谷の兵二萬餘騎、左右へ颯と分れて散散に射る。宮方の勢射立てられて引ける時、宮は三所まで深手を負せ給ひければ、日野左少辨・坊城三位・洞院權大納言・土御門右少辨・高辻三位・葉室左衛門督に至るまで、宮を落し進せんと、踏止て討れ給ふ。

【馬傷胃破云云】太平記同條に曰く、

「菊池肥後守武光・子息肥後二郎は、宮の御手を負ひ給ふのみならず、月卿雲客新田一族達、若干討たるを見て、何のために可憐命ぞや、日來の契約不違我に伴ふ兵共、不殘討死せよと勵されて、通らぬさねを一枚まぜに拵て、威したれば如何なる強弓が射れ共、裏かく矢一も無りけり。馬は射られて倒れ共、乗手は疵を被らねば乗替ては懸入懸入十七度まで懸けるに、菊池甲を落されて、小貳を二太刀切れたり。すはや討れぬと見えけるが、

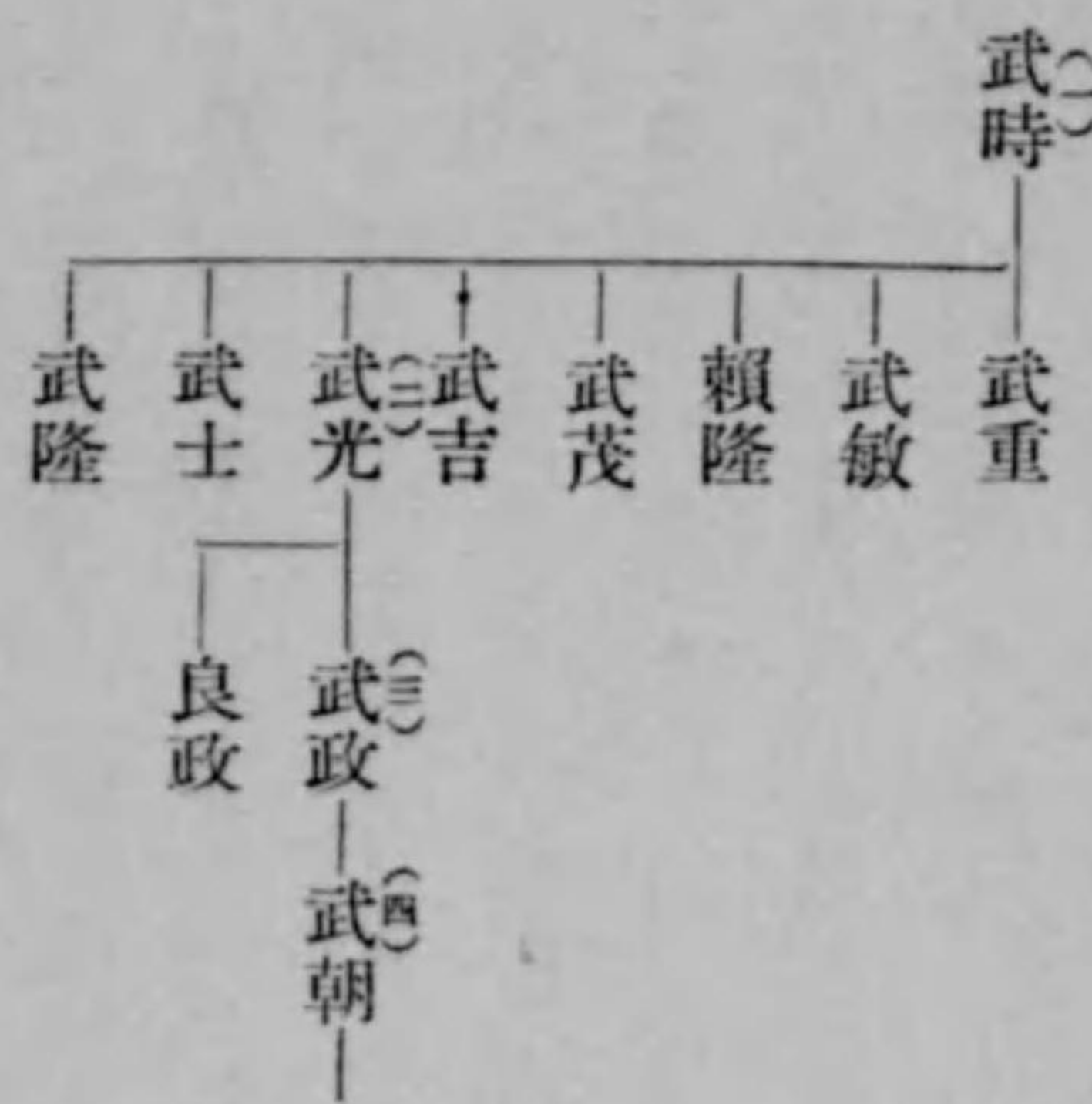
小貳新左衛門武勝と押雙て組て落、小貳が首を取て、鋒に貫き、甲を取て打着て、敵の馬に乗替、敵の中へ破て入。今日の卯の尅より酉の下まで、一息をもつかず、相戦ひけるに、新小貳を始として、一族二十三人、悪み切つたる郎從四百餘人、其外の軍勢三千二百二十六人まで討れにければ、小貳今は叶はじと思ひけん、太宰府へ引退きて留滿が獄に引上る。菊池も勝軍はしたれども、討死したる人を數ふれば、千八百餘人と註したりける。」

【蝟】「牛」ハリネズミをいふ。其の毛は大針の如く、矢の立てるに似たり。因つて矢を被ることの多きに喩ふ。

【目皆裂】まなじりの裂くること。怒れる形相を形容す。

【奔湍】「ホンタン。」激流、「ハヤセ」なり。

【四世全節】「四世」は次の系圖に示すが如し。



「全節」は勤王の忠節を全うしたるをいふ。

【儔侶】チウリヨ。比類に同じ。「トモガラ」「ナカマ」の意。「誰儔侶」は誰とて比類するものはあるまじの意。

【逡巡】行いて進まざるをいふ。「アトジサリ」する、「シリゴミ」するなどいふに同じ。「逡」は説文に、「退也、却也」とあり。

【征西府】延元三年、懷良親王征西將軍に任ぜられ、筑紫を鎮撫し給ふ。その府(役所)を名づけて征西府といふ。南山史に、「延元四年、後村上帝立、頒遺詔圖興復。興國元年三月、遂赴肥後、卿相將士從王西下數十人、武光迎駕開府於八代」とあり。「九國逡巡征西府」とは九州の人人は征西府を畏れて逡巡せりとの意なり。

【棟蓼】テイガク。兄弟の意。詩經小雅常棣篇に、「常棣之華、鄂不韡韡、凡今之人、莫如兄弟」とあるに本づく。「常棣」は「ニハザクラ」なり。「鄂」は蓼と同じ。蓼は花の「ウテナ」なり。鄭箋に、「承華者曰鄂。不當作拊。拊鄂足也。」とあり。「韡韡」は集傳に、「光明貌」とあり。華と蓼と相待ちて益々光明なり。兄弟相助けて益々榮顯なるに

喩ふ。棟夢の語を兄弟の義に用ひたるは、白樂天の詩に、「三朝聯棟夢、從古帝王無。」とあり、溫庭筠の詩に、「浪言輝棟夢、何意託葭葦」とあるの類皆是なり。ここは菊池武光兄弟、及び武光の子武政・良政等の兄弟を斥す。【未肯向北風】「北風」は北朝に喩ふ。未だ嘗て北朝に付きしことなく、克く之と對抗したるに喩ふ。

【殉國劍】「殉」は身を以て物に「シタガフ」なり。「殉國劍」とは國難の爲に身を捨つるための精神をいふ。「劍」は精神をたとへたるなり。

【乃父】ダイフ。父が子に對する自稱代名詞。轉じて、單に「チチ」の意。ここは武光の父武時を斥す。

【嘗却明使】正平二十三年、明主朱元璋、使を征西府に遣はして、倭寇を禁せんことを命ず。武光その書辭の無禮なるを以て之を却けたるを言ふ。明史日本傳、太祖洪武二年三月の條に曰く、「遣行人楊載、詔諭其國、且詰以入寇之故、謂、宜朝則來廷、不則修兵自固。倘必爲寇盜、即命將徂征耳、王其圖之。日本王良懷不奉命」と。ここに「良懷」とあるは「懷良」を誤りてかく言ひしなり。

【恭獻】足利義滿が明の永樂帝より贈られし諡號なり。應永八年僧祖阿及び肥富某を明に遣はして通好を求めしむ。明年明使來朝す。而して國書中、日本國王道義の句あり。義滿大いに悦べりと云ふ。其の薨するや、明主書を贈りて之を弔し、且之が祭文を作り、謚して恭獻王といふ。

【少貳大友】元弘三年、菊池武時、少貳貞經・大友貞宗と勤王を謀り、船上の行在に奏す。帝錦幟を賜ひて之を嘉獎す。既にして武時、探題北條英時を攻むるや、二氏皆叛し、武時爲に陣歿せり。爾後子武光は大友氏時・少貳頼尙等と交戦止む時なかりき。

【何狗鼠】「何ノ」は「何タル」に同じ。「狗鼠」は畜生同様の逆賊といふ程の意。上句「丈夫云云」を承けて少貳・大友の如きは順逆の理を辨へずして卑しむべきこと實に狗鼠の如き輩なりといへるなり。

【肥嶺】肥後の山嶺をいふ。
【嚮南雲】肥後の山嶺が、南雲にむかひて、巍然として聳え、菊池氏が南朝に盡したることを聯想せしむとな

り。

【苦節】忠節を立つるために勤苦すること。前の「四世全節」に應ず。

【芳芬】ハウフン。芳しき香氣。芳名に喩ふ。

【鬼雄】英雄の靈魂の意。正觀公の靈を斥す。楚辭九歌國殤に、「自既死兮神以靈、魂魄毅兮爲鬼雄。」と見ゆ。

【激餘怒】菊池氏の餘怒を洩らして激するなり。「餘怒」は今日まで残り傳はれる怒。

三四 岳飛精忠

出典

續通鑑綱目より採る。正しくは續資治通鑑綱目といふ。
 明の商輅等が勅を奉じて撰す。宋の太祖の建隆元年に始
 まり、元の順帝の至元二十七年に至る。輅字は弘載、淳
 安の人。仕へて兵部・戸部尙書を歴て、吏部尙書に進み、

太子少保を加へられ、年七十三にして卒す。

要旨

宋の忠臣岳飛の精忠高潔にして、仁・信・智・勇・嚴を
 兼ねたる名將なることを知らしめて、盡忠報國の精神を
 涵養すべし。

續通鑑綱目

二十卷。明ノ商

輅等ノ編

紹興

宋ノ高宗ノ年

順昌府

今ノ安徽省阜陽

縣治

兀朮

金ノ太祖ノ第六

子ニシテ元帥タ

リ

秦檜

江寧ノ人。累遷

至ル。專ラ金ト

ノ和議ヲ圖ル。

郟城

本文

三四 岳飛精忠

續通鑑綱目

紹興十年、金兵分四道南侵。劉錡大破兀朮於順昌府。秦檜急啓帝召錡
 還。岳飛敗金師於郟城。幾擒兀朮。飛至朱仙鎮。方指日渡河。中原
 大震。檜又啓帝召飛還。飛一日奉十二金字牌。乃憤惋泣下。曰：十年之力、
 廢於一旦。乃引兵還。兀朮還汴。以謀再舉。遣秦檜書曰：汝朝夕以和請。岳
 飛方爲河北圖。必殺飛。乃可和。檜亦以飛不死終梗。和議已必及禍。故

金兵南侵。

岳飛等金兵を破る。

秦檜岳飛を獄に囚ふ。

今ノ河南省開封

道ニ屬ス。

朱仙鎮

河南省開封府城

南ニ在リ。

十一金字牌

金字牌ハ金文字

ニシテ記シタル札

ニシテ、國家危

急ノ時ニ發スル

詔勅ナリ。十二

ハ其ノ回数ヲイ

フ。

鍛鍊

巧ニ罪ヲ構成ス

ルヲイフ。

皇天后土

天地ノ神。

鞫

又鞫ニ作ル。問

訊スルコト。

名姝

スグレタル美人

ヲイフ。

〔何以家爲〕

人ノ物ヲカスメ

ルコト。

頒犒

上ヨリ、兵士ニ

力謀殺之。乃與張俊謀、鍛鍊構成飛罪。詔召飛。使者至。飛第飛笑
 曰：皇天后土、可表此心。遂就獄。檜命丞何鑄等鞫之。鑄引飛至庭。詰
 其反狀。飛裂裳以背示鑄。有舊涅盡忠報國四字。深入膚理。既而閱實
 俱無驗。鑄察其冤。白檜。檜曰：此上意也。鑄曰：鑄豈區區爲岳飛者。強
 敵未滅、無故戮一大將、失士卒心、非社稷之長計。檜語塞。飛坐繫。兩月、
 無可證者。歲已暮。而飛獄不成。一日、檜手書小紙付獄。即報飛死矣。年三
 十九。

飛事親孝。家無姬侍。吳玠素服飛。願與交驩。飾名姝遺之。飛曰：主上宵
 旰。豈大將安樂時邪。却不受。玠益敬服。帝欲爲飛營第。飛辭曰：金虜未
 滅。何以家爲。或問：天下何時太平。飛曰：文臣不愛錢。武臣不惜
 死。天下太平矣。飛御士卒嚴而有恩。卒有取民麻一縷以束獨者。立
 斬。以徇。卒夜宿。民開門願納。無敢入者。軍凍餓不齒。掠卒有疾。飛躬爲
 調藥。諸將遠戍。飛遺妻問勞。其家死者哭之。而育其孤。或以子婚其女。
 凡有頒犒。均給軍吏。秋毫無私。善以小擊衆。凡有所舉。盡召諸統制與
 謀。謀定而後戰。故有勝無敗。猝遇敵。不爲搖動。故敵爲之語曰：撼山易、
 撼岳家軍難。張俊嘗問用兵之術。飛曰：仁信智勇嚴。闕一不可。飛好

岳飛の誠忠。

岳飛死刑に處せらる。

岳飛の人となり。

岳飛の將才。

雅歌 雅正ナル詩歌ヲ
ウタフヲイフ。
投壺 壺ヲ設ケ、矢ヲ
其ノ中ニ投入
シ、入ルト入ラ
ザルトニヨリテ
勝負ヲ定ムル遊
戯。
恂恂 温恭ナル貌。
宗澤 字ハ汝霖。東京
留守タリ。
宋史 元ノ托克托等ノ
奉勅撰。宋ノ歴
史。
河朔 黄河以北ノ地ヲ
イフ。

賢禮士、覽經史、雅歌投壺、恂恂如書生。每辭官、必曰：將士效力、飛何功之有。然忠憤激烈、議論持正、不挫于人。卒以此得禍。(刪修)

練習 一、宗澤嘗謂飛曰：爾勇智才藝、古良將不能過。然好野戰、非萬全計。因授以陣圖。飛曰：陣而後戰、兵法之常。運用之妙、存乎一心。(宋史)

二、飛少時飲酒、至數斗不亂。上嘗面戒曰：卿異時到河朔、方可飲酒。自是絕口不復飲。諸將佐有勸飲者、輒怒之。帝初爲飛營第、飛辭曰：敵未滅、何以家爲。(宋史)

釋義

【金兵】金の軍隊なり。「金」は女真族にして姓は完顔氏、世世松花江の東に居り、遼に服屬せり。宋の徽宗の時、阿骨打なるもの帝と稱し、會寧(今の吉林)に都し、國を金と號す。遼を滅ぼし、宋を攻め、今の東三省、黃河流域の各省及び江蘇・安徽・淮北の地を有つ。凡そ九主、一百二十年にして蒙古に滅ぼさる。

【劉錡】宋の將。字は信叔。儀狀美なり。射を善くす。聲

洪鐘の如し。高宗の初め隴右都護と爲り、夏人と戦ひ、屢々勝つ。夏人の兒啼けば輒ち之を怖して曰く、劉都護來ると。紹興中、東京副留守に充てられて汴に駐す。金兵順昌を圍むや、錡要撃して大いに之を敗る。又計を以て金人をして終夜自ら戦はしめ、積屍野に盈つ。後兀朮自ら來る。錡又大いに之を破る。兀朮平日恃んで以て强者となすもの十に七八を損す。金人震恐して魄を喪ふ。劉錡の旗幟を見れば即ち退走す。累遷して太尉を加へら

る。金主亮軍六十萬を調へて南に來るや、錡を以て江淮浙西制置使、節制諸路軍馬と爲す。錡病を以て兵柄を解かんことを求め、召還せらる。萬壽觀に提擧たり。卒して武穆と謚す。

【兀朮】ウチユ。金の太祖の第六子。完顔宗弼なり。「兀朮」は女真語の名。右副元帥となりて屢々宋を侵す。後、太師に進み、越國王に封ぜられ、皇統八年卒す。忠烈と謚す。

【順昌府】頭註參照。

【秦檜】シンクワイ。字は會之。江寧の人。進士に擧げられ、累遷して御史中丞に至る。靖康二年、汴京守を失ひ、檜亦執へられて燕京に到る。乃ち厚く金人に賂ひて歸るを得たり。高宗、檜を擧げて參知政事となし、専ら和議の事を行はしむ。相位に在ること十九年。紹興二十五年卒す。

【啓】事を陳するをいふ。

【岳飛】宋の相府湯陰の人。字は鵬舉。初め敢戰士を以て募りに應じ行伍より起る。宗澤の部下に隸し、金人と戦

ひ、向ふ所皆捷つ。高宗、精忠岳飛の四字を旗に刺繡して以て之に賜ふ。遂に劉豫を破り、楊么を平げ、累官して太尉に至り、少保を加へ、河南北洛招討使となる。後大いに金兵を破り、進んで朱仙鎮に至る。時に秦檜力めて和議を主とし、盡く淮北の地を棄てて以て金に媚びんと欲し、一日十二金字牌を降して飛を召して還す。旋て誣ふるに罪を以てして之を獄に死せしむ。卒する年三十九。高宗の時鄂王に追封し、謚して武穆といふ。後改めて忠武と謚す。今の浙江省杭縣の西湖に岳王の墳あり。

【鄆城】今の河南省開封道に屬す。

【朱仙鎮】頭註參照。

【指日】日ならず。やがての意。辭源に、「指日、猶言不日。曹植詩指日遄征」とあり。或は曰く、「指日」は誓の形式なりと。

【中原】邊境及び蠻夷に對して支那本部地方を指していふ語。

【十二金字牌】頭註參照。宋史輿服志に、「金字牌者、日行四百里、郵置之最速遞也。凡赦書及軍機要切、則用之。」

由三内侍省「發遣」とあり。

【憤惋】 フンワン。憤りうらむこと。

【泣】 「ナミダ」と訓ず。

【十年之力廢於一旦】 十年間の努力が一朝にしてむだになれりとの意。

【汴】 ベン。汴京。今の河南省開封縣にして、北宋の都せし所なり。

【爲河北圖】 岳飛が宋の爲に河北地方經營をなすをいふ。

【張浚】 字は伯英。徽宗・高宗の世、屢々金人と戦ひ、功を以て樞密使に拜せらる。されども秦檜の意を迎合し、岳飛の罪を構成す。世之を惡む。紹興三十四年卒す。年六十九。

【鍛鍊】 頭註参照。辭源に、「本謂冶金。酷吏故入罪亦曰鍛鍊。謂如下冶工之鍛鍊諸金、使成熟也。」とあり。

【構成】 無實の罪を成り立たせること。辭源に、「附會以成之曰構。」とあり。

【第】 邸なり。

【皇天后土】 天神地祇といふが如し。「皇」は大なり。「皇天」は天を尊びていふ。「后土」は社即ち土の神なり。土は群物の主なり。故に后と稱す。書經武成篇に、「告于皇天后土所過名山大川。」とあり。

【中丞】 御史中丞なり。御史大夫の下にありて刑獄を掌るの官なり。

【何鑄】 宋の餘杭の人。字は伯壽。政和の進士。紹興中、御史中丞に拜せらる。秦檜岳飛を誣ひ、鑄をして之を鞠せしむ。鑄其の冤なるを白す。檜悦ばず。鑄曰く、僕豈區區として一岳飛の爲にするものならんや。強敵未だ滅びざるに故なくして一大將を戮して士卒の心を失ふは社稷の長計に非ずと。檜語塞る。萬俟卨に諷して、鑄岳飛に私すと論ぜしめて嶺南に竄せんと欲す。帝從はず。官資政殿學士に至り、再び金に使す。卒して恭敏と諡す。

【鞠】 頭註参照。罪人をとりしらぶること。辭源に、「訊囚也。謂窮究其犯罪之情形也。」とあり。

【反狀】 謀反のありさま。

【舊涅盡忠報國四大字】 もと入墨したる盡忠報國の四大

字。「涅」は音「デツ」。黒くそむること。ここは入墨をいふ。

【膚理】 フリ。はだのきめ。

【閱實俱無驗】 事實をしらぶるに謀反の證據なしとの意。

【社稷】 シヤシヨク。國家の意。

【付獄】 獄に渡すこと。「付」は付與なり。

【家無二姫侍】 家は男世帯にして婦人のかしづくものなしとの意。

【吳玠】 ゴカイ。字は晋卿。少くして沈毅、志節あり。建炎の初め戦功を以て原路路總管に累遷す。張浚制を承け、用ひて都統制となす。金人漢陽に寇するや、劉子羽驛書を以て玠を招く。玠夜三百里を馳せて之に赴く。撒離喝其の神速に驚き、兵遂に潰ゆ。弟璘と力を戮せ心を協せて險に據りて敵に抗し、卒に蜀を保全す。官四川宣撫使に終ふ。仙人關に卒す。武安と諡す。

【交驩】 カウクワン。よろこびをまじふ。「驩」は歡に通ず。交歡に同じ。

【名姝】 メイシュ。すぐれたる美人。辭源に、「女之美者曰姝」とあり。

【宵旰】 第三二課に出づ。

【益敬服】 上文の「吳玠素服」を承ぐ。

【金虜】 金人の賊をいふ。「虜」は敵人を輕賤するの語。

【何以家爲】 何ぞ無用の家屋などをつくらんとの意。十八史略、漢の孝文紀に、「嘗欲作露臺。召匠計之、直百金。上曰、中人十家之産也。何以臺爲」とあると同一句法なり。

【文臣・武臣】 文官・武官の意。

【一縷】 イチル。一筋の意。

【芻】 音「スウ」。まぐさ。説文に、「刈草也。」とあり。詩經大雅の「詢于芻蕘」の疏に、「芻者、牛馬之草。」とあり。【立斬以徇】 其の場に斬罪に處して衆の見せしめとなせりとなり。「徇」は「トナフ」と訓ず。説文に、「行示也」とあり。めぐりて衆に示すなり。徧く衆に示すの意。

【民間門願納】 岳飛の軍隊に掠奪の心なきを信じて、門を開き、入りて宿せんことを願ふなり。「納」は「イル」と

よむ。

【鹵掠】 ロリヤク。かすめとること。「鹵」は「ウバフ」「トル」の意。揚子方言に「鹵、奪也。」とあり。

【調薬】 薬を調合すること。

【遠戍】 エンジュ。遠征して守ること。「戍」と「戌」と「戊」とを區別せしむ。次の如き歌にて記憶するを便利とす。

土のうへ(戌)に犬(戌)一匹(一引ク)で人まもる(戌)

【問勞】 モンラウ。「勞問」に同じ。ねぎらひなくさめて見舞ふこと。

【哭】 コク。人の死を悲みて泣きさけぶ禮なり。

【其孤】 其の死者の遺孤なり。

【以子婚其女】 岳飛の子を以て其の死者の女と結婚せしむとなり。

【頒犒】 ハンカウ。上より兵士に分ち賜はる慰勞の品。

「頒」は分つこと。「犒」はねぎらふ意。

【秋毫】 シウガウ。獸の毛の秋に至りて末鋭くなりて見え難きにより、物の微小なるに喩ふ。孟子梁惠王篇に「明足_三以察秋毫之末。」とあり。

【有所擧】 戦を擧行せんとする場合にはの意。

【諸統制】 部下の將校。

【猝】 「ニハカニ」と訓ず。だしぬけの意。辭源に「急也。謂_三急遽_二也。古多作_レ卒。」とあり。

【搖動】 「動搖」に同じ。

【撼山易云云】 物の動かさるを喩へて山の如しといふ。

然るに今山を撼かすは易しといふものは、岳飛の軍の決して動搖せざるをいふなり。

【雅歌】 頭註参照。後漢書祭遵傳に、「對_レ酒設_レ樂、必雅歌投壺。」註に、「雅歌、歌_三雅詩_二也。」とあり。

【投壺】 頭註参照。古賓主燕飲の時相與に娛樂する遊戲。

壺を設くること一、賓主をして次を以て矢を其の中に投ぜしめ、勝者酒を酌んで勝たざるものに飲ましむるなり。

【恂恂】 ジュンジュン。論語鄉黨篇に、「孔子於_三鄉黨_二、恂恂如也。」王肅の註に、「恂恂、溫恭貌也。」とあり。朱註には「信實之貌」とあり。

練習

要旨

宋史中より岳飛の言行に關するものを抄録して本課の闕を補ふものとす。

釋義

【宋澤】 宋の義烏の人。字は汝霖、文武の才略あり。建炎の初め、東京留守となり、大いに金兵を破る。屢々上疏して高宗に汗に歸らんことを請ふ。然れども黃潛善等の爲に沮まれ、憂憤して死せり。死に臨み、一語の家事に及ぶことなかりきといふ。

【野戰】 野はらにての戰。

【萬全計】 バンゼンノケイ。決して誤なき計。

【陣圖】 陣を敷くの圖なり。

【運用之妙存乎一心】 兵法陣法は如何に完全なりとも、之を巧妙に運用するは、全く將たるものの心一つにありとの意。

【數斗】 一斗は今の一升位に當る。第一六課練習二の「一飯斗米肉十斤」の條参照。

【面戒】 まのあたり戒むるをいふ。

【異時】 キジ。他日。

【河朔】 カサク。黄河の北岸の意。「朔」は北なり。

【諸將佐】 部下の將校連をいふ。

【敵未滅何以家爲】 本課中の「金虜未滅、何以家爲。」とあると同じ。

三五 題青泥市寺壁

要旨

岳飛の詩を授け其の精忠眞節を欽せしむべし。

本文

三五 題青泥市寺壁

岳

飛

青泥市 陝西省ニアリ。
貫斗牛 雄氣ノ盛ニシテ
天ヲ貫クノ概アルヲイフ。斗牛
ハ北斗・牽牛ノ二星。コバ天ヲ意味ス。
登壇 大將ニナルヲイフ。
萬戶侯 一萬戶ノ諸侯ニナルヲイフ。

雄氣堂堂貫斗牛。
斬除頑惡還車駕。

誓將眞節報君讎。
不問登壇萬戶侯。

釋義

【堂堂】 整ひて盛なる貌。

【斗牛】 北斗と牽牛との二星。「貫斗牛」は頭註参照。

【頑惡】 頑強にして猛惡なる敵兵。

【登壇】 大將に拜せられて式場に登ること。「壇」は大將を特拜する時に築く壇場なり。十八史略西漢高祖紀に、韓

信を大將に任ずることありて曰く、「王曰、吾爲公以爲將。蕭何曰、不レ留也。王曰、以爲大將。何曰、幸甚。王素慢無レ禮、拜大將一如呼小兒。此信所ニ以去。乃設壇場。具レ禮。云云」と。是れ大將任命式に壇場を設けたるなり。

【萬戶侯】 一萬戶の諸侯に封ぜらるること。

【一首の意】 我が意氣は堂堂として盛にして、北斗・牽牛

の二星を貫くばかりなり。我は誓つて眞實の忠節を以て金虜を滅して宋の君の讎を報い頑惡なる金の賊を斬り除いて、我が天子を舊都に還し奉らんとす。これ我が願にして、其の功績によりて大將に任ぜられ萬戶の諸侯に封ぜらるるが如きは我に於て固より問題とする所にあらずとの意。

三六 孟子 鈔 三

要旨

孟子中より主として仁・不仁に關する條章を抽出して其

の意を解説し、仁に就きて不仁を去らしむべきなり。

方員
方形ト圓形。

至
至極ノ標準ノ

幽・厲
幽ハ暗、厲ハ虐。

共ニ暴虐ノ君ニ

ツクル惡諛ナ

リ。

詩
詩經大雅蕩篇。

殷鑑不遠云云

殷ノ村王ノ手本

ハ至近ノ所ニア

リ。即チ夏后氏

桀王コソ好キ手

本ナレトノ意。

歸
歸服ノ意。

詩
詩經大雅文出

本文

三六 孟子 鈔 三

一 人倫之至

孟子曰、規矩、方員之至也。聖人、人倫之至也。欲爲君、盡君道、欲爲臣、盡臣道、二者皆法、堯舜而已矣。不以舜之所以事堯、事君、不敬其君者也。不以堯之所以治民、治民、賊其民者也。孔子曰、道二、仁與不仁而已矣。暴其民甚、則身弑國亡、不甚、則身危。國削、名之曰幽厲。雖孝子慈孫、百世不能改也。詩云、殷鑒不遠、在夏后之世。此之謂也。(離婁篇)

二 反求諸己

孟子曰、愛人不親、反其仁。治人不治、反其智。禮人不答、反其敬。行有不

堯舜を以て法則となして之に順ひ、桀紂を以て鑒戒となして之を誡むべきことを説く。

自己反省の必要を説く。

蓄
災ニ同ジ。

滄浪
地名。

纓
冠ノ紐ヲイフ。

太甲
書經ノ篇名。

孰イツレ

守身

其ノ身ヲ大切ニ

守リテ、不義ニ

陥ラヌヤウニス

ルコト。

者皆反求諸己。其身正而天下歸之。詩云、永言配命、自求多福。(同)

三 自取之也

孟子曰、不仁者可與言哉。安其危而利其菑、樂其所以亡者、不仁而可與言、則何亡國敗家之有。有孺子歌曰、滄浪之水清兮、可以濯我纓。滄浪之水濁兮、可以濯我足。孔子曰、小子聽之。清斯濯纓、濁斯濯足矣。自取之也。夫人必自侮、然後人侮之。家必自毀、而後人毀之。國必自伐、而後人伐之。太甲曰、天作孽、猶可違、自作孽、不可活。此之謂也。(同)

四 自暴自棄

孟子曰、自暴者、不可與有言也。自棄者、不可與有爲也。言非禮義、謂之自暴也。吾身不能居仁由義、謂之自棄也。仁人之安宅也。義人之正路也。曠安宅而弗居、舍正路而不由、哀哉。(同)

五 事孰爲大

孟子曰、事孰爲大。事親爲大。守孰爲大。守身爲大。不失其身、而能事其親者、吾聞之矣。失其身、而能事其親者、吾未之聞也。孰不爲事。事親、事之本也。孰不爲守身、守身之本也。(同)

禍福は皆自ら招くものなることを説く。

自暴自棄の者を誡む。

身を守るものにしてはじめて眞の孝行をなしうることを説く。

釋義

【規矩】 キク。「ブンマハシ」と「サシガネ」。「規」は以て圓を
ゑがき、「矩」は方形をつくるに用ふ。

【方員】 ハウエン。方形と圓形。「員」は圓なり。

【至】 至極の意。極致のこと。

○「規矩方員之至也」とはブンマハシ(規)とサシガネ(矩)と
は圓形のものや四角な物を作るについて至極の標準とな
るものなりとの意。

【人倫】 人の道の意。

○「聖人人倫之至也」とは、聖人は人たる道を盡す上に於て
至極の手本となるものなりとの意。

【孔子云云】 孔子は、道は二つほかない。即ち仁と不仁と
のみであるといはれたが、堯舜に則り、君たり臣たるの
道を盡せば仁であるし、堯舜に則らずして、君を慢り民
を賤へば不仁である。此の外に別に他の道は存しないと
の意。

【幽厲】 「幽」は暗の意。「厲」は虐の意。暗愚の君は之を諷
して幽と云ひ、惡虐の君は之を諷して厲といふ。周の幽

王・厲王の如きなり。但し此の場合は幽王・厲王に限
らず。廣く一般についていへるものとす。

【孝子慈孫】 其の祖考を愛する心の深き子孫をいふ。

【不能改】 一度命名せられたる諡は變改すること能はず
との意。

【殷鑒不遠云云】 殷の紂王の鑒戒とすべきものは遠いと
ころにあるわけではなく、極めて近く夏の後桀王の時にあ
り。注意せねばならぬとの意。「夏后」は夏の後桀王を
さす。

【愛人不親反其仁】 我、人を愛すれども、一向先方が
我に親しまざる場合には、人を怨むことなくして、唯我
が愛の至らざるかと己に反省せよとの意。「反」は「カヘ
ル」とよみ、反省、反求の意。「其仁」とは自分の仁の行
をさす。

【反其智】 我が智のいまだ至らざる所あるかと反省せよ
との意。

【反求】 自分の身にふりかへつて求むること。

【天下歸之】 天下の人之に歸服するに至るとの意。

【永言配命云云】 人君たるもの能く我が身に反省し、私
欲に克ち、長く天意に配することをつとめて、以て我れ
自身に多大なる幸福を求むとの意。詩經大雅文王篇に出
づ。孟子は公孫丑上篇の「仁則榮」の章にも之を引用し
たり。

【不仁者】 仁徳なきものをいふ。
【可與言哉】 與に善言を語ること能はずとの意。反語な
り。

【安其危】 仁者の見て危しとなす所を却つて安しと思ふ
との意。私欲の爲其の本心を失ふ故なり。
【利其菑】 禍の來るべきことを却つて自己に利益ありと
思ふとの意。「菑」は災と同じ。

【所以亡者】 荒淫暴虐の如き、滅亡に至るの道をいふ。
【不仁而可與言云云】 上文に「不仁者可與言哉」といへ
るを承けていふ。若し不仁者にして、共に道を語ること
を得とするならば、その人は他人の忠言によりて其の言
行を改むることを得るが故に、國を亡ぼし家を敗ること
はあるまじ。不仁者は與に言ふべからざるが故に、遂に

國を亡ぼし家を敗るなりとの意なり。「國」は諸侯をさし、
「家」は大夫につきていふ。

【有孺子歌曰】 「孺子」は童子のこと。此の歌は所謂童謡
なり。

【滄浪之水云云】 「滄浪」は楚辭集註に、「滄浪即漢水下
流、見禹貢」とあり。禹貢に、「幡冢導漢、東流爲漢、
又東爲滄浪之水。」とあり。

【纓】 朱註に、「冠系也。」とあり。
○滄浪之水の歌は屈原の漁父辭にも出でて、漁父の歌とな
せども、これ假託なり。孔子時代に行はれたる童謡なる
が如し。孔子は此の歌を禍福は自ら之を招くものなりと
の例として引用したれども、屈原は世濁らば己も亦濁れ
る中に在りて世と共に推移すべしとの意に引用せり。こ
れ所謂斷章取義の法なり。

【小子】 門弟子を呼ぶ語。論語先進篇の「子曰、非吾徒」
也。小子鳴鼓而攻之可也。」など、其の例多し。

【清斯濯纓】 水が清める爲に冠の紐を洗ふの榮を擔ふこ
とを得たりとの意。

【濁斯濯足】 水が濁れるが爲に人の足を洗ふの辱を受けたりとの意。「足」は汚れたるものの例にとる。

【自取之】 水自身が招ける運命なりとの意。荀子勸學篇に、「彊自取柱、柔自取束。」註に「凡物彊則以爲柱而任勞、柔則見束而約急、皆其自取也。」とあると同じ句法なり。

【人必自侮而人侮之】 人に侮らるべき行を爲すが故に他人に侮らるるにて、皆自ら之を取るなりとの意。上の「人」の字は下文の「家」、「國」と並びて、人の汎稱なり。下の「人」の字は「自」の字と相對して他人の意なり。

【自毀】 自ら毀壞せらるべき道を爲すの意。

【自伐】 誅伐せらるべき政をなすをいふ。

【天作孽云云】 天の降せる災禍はもと人を警むる爲のものなれば、恐懼戒慎して徳を修め天意に叶ふことをつとめば、禍を變じて福となし、其の災禍を避くることを得べきも、自ら不善をなし天意に逆らひて作り出せる禍は、所謂身から出たさびにて、到底助からずとの意。「活」の字は書經の原文には「道」につくり、「ノガル」と訓じたり。

○何亡國敗家之有。本來は「何有亡國敗家」と書くべきを語勢の關係上語の位置を轉倒して補語を動詞の上に置きたるにより、「之」といふ代名詞を以て承け、動詞を其の下に置けるなり。これ倒裝法上の原則なることを知らしむべし。

【自暴者】 「暴」は害ふ意。自分から自分を害つてかかる者。所謂ヤケクソの者をいふ。

【不可與有言也】 自ら暴ふ者は禮義の美たるを知らずして、之を非毀するが故に、之と與に道を談ずる能はずとの意。

【自棄者】 自分から自分を捨ててかかる者。所謂ステパチの者をいふ。

【不可與有爲也】 仁義の美たるを知らずとも、怠惰に溺れて到底行ふこと能はずと思ひて努力せざるが故に、之と與に道を行ふ能はずとの意。

【仁人之安宅也】 「安宅」とは安んじて居らるる場所をいふ。仁を行つて居れば良心の満足ありて心も自然に安し。故に安宅といふ。此の語は公孫丑上篇にも出で、朱

註に、「仁者、在レ人則爲ニ本心全體之徳。有ニ天理自然之安、無ニ人欲陷溺之危。人當常在ニ其中、而不ニ可ニ須臾離レ者也。故曰ニ安宅。」とあり。

【義人之正路也】 「正路」とは正大なる道の意。義は宜なり。天理當然の宜しき道にして、これを行くときは廣く安らかにて、さはりなし。故に正路といふなり。朱註に、「義者宜也。乃天理之當行、無ニ人欲之邪曲。故曰ニ正路。」とあり。

【不レ由】 其の道を通らぬとの意。

【哀哉】 仁義の道は人に固有せるものなるに、自暴自棄して自ら之を絶つ。これ哀しむべきことなりとの意。

【事孰爲レ大】 事へるといふことの中で何が一番大切であるかとの意。

【事親爲レ大】 親に事ふることが一番大切なりとの意。孝經に、「人之行、莫レ大ニ於孝。」とあり。「事親」とは主として親の志を養ふことを指す。孝經に、「孝子之事親也、居則致ニ其敬、養則致ニ其樂、病則致ニ其憂、喪則致ニ其哀、祭則致ニ其嚴。五者備矣、然後能事親。」とあり。

【守身】 身持を堅固にして不義に陥らざらしむるを云ふ。孝經に、「事親者、居レ上不レ驕、爲レ下不レ亂、在レ醜不レ爭。居レ上而驕則亡、爲レ下亂則刑、在レ醜而爭則兵。三者不レ除、雖ニ日用ニ三牲之養、猶爲ニ不孝ニ也。」とあり。

【不レ失其身】 不義に陥らざることを云ふ。身を守りて失はざる意。

【孰不爲レ事】 君に事へ長に事ふる等、何れか之を事ふといはざらんとの意。

【事之本也】 親に事ふるが本なり。親に事へて孝なれば、君に事へては忠となり、長に事へては順となるとの意。

【守之本也】 家を守り、國を守る等皆守ることにあらざるはなけれども、身を守ることが其の本なり。身正しければ家齊ひ、國治り、天下平かなりとの意。

【曾皙】 名は點、字は皙、孔子の弟子なり。一日諸弟子と共に孔子に侍し、各々其の志を問はれし時「莫春者、春服既成、冠者五六人、童子六七人、浴乎沂、風乎舞雩、詠而歸。」(論語先進篇)と對へて孔子を感嘆せしめしことあり。

【徹】 取去るなり。食畢りて膳部を取下ぐる事。

【請所與】 此の残りを誰に與ふべきかと問ふなり。與ふべき人は曾習の愛する子孫なりとす。趙岐の註に、「問曾習所欲與子孫所愛者也。」とあり。

【曰有】 親の意に違はざるなり。

【養口體】 論語爲政篇に、「子游問孝。子曰、今之孝者、是謂能養。至於犬馬、皆能有養、不敬何以別乎。」又曰、「子夏問孝。子曰、色難。有事、弟子服其勞、有酒食、先生饌、曾是以爲孝乎。」前に擧げたる孝經の文と共に、孟子の孝道が孔子・曾子に承くる所なるを知るに足るべし。

【可也】 「可」は否の對にて許可の意なり。曾元の如きはよろしからず、曾子の如きはよろしと許したるなり。

三七 送石昌言爲北使引

出典

唐宋八家文讀本に出づ。

作者

蘇洵、字は明允、老泉と號す。蜀の眉山の人。少き時學を好まざりしが、年二十七の時、始めて發憤して學に志し、三たび科擧に應じて中らず。平生作る所の文數百篇をやき、戸を閉ちて書を読み、遂に六經百家の説に通じ筆を下せば頃刻にして數千言をなすに至れり。至和・嘉祐の間に二子軾と轍とを携へて京師に至る。時に歐陽修翰林學士として盛名天下の文壇を壓す。洵の文章を見て之を奇とし、其の作るところの文、權書・衡論等二十二篇を上る。洵の文章出でて士大夫争ひて之を傳へ、一時學者之に倣へりと云ふ。宰相韓琦其の文を賞して遂に祕書

省校書郎に除す。會々太常寺、建隆以來の禮書を編纂するの事あり。洵、姚闢と同じく此の編纂の業に従事し、太常因革禮一百卷を作る。書成りて奏上し、未だ報ぜられずして死す。年五十八。時に治平三年なり。洵、先秦の古書中に於て最も孟子を愛讀す。故に其の文も孟子より得來る所多く、筆力勁健にして意氣縱橫、譬喻最も巧妙なりと稱せらる。父子三人文章に秀いで、三蘇と稱せられて、唐宋八大家に列するは實に家門の名譽といふべし。著書に蘇老泉全集二十卷あり。

要旨

四方に使用して君命を辱しめず、樽俎の間に折衝して能く其の使命を全うするは大丈夫の事なる所以を知らしむべし。

蘇洵 字明允 老泉 眉山人 治平三年歿 年五十八

本文

引 文體ノ名。序ノ類。蘇洵ハ其ノ父ノ名序ヲ諱ミテ引ノ字ヲ用ヒタリ。

三七 送石昌言爲北使引

蘇洵

蘇洵と石昌言との關係。

昌言 名ハ揚休。詩ヲ先府君ニ奉。屬ニ對聲律。四六對偶ノ文ヲ習フヲ以テ。屬對トハ、兩語ヲツラネテ對句トスルコト。推折 我ヲ折ル意。官ニ兩制。翰林學士ハ內制ヲ掌リ、知制誥ハ外制ヲ掌ル。コノ二ツヲ兼ヌルヲ以テ。虜庭 契丹ノ朝廷ヲイフ。彭任 字ハ有道。蜀ノ富公人。

昌言學進士時、吾始數歲、未學也。憶與羣兒戲先府君側、昌言從旁取棗栗啖我、我家居相近、又以親戚故甚狎。昌言學進士、日有名、吾後漸長、亦稍知讀書、學句讀、屬對聲律、未成而廢。昌言聞吾廢學、雖不言、察其意甚恨。後十餘年、昌言及第、第四人、守官四方、不相聞。吾日以壯大、乃能感悟、推折復學、又數年、遊京師、見昌言、長安相與勞問、如平生歡。出文十數首、昌言甚喜、稱善。吾晚學無師、雖日爲文、中心自慚、及聞昌言說、乃頗自喜。今十餘年、又來京師、而昌言官兩制、乃爲天子出使萬里之外、強悍不屈之虜庭、建大旆、從騎數百、送車千乘、出都門、意氣慨然、自思爲兒時見昌言先府君旁、安知其至此。富貴不足怪、吾於昌言、獨自有感也。大丈夫生不爲將、得爲使、折衝口舌之間、足矣。

石昌言の北使となれるを喜ぶ。

富弼 字彥國 河南人 慶曆二年 契丹使 怛然 驚懼ノ貌。 奉春君 前漢ノ劉敬。高祖ノ命ヲ受ケテ 匈奴ニ使セリ。 冒頓 匈奴ノ名。 壯士 健馬ニ云云 匈奴 弱ヲ示シテ以テ漢ヲ誘ヒ、遂ニ高祖ヲ

往年彭任從富公使還、爲我言曰、既出境、宿驛亭、聞介馬數萬騎馳過、劍槩相摩、終夜有聲、從者怛然失色、及明、視道上馬跡、尙心掉不自禁。凡虜所以誇耀中國者、多此類、中國之人不測也。故或至於震懼而失辭、以爲夷狄笑、嗚呼、何其不思之甚也。昔者奉春君使冒頓、壯士健馬、皆匿不見、是以有平城之役。今之匈奴、吾知其無能爲也。孟子曰、說大人則藐之。況於夷狄、請以爲贈。

匈奴をおそれずして使命を全うすべきことを言ひて行を送る。 平城ニ圍メルヲイフ。 平城ノ役、匈奴ヲ伐チ、平城ニ至ル。匈奴平城ヲ圍ムコト七日、後罷メテ去ル。 大人 尊貴ノ者ヲイフ。

釋義

【石昌言】 名は揚休、字は昌言、宋の鄆州の人なり。少くして孤、力學して進士に登り、刑部員外郎、知制誥に累官す。仁宗の朝上疏して言路を廣めんことを力請す。儒術を尊び、壅蔽を防ぎ、奢侈を禁ず。其の言皆國に益あり。時人之を稱す。 【爲北使】 契丹に使せるなり。 【引】 文體の名。序と同じ。文體明辨に、序の如くにして稍簡短のものとなせり。蘇洵は其の父の名序を諱みて引と爲せること頭註にのぶるが如し。

【進士】 唐の制舉に應ずる者を進士に擧ぐといふ。 【先府君】 亡父をいふ。辭源に、「猶云先君、稱亡父也。」とあり。なほ頭註参照。 【棗栗】 サウリツ。棗はなつめなり。「なつめ」と「くり」。 【啖】 「クラハス」と讀む。廣韻に、「同啗。」とあり。音「タ」。健啖家など用ふ。前漢書王吉傳に、「吉婦取棗以啖吉。」とあり。 【學句讀】 素讀を學ぶの意。「句讀」とは文章中の休止及び停頓する所なり。韻會舉要に、「凡經書成文、語絕處謂之句、語未絕而點分之、以便誦詠、謂之讀。」とあり。

り。文選長笛賦には「句投」に作り、註に「逗、止也。投與、逗古字通。投、句之所止也。」とあり。初學者が白文をよむ時は句點、讀點を打つて之をよむが故に書物の讀み方を習ふことを句讀を學ぶといふなり。

【屬對聲律】 頭註參照。四六駢儷の文を作るを云ふ。

「聲律」とは駢儷の文、聲調を重するをさして云ふ。「屬對」とは四六文に於て兩語を聯綴して對をなさしむることなり。當時進士の試験に此の體の文を用ひたり、蘇東坡の上梅直講「書中に「學爲對偶聲律之文、求升斗之祿。」とあり。宋の葉少蘊の石林詩話にも、「晉魏間、尙未知聲律對偶。」とあり。對偶は屬對と同義。兩語をつらねて對句となすをいふ。

【雖不言云云】 口に出しては何とも言はざりしが、其の心中を察し見るに、甚だ遺憾に思ひたる様子なりきとの意。

【及第第四人】 第四番目の成績にて進士の試験に及第したりとなり。

【守三官四方】 地方官として四方に轉任したるをいふ。

【不三相聞】 互に消息を通ぜざるをいふ。張若虛の春江花月夜の詩に、「此時相望不三相聞。」とあり。

【感悟】 心に感ずる所あり、豁然として悟るをいふ。即ち學を廢せるの非を悟れるなり。

【摧折復學】 我を折りて再び學問をはじめたりの意。蘇洵この時年二十七なりしことは傳記の條に述べたり。

【京師】 宋の都汴京をいふ。今の河南省開封縣なり。

【見昌言長安】 「長安」は今の陝西省長安縣に屬す。京師に遊びたる後に長安にて昌言に會見したるなり。

【勞問】 慰勞し訪問するをいふ。

【晚學】 上文の「吾日以壯大乃能感悟、摧折復學。」を承けていふ。晩年に學に志すをいふ。顏氏家訓に、「孔子五十學易、曾子七十、荀卿五十、不愧學之晚。」とあるも晚學をいへるなり。

【中心】 心中の意。もと心臓は腹の中央に在りて心のある所と考へしが故に心を單に中ともいひ又中心ともいふなり。詩經鄘風終風篇に、「中心是悼。」谷風篇に、「中心有違。」陳風澤陂篇に、「中心悄悄。」などあるは皆是なり。

【兩制】 宋の時翰林學士及び知制誥を兩制となす。翰林學士は内制を掌り、知制誥は外制を掌るが故に名づく。内制とは敕敕、國書及び宮禁所用の文辭を爲り、凡そ后妃・親王・公主・宰相・節度使除拜の制誥は皆これなり。外制は即ち百官除拜の詞なり。翰林學士も知制誥も共に翰林學士院の職員なり。

【虜庭】 「エビス」の朝廷。ここにて契丹を指す。「虜」は敵人を輕賤するの辭。

【大旆】 タイハイ。「旆」は雜色の帛にて邊幅を綴り、其の末裂けて燕尾の如くなれる旗にて、將帥の建つるものなり。釋名に、「雜帛爲旆、以雜色綴其邊爲翅尾也。將帥所建、象物雜也。」と見ゆ。

【折衝口舌之間】 辯論を以て相手方を制するをいふ。「折衝」は敵人の衝き來るを折き止むる意なれども、樽俎折衝といへば酒杯の間に於て相手方を制するの意に用ひらる。晏子春秋に、「孔子曰、不出樽俎之間、而折衝千里之外、晏子之謂也。」とあり。

【彭任】 岳池（四川省岳池縣）の人。仁宗の慶曆の初め、

富弼に従つて契丹に使す。途次弼に語つて曰く、「朝廷謂ふ所の書詞、萬一口傳と異ならば將た何を以て對へん」と。啓き視しに果して同じからず。弼即ち馳せて朝に還り、書を更めて去れり。本課に「從富公使」とあるは此の時のことなりとす。

【富公】 富弼なり。第五六課に出づ。仁宗の慶曆中、知制誥となり、再び契丹に使し、力めて地を割くことを拒み、和戰の利害を辯じ、南北の民をして兵革を見ざらしむるもの數十年なりき。

【驛亭】 驛傳の停止する所、即ち宿場なり。亦郵亭とも稱す。後世は驛站と云ふ。

【介馬】 武裝したる馬なり。「介」は康熙字典に「兵甲也」と註せり。

【劍槩相摩】 劍や「ホコ」の擦れ合ふをいふ。敵人の示威運動なり。「槩」は矛なり。長さ一丈八尺なるをいふ。

【怛然】 驚き懼るる貌。「怛」は康熙字典に「驚也、懼也。」とあり。

【誇耀】 見せびらかすをいふ。

【中國】支那人が外國に對して自國を稱するの名。上古國を黄河の流域に建て、四方の蠻夷戎狄の中間に在りしを以て中國と云へり。又中華と云ひ、中原とも云ふ。今日の中華民國の名も之に本づくなり。

【奉春君】劉敬。本姓は婁、漢の高祖洛陽に在りし時、敬關中に都するの策を獻じたる功によりて姓を劉氏と賜ひ、號して奉春君と爲す。尋いで關内侯に封ぜられ、號して建信侯と爲す。冒頓兵強くして數々北邊を苦しめしかば、敬をして往いて和親を結ばしめしなり。

【冒頓】漢初の匈奴單于（君長）の名。太子たりし時、其の父頭曼に從つて出獵し、鳴鏑を以て之を射殺して自立し、東の方東胡を斥け、西の方月氏を破る。又嘗て南下して漢の高祖を白登に圍む。後、漢と和親して歲幣を納る。白登は山西省大同縣の東にある山にして、一に白登臺とも云ふ。

【平城之役】漢の高祖匈奴を伐ちて平城に至り、白登に圍まれて七日食はず。陳平の計によりて僅かに免れたり。史記高祖本紀に、「七年匈奴攻三韓王信馬邑。信因與同謀反大

原。白土曼丘臣、王黃立三故趙將趙利、爲王以反。高祖自往擊之。會天寒、士卒墮指者什二三。遂至平城。匈奴圍我平城。七日而後罷去。」と見ゆ。

【今之匈奴吾知其無能爲也】今の匈奴が徒らに虚勢を張るは却つて實力なく、何事もなす能はざるものなることを知るとの意なり。蘇洵の審敵に、「鷲鳥將擊必匿其形。昔者冒頓欲以攻漢、漢使至、輒匿其壯士健馬。故兵法曰、辭卑者進也。辭強者退也。今匈奴之君臣、莫不下張形勢以夸我、此其志不欲戰明矣。」とあるは趣意全く本課と同じ。

【說大人則藐之】尊貴の人に對して意見を陳ぶるには、其の巍巍然たるを見て之を畏るることなく、寧ろ先方を輕視し之と語れば、志意自ら展びて言語盡すを得べしとの意。孟子盡心下篇に、「說大人則藐之。勿視其巍巍然。」朱註に、「趙氏曰、大人、當時尊貴者也。藐、輕之也。巍巍、富貴高顯之貌。藐焉而不畏之、則志意舒展、言語得盡也。」とあり。

三八 送元二使安西

出典

三體詩に出づ。三體詩は詳しくは三體唐詩といふ。宋の周弼の撰、元の釋圓至の註。三體とは七言絶句、七言律詩及び五言律詩をいふ。唐の作家百六十七人の詩を集めたるものなり。

作者

王維、字は摩詰、唐の太原（山西）の人なり。玄宗の時、尙書右丞に官たり。詩に工みに、又書畫を善くせり。時

要旨

前課に因みて送別の詩を授け、諷詠に資す。

に詩中畫あり、畫中詩ありと爲せりと云ふ。其の畫く所、尤も山水に長じ、畫家南宗の祖と爲す。維、佛を信すること厚く、常に粗衣粗食、そのを失ひて復た娶らず。母の歿後その輜川の別墅を寺院となせり。建仁二年歿す。年六十一。此の詩は三體詩に出づ。

本文

三八 送元二使安西

王維 字ハ摩詰。唐ノ太原ノ人。詩畫ヲ善クス。 安西 唐ノ太宗、安西都護府ヲ交河城（新疆吐魯番縣）ニ置ケリ。 渭城 陝西省長安縣ノ東ニ在リ。 陽關

渭城朝雨浥輕塵。

客舍青青柳色新。

王

維

勸君更盡一杯酒

西出陽關無故人

五月三十一日辰牌抵瀟橋古昔長安送行者至此折柳爲別。今猶存老柳數株其續栽者亦氾氾可愛。河底皆白沙。水行其上如鳴環珮。古人云、詩思在瀟橋驢背。蓋不誣也。正午抵西安府。即古長安。

(棧雲峽雨日記)

甘肅省敦煌縣ノ西百三十里ニ無故人一陽關ニ故人ナシ。況ンヤ安西ヲヤノ意。古人云。全唐詩話ニ、相國鄭紫善詩。或曰、相國近爲新詩。否。對曰、新思在瀟橋風雪中驢子上。此何以得之。トア

釋義

【安西】 三體詩増註に、「貞觀中、置安西都護府於西州。」とあり。今の甘肅省吐魯番に在り。

【渭城】 陝西省咸陽の東北に在り。

【渭輕塵】 雨の爲に輕き塵のシットリとをさまれるを云ふ。

【陽關】 古の關名。今の甘肅省敦煌縣の西南約百三十里、黨河の西に在り。元和志に、「以居玉門關之南。故曰陽關。」とあり。

【故人】 ふるなじみの友人。

【一首の意】 君を渭城に送れば、折柄の朝雨に、輕き塵はしつとりと收まりて、旅館の前に植多並べたる柳は青青として一段の趣を添へたり。今君は遠く安西に使用するために出立せらるるが、希くは君よ、更に今一杯の酒を呑み乾されよ。西の方陽關を出れば、復た君に酒を勸むるの友もなかるべければなりとの意。前二句は別るる時の景色を敘し、後二句は惜別の情をのべたり。

參考

此の詩は古來陽關三疊の曲と稱し、送別の詩として人口に膾炙するものなるが、その陽關三疊といふことにつき

ては種種の説あり。

東坡志林に、「舊傳陽關三疊、然今世歌者每句再疊而已。若通一首言之、又是四疊、皆非是。或每句三唱、以應三疊之說、則叢然無復節奏。余在密州、有文勛長官。以事至密、自云得古本陽關、其聲宛轉凄斷、不類向之所聞。每句再唱、而第一句不疊、乃知唐本三疊蓋如此。及在黃州、偶得樂天對酒詩云、相逢且莫推辭醉、聽唱陽關第四聲、註云、第四聲、勸君更盡一杯酒是也。以此驗之、若一句再疊、則此句爲第五聲、今爲第四聲、則第一句不疊審矣。」とあり。之によれば第一句は疊ね唱へずして、第二句の客舍青青以下三句ごとに疊ね唱ふるもの如し。

然るに明の田藝蘅の陽關三疊圖譜には更に三種の方法を載す。其の一は、

渭城朝雨渭輕塵、渭城朝雨、渭輕塵、客舍青青柳色新、勸君更盡一杯酒。西出陽關無故人。(第一疊)
渭城朝雨渭輕塵、客舍青青柳色新、客舍青青柳色新、勸君更盡一杯酒、西出陽關無故人。(第二疊)

渭城朝雨渭輕塵、客舍青青柳色新、勸君更盡一杯酒、勸君更盡一杯酒、西出陽關無故人。(第三疊)とありて、田藝蘅は、「唐人三疊之法必如此、然後得其正。」といへり。右の外に尙ほ陽關連環三疊と陽關貫珠三疊との二法をあげたり。我が國の俗陰は第一句を疊ます、第二句は「柳色新」の三字のみを疊み、第三句、第四句は皆之を疊んで歌ふの説を立てたれども、現今普通に歌ふ所の三疊の法は先づ全詩を一唱して後「無からん、無からん、故人無からん、西陽關を出れば故人無からん。」と歌ふなり。

練習

要旨

本課に關聯して送別の故事を知らしむ。

釋義

【辰牌】 シンハイ。辰の刻。今の午前八時に當る。
【瀟橋】 又瀟橋に作る。瀟水にかかれる橋なり。陝西省長安縣に在り。水經註に、「瀟水の上に橋あり。之を瀟橋と

いふ。」とあり。清一統志には、「雅錄に云ふ。隋の時更めて石を以て之を爲る。唐人送別するもの多く此に於てするを以て、亦之を消魂橋といふ。」とあり。

【抵】「イタル」と訓す。

【長安】故城は今の陝西省長安縣の西北にあり。古の都城なり。名は漢に始まる。

【續栽】あとつぎに植うる事。

【麩麩】サンサン。辭源に、「細長貌。」とあり。毛の長き貌。又柳の枝の細長く垂れたる貌。ここはその意なり。

【白沙】白砂。沙は砂に同じ。

【環珮】クワンパイ。たまのおびひも。又環珮に作る。禮記經解篇に、「行歩則有環珮之聲。升車則有鸞和之音。」註に、「環珮、佩環・佩玉也。」とあり。

【古人云】頭註参照。

【驢背】ロハイ。驢馬の背なり。

○「詩思在瀟橋驢背」とは瀟橋の上を驢馬に跨りて行き川水の佩環の音の如くなるを聞く時にはじめて詩思が湧くとの意なり。

【棧雲峽雨日記】竹添井井が、明治九年五月二日より八月二十一日に至る間の支那蜀地の旅行記にして、上下二卷あり。

三九 耶馬溪圖卷記

出典

山陽遺稿卷七に出づ。山陽遺稿は文十卷、詩七卷より成り、附録として江木哉の山陽先生行狀記あり。天保十二年五月の篠崎弼の序文あり。

要旨

耶馬溪の奇勝を天下に紹介したるは山陽のこの圖卷記なることを知らしむべし。

本文

三九 耶馬溪圖卷記

頼 襄

余嘗讀昔人畫、疑其山貌太奇峭、恐非天壤間所在。畫人一時興到、鼓舞其筆墨耳。及視豐耶馬溪、乃知造物奇怪、畫手亦有寫不到者也。

歲戊寅遊鎮西、過海南望彦山、於雲際已覺其有異矣。既經二肥薩、隅還寓豐後隈邑、臘月五日、入豐前、遇一水北來、蓋發源彦山者。沿焉而東、數十里昏黑、覺左右峯巒皆非凡山、溪相迫處、鑿山腹爲道、又穿牖取明。

耶馬溪を見て天下の奇勝は畫人も寫す能はざるものあるを知る。一篇の總敘。

耶馬溪 大分縣下毛郡山國川上流ノ溪谷。モト山國谷ト稱セシヲ山陽此處ニ遊ビテ支那風ニ改メテ耶馬溪トナセリ。

讀 諦觀ノ意。

豐 豐前國。

戊寅 文政元年。仁孝天皇ノ御代。

彦山 筑前ニアリ。

臘月 陰曆十二月ヲイフ。

猿竦アツマリソビユルコト。
 筍筍ニ同ジ。
 草木ノ盛ニ生ズルニイフ。
 隙間ヲイフ。
 董・巨董源・巨然。共ニ北宋ノ畫人。
 樹枝ノカドダチ入リクメル貌。
 倪・黃倪瓚・黃公望。共ニ元ノ畫人。
 王叔明名ハ蒙。叔明ハ字。元末明初ノ畫人。
 柿阪豐前國下毛郡城井村ニ屬ス。
 窺突蕭然何ノ看モノナキ意。
 肪脆アブラ多クヤハラカキコト。
 大白大杯ナリ。
 淳膏水、靜深ニシテ、

余買炬以入。遇關窺見。月在溪水。朗然宿民家。
 翌大霧待霽。乃發。復沿溪。東愈。東愈。奇羣峯夾水。竦竦如春筍。蠢出。有土載石者。石挾土者。全石者。全石破裂成洞穴者。兩石相闢。其一欲仆者。石數層。果成夏雲狀者。而樹自石罅橫生。縱生。倒生。而上指。叢生。蔽石。如與石爭勢。而欲勝之。石又自樹中奮躍而出。而石陰皆苔。紫綠相間。或沒石半面。或沒全身。又如援樹攻石者。大抵峯勢石皴。如董巨刻意圖。時窮冬。多老木葉脫。槎牙瘦古。皆倪黃筆法。而苔枯燈蒼。渴者王叔明也。古人筆墨不吾欺也。
 至柿阪。憩孤店。店面石壁。數丈。飛泉懸焉。仰則更有高峯。不知其幾十丈。余急釋所佩酒瓢。命婦之。窺突蕭然。會一獵師。新獲豪猪。割而煮之。肪脆如水。連引數大白。又行。溪數曲。隨峯勢上下。或激雷噴雪。或淳膏凝碧。峯影爲之或碎。或全。似水妬山。而亂其影也。
 至屈智林。溪稍開。有小村。過一橋。自此行。溪北開者。益開。數十里。詣古城。正行寺。寺主含公。余故人。埃。余既久。余先詫曰。君州山水大奇。含公更有奇者。使子目之。
 居二日。與含公南行。行田。田間。至仙人巖。巖石突立山頂。含公指示余。

山水樹石の奇。

溪流の奇。

故人含公と語る。

仙人巖及び羅漢寺の

膏ヲ湛ヘタル如クナルヲイフ。
 屈智林口ノ林ヲ支那風ニ改メタル名。柿阪ノ東北ニアリ。
 古城下毛郡永添村ニアリ。
 含公僧大含。雲華ト號ス。豐後國竹田ノ人。詩及ヒ畫ヲ善クス。
 詭驚異スルコト。
 羅漢寺田ノ畦ナリ。
 下毛郡上津村ニアリ。
 不不ニ甚……
 坦夷平坦ナルコト。
 宜宜……也
 幹緊要ナル事。
 好看ヨキミドコロ。
 阿保村青村ヲ支那風ニ改メシ名。
 妙義山上野國ニ在リ。

不不ニ甚賞其明。又徑田。至羅漢寺。寺據山。鑿山作洞。壑橋梁狀。安五百像。余復不不ニ甚賞。宿寺前。逆旅挑燈而談。余曰。山不得水。不生動。石不得樹。不蒼潤。所以余賞馬溪。而不賞仙巖。至於羅漢。則人工耳。然皆馬溪之支裔矣。且馬溪。溪山相迫。無田。雖礙目。而其路坦夷。真可遊也。然爲一豐通道。過者慣看。況公等生長此土。宜不覺其奇也。余則再遊不可期。將復溯之。以諦觀之。含公奮袂與偕。
 二
 早發過一水。北出馬溪。口峯容樹色。忽覺迥別。自淺入深。自平入奇。派前數曲者。一曲奇於一曲。比諸前遊。更可喜也。復至絕壁下。孤店。主識余面。驚曰。是前喫猪客也。有何幹。再來此耶。余曰。欲看山耳。曰。山有何好看。吾不禁子看也。遂席溪畔。與含公傾瓢一醉。宿山寺。
 明雨借。橋西還山。峯得雨。皆變幻作態。或前以爲一山者。分成數峯。如羣仙駢肩。露其半身。萬松振。鼓。濤於雲中。又如廿五菩薩。奏樂而至也。還至屈智林。含公慮吾酒盡。豫戒家僮。馱於馬來。取醉宿阿保村。翌歸寺。
 又三日。辭去。踰海東。歸自海雲中。顧望鎮西山。嶽其屬。豐前者。皆有別態。

景。

復び耶馬溪を溯る。

耶馬溪の雨景。

耶馬溪の勝は天下第一

己卯 文政二年。
 藁 兩方ニロアル
 粉本 畫ノシタガキ。
 子成 山陽ノ字。
 橋元吉 橋本元吉。備後尾道ノ人。
 己丑 文政十二年。
 冥搜 冥搜ノ意。
 曾テ見シ景色ヲ心ノ中ニ考ヘツツ、默シテ筆ヲ運バスコト。
 依依 名殘ヲ惜ム貌。戀戀ノ意。

彦山其最大者耶馬山脈水理蓋皆自彦山發故獨絕耳余足跡幾半海內弱冠東遊得妙義山以爲無雙今馬溪百里如妙義者不知幾十峯謂之海內第一或不誣也。

己卯之臘 臘 藁得爾時寫山粉本數紙戲以意接屬之爲橫長一卷又記其由併錄所得詩九首余詩文笨拙不足狀其髣髴況畫乎後有能者如董巨倪黃之流者闢其境而補成之庶幾不負此山水然目此山水爲海內第一者乃自賴子成始。

圖爲舍公取去備後故友橋元吉亦好山水請爲寫一本諾而未果今茲己丑護母至尾路留旬日乃踐前約而舊圖不在尋諸胸臆冥搜默運覺山精水神或來助我遂能成此屈指已十二年矣憶當時歸帆外豐山依依如相送者今猶在目中。(山陽遺稿)

なり。
 圖卷及び詩を作りし由を敘す。

再び圖卷を作りし由を敘す。

釋義

【耶馬溪】 ヤバケイ。豊前國下毛郡山國川上流の溪谷にして、中津町の西南約四里の處に在り。もと山國谷と云ひしを、文政元年頼山陽此處に遊び、山國谷を支那風に改めて耶馬溪といひなしたるなり。

【讀昔人畫】 昔の人の畫を鑑賞するの意。畫を讀むとは畫を無韻の詩といふにより、畫中の詩趣を讀み味ふの意なり。隨園詩話續編に、「畫家有讀畫之說。余謂、畫無三可。讀者、讀其詩也。」(中略)吳錫麒集中、多用「讀畫之字」とあり。

【奇峭】 キセウ。山容の奇異にして、峻險なるを云ふ。

【鼓三舞其筆墨】 其の筆を揮つて面白く畫くをいふ。鼓舞はここにては筆に勢をつけて躍動するが如く景物を描くの意なり。

【豊】 豊前なり。

【造物】 造化に同じ。天地間の萬物を創造する神をいふ。列子周穆王篇に、「造物者、其巧妙、其功深、固難窮難終。」とあり。卷五第一九課前赤壁賦に、「造物者之無盡藏也。」とあり。

【畫手】 畫工なり。

【寫不到】 自然の美は人力にては描寫し能はざるものあるをいふなり。

【鎮西】 チンゼイ。九州を指す。天平十五年始めて鎮西府を置き、後世また太宰府を鎮西府とも稱したるにより、遂に九州の別稱となれるなり。

【彦山】 ヒコサン。正しくは英彦山と書く。豊前と筑前に跨り、海拔四千餘尺、山頂に彦山神社ありて、天忍穗耳尊を祈り、諸冊二神を配祀す。廣瀬淡窓の詩に、「彦山

高處望氤氳、木末樓臺晴始分、日暮天壇人去盡、香煙散作數峰雲。」とあり。

【已覺有異】 其の時已に早く九州の山川の他と異なる所あるを思ひたりとの意。

【二肥】 肥前・肥後なり。

【薩隅】 薩摩と大隅となり。

【隈邑】 クマムラ。今日日田郡隈町なり。中津町に通ずる要衝の地なり。

【臘月】 ラフゲツ。陰曆十二月の稱。「臘」とは祭の名にて、説文に、「冬至後三戌、臘祭百神也。」とあり。又禮記月令にも、「孟冬臘先祖五祀」とあり。臘祭は歳末に行ふ祭なるが故に、後世十二月を稱して臘月といふに至れるなり。

【一水北來】 川が北の方より流れ來るとなり。

【峯巒】 ホウラン。山のみぬ。鋭きを峯といひ、圓きを巒といふ。

【穿闢取明】 岩壁をきりぬきてまどをつくり、あかりを取ること。「闢」は音「イウ」。「マド」と訓ず。きりぬきま

どなり。

【月在溪水】 月影が谷川にうつれるを云ふ。

【朗然】 ラウゼン。あかるき様。説文に、「朗、明也。」とあり。

【攢疎】 サンショウ。むらがりそびゆること。「攢」は簇聚なり。「攢簇」など熟字す。「疎」は疎に通ず。

【春笋】 シュンジュン。筍なり。春に生ずる故に春笋といふなり。

【蟲出】 チクシュツ。高く抜け出でたるをいふ。「老杉蟲」なども熟語す。

【成夏雲狀】 夏の雲の如く奇峰の聳ゆるをいふ。陶淵明の四時の詩に、「夏雲多奇峰。」又、入蜀記十月六日に、「望五龍及雞籠山嵯峨、正知夏雲奇峰。」とあり。

【石罅】 セキカ。石のさけめ。「罅」は説文に、「裂也。」とあり。

【援樹攻石】 筍が樹の味方をして石を攻むるが如しとなり。

【石皴】 セキシユン。石のひだ。この山石のひだを描く畫

法を皴法といひ、披麻、荷葉、大斧劈、小斧劈、雨點、雲頭などあり。

【董巨】 トウキョ。頭註参照。「董源」字は叔達、一字は北苑、江南鍾陵の人。南唐の時、後苑副使となり、善く秋

風遠景を畫く。多く奇峭の筆を以て江南の諸山を寫す。山水墨は王維に類し、着色は李思訓の如し。荆浩・關同の

後源最も著はれ、釋巨然と並稱して、董巨と稱す。「巨然」は江寧の人。業を本郡開元寺に受け、巧みに山水

を畫く。李煜の宋に降るや、隨つて京師に至り、開寶寺に居り、聲譽日に起る。山水は董源を師として其の妙に

臻る。時人前に荆・關あり、後に董・巨ありと稱せり。【刻意圖】 コクイノヅ。苦心して畫ける圖をいふ。

【窮冬】 冬の末、陰曆十二月をいふ。「窮」は極なり。【槎牙】 サガ。木の枝のごつごつしていりくめる様にいふ。

【瘦古】 ソウコ。やせて古びたる様をいふ。【倪黃】 ゲイクワウ。倪瓚と黄公望とにして、並に元の畫家なり。「倪瓚」は無錫の人、字は元鎮、雲林と號す。

明の初めこれを召せども起たず。人無錫の高士と稱せり。山水を善くし、初め董源を師とし、晚年古法を一變し、天真幽淡を以て宗と爲す。家資に饒にして、財を輕んじ學を好む。性潔きを好み、深く自ら晦匿す。常に獨り扁舟に坐して五湖三湘の間に自適す。家に清秘閣ありて、法書・名畫・古本を藏すること甚だ多し。

【黄公望】は元の常熟の人。本姓は陸、永嘉の黄氏を嗣ぐ。字は子久、一峯と號す。又大癡道人と號す。富春に隠れ、善く山水を畫く。董源・巨然を師とし、晚年自ら一家をなす。其の畫法二種あり。一は淺綠色にして山多くは皴頭、筆勢雄偉なり。一は水墨色にして皴紋極めて少く、筆意簡遠、畫中の逸品なり。王蒙・倪瓚・吳鎮と合せて元末の四大家となす。

【枯澀蒼渴】 コシユク・サウカツ。枯れて水氣なきをいふ。「枯澀」は枯れちぢまりて生氣なきをいひ、「蒼渴」は古びて水氣なきをいふ。

【王叔明】 元代の畫家。名は蒙、字は叔明、黃鶴山樵と號し、趙子昂の外孫なり。素より畫を好み、外氏の法を得、

法を皴法といひ、披麻、荷葉、大斧劈、小斧劈、雨點、雲頭などあり。

又唐宋の名家を泛涉し、董源・王維を以て師となす。故に縱逸多姿、墨法秀潤なり。明の洪武の時、事を以て獄に下りて死す。

【柿阪】 豊前國下毛郡城井村字柿阪。日田の南二里にあり。

【釋】 解くなり。

【罨之】 酒の爛をすること。「罨」は温むるなり。

【窳突蕭然】 サウトツ・セウゼン。窳のけむだしの淋しき意にて、煮るべきもの焼くべきものの無きをいふ。ここはかの後赤壁賦の「有酒無肴、月白風清、如此良夜」何。」と同じ氣持なり。

【豪猪】 ガウチョ。大なる猪。

【肪脆】 バウゼイ。肥えて脂肪多く、肉のやはらかなるをいふ。「脆」は脆の俗字。やはらかなるをいふ。

【連引數大白】 たてつづけに大杯にて五六杯のむこと。「大白」は康熙字典に「罰爵名」とありて、もと罰杯のことなれども、後世は單に大杯の意に用ふ。研北雜志に、

「蘇子美讀漢書、至張良擊秦始皇、誤中副車、曰、惜乎擊之不中。遂滿引一大白。」とあり。「引」は杯を引きよせてのむ意なり。

【激雷噴雪】 或は雷鳴のなりはたたくが如く、或は雪を噴くが如しとなり。溪流を其の音と形とによりて形容したるなり。

【淳膏凝碧】 これは溪流を其の色によりて形容したるなり。とどまりて流れざる所は膏を湛へたるが如く、或は碧色の凝り固まりたるが如しとなり。

【或碎或全】 「碎」は上文の「激雷噴雪」に應じ、「全」は「淳膏凝碧」に應ず。

【屈智林】 口の林の漢譯なり。山國谷を耶馬溪としたる類なり。城井村に屬し、柿阪の東北にあり。

【數十里】 支那の六町一里の記述なり。

【古城】 コジャウ。末弘對馬守正行の城址にして、今下毛郡永添村の地名なり。

【正行寺】 シヤウギヤウジ。天台宗。僧正覺の開基にして、崇徳天皇の天治元年の創建にかかる。

【含公】 名は大含、雲華と號す。豊後竹田の人、下毛郡古城正行寺の法嗣となる。學問該博、嘗て東本願寺の講師たり。又畫を善くし、殊に蘭に巧みなり。頼山陽・篠崎小竹・貫名海屋・田能村竹田等と交はる。山陽の世に知らるるに至りしは實に此の人の紹介によると云ふ。嘉永三年十月寂す。年七十八。唱和集、雲華詩草の著あり。

【含公】は大含の「含」の字をとり、之に「公」の尊稱を加へたるものにして僧の稱呼として、晋以來の俗なり。惠遠を遠公、支遁を支公とよぶの類なりとす。

【故人】 舊友をいふ。呂覽必已篇に、「含故人之家。」註に「故人、舊知也。」とあり。白樂天の有名なる「三五夜中新月色、二千里外故人心。」もこの用例なりとす。

【埃】 漢書賈誼傳に、「埃罪長沙。」註に、「埃、古俟字。」とあり。

【詫】 音「タ」。頭註參照。驚異と解すべし。莊子達生篇に、「有孫休者、踵門而詫。子扁慶子曰、」莊子因に、「詫、怪而問之也。」とあり。

【目】 動詞に活用して、見るの意とす。

【田臆】 デンシヤウ。田のあぜ。「臆」は集韻に、「稻畦也。」とあり。

【不甚賞】 「甚ダシクハ賞セズ」と訓み、あまりほめぬとの意。

【其明】 其の翌日なり。「明」は明日をいふ。

【徑】 小道を通る意なり。史記高祖本紀に、「高祖被酒、徑澤中。」索隱に、「徑小道。夜徑行澤中、不取由正路、且從小徑。」とあり。

【羅漢寺】 豊前國下毛郡上津村にあり。延文五年創立、釋昭覺の開基なり。禪宗。

【洞壑】 ドウガク。深くひろき谷なり。「洞」は幽壑、「壑」は虚谷なり。

【五百像】 五百羅漢の像なり。佛滅後、遺教結集の時來會せし、五百の阿羅漢の像なり。阿羅漢とは煩惱を斷ち盡して世間の供養を受くるに堪ふる聖者をいふ。

【逆旅】 ゲキリヨ。旅館をいふ。「逆」は迎なり。旅客を迎ふるの意なり。

【挑燈】 行燈の燈心を掻き上げて明るくするをいふ。「挑」

は「カカグ」と訓す。白樂天の長恨歌に、「孤燈挑盡未成眠。」とあり。

【生動】 生き生きとするをいふ。

【蒼潤】 蒼蒸して蒼古の色ありて且水氣を帯びたるをいふ。

【支裔】 分れ、枝葉等の意。「支」は枝なり。「裔」は衣の裾にて末なり。

【坦夷】 タンイ。「坦」は平坦、「夷」も平なり。

【諦觀】 テイクワン。審かに視るの意。「諦」は審なり。

【奮袂】 袖をふるひて起つ。即ち奮發して立ち上がる有様を形容せるなり。

二

【早發】 朝早く出發すること。

【自淺入深、自平入奇】 文章軌範侯字集、放膽文の解題に、「由淺入細、由俗入雅、由繁入簡、由豪蕩入純粹。」とあるに倣へるなるべし。「自平入奇」とは平凡なる景色より次第に奇拔な景色になるをいふなり。

【有何幹】 何の事ありてなり。「幹」は類篇に、「能事也。」

とあり。轉じて用事の意に用ふ。

【好看】よきみもの。ここは見る價值あるものの意。宋代の俗語なり。

【席三溪畔二】耶馬溪の岸に席を設けたるなり。

【轎】音「ケウ」。「やまかご」。韻會に、「竹輿也。」とあり。

【變幻作態】幻の如く忽ちあらはれ忽ち消えて、種種の形狀をなすを云ふ。

【前以爲二一山一者、分成三數峯二】前に以て一山と爲しし者の分れて數峯と成るはと讀む。

【露】「アラハス」と訓む。むき出しにするの意。

【萬松振鬣】多くの松の風に動くをいふ。「振鬣」は馬のたてがみを振るが如く松の枝の風に揺れ動くをいふ。

【鼓三濤於雲中二】雲中に於て濤の聲の如き音のきこゆるをいふ。

【廿五菩薩】二十五人の菩薩なり。阿彌陀佛の眷屬にして、念佛の行者が臨終の時に來迎すといふ。二十五菩薩の名を列記すれば次の如し。

觀音、勢至、藥王、藥上、普賢、法自在、獅子吼、陀

羅尼、虚空藏、德藏、寶藏、金藏、金剛藏、山海慧、光明王、華嚴王、珠寶王、日照王、月光王、三昧王、定自在王、大自在王、白象王、大威德王、無邊身。

【戒三家僮二】召使にいひつくるなり。「戒」は告ぐるなり。

【僮】は説文に、「未冠也。」とあり。史記留侯世家に、「良家僮三百人。貨殖傳に、「卓王孫家僮八百人。」などあり。

【駄】牛馬に物を負はしむるに云ふ。

【阿保村】青村なり。例の支那風の書き方なり。

【別態】特別のすがたなり。

【山脈水理】「山脈」は山つづきをいひ、「水理」は川の流れなり。「理」は玉のすぢ。ここは流のすぢに用ひたり。

【絶】すぐれたるをいふ。

【弱冠】年二十をいふ。禮記の曲禮上に、「二十曰弱冠。」あるに本づく。

【妙義山】上野國にありて、甘樂、碓氷の兩郡に跨る名山なり。白雲・金洞・金鶏の三峰に分れ、白雲山は高さ三千餘尺、山上に妙義神社あり。金洞山は一に中獄ともい

ひ、山中に有名なる四大石門あり。奇岩怪石を以て名ある關東の名山なり。

【馬溪百里】前に「數十里」といひ、今「百里」といふ。支那の里數にて其の長さをあらはせるなり。

【海内第一】日本第一の意。

【脰三囊】旅囊を開くなり。「脰」は音「キョ」、開くこと。

【囊】は音「タク」。「ふくろ」なり。詩經大雅公劉篇に、「于囊于囊。」集傳に、「無底曰囊、有底曰囊。」とあり。毛傳には、「小曰囊、大曰囊。」とも註す。

【爾時】其の時。

【粉本】畫のしたがき。古は胡粉を用ひて其の大様を畫き、然る後墨を施したり。故にしたがきを粉本といふ。圖繪寶鑑に、「古人畫稿謂之粉本、前輩多畫蓄之。」とあり。

【以意接三屬之二】想像にて之をつぎ合するなり。

【横長卷】横に長く書きたる卷物なり。

【所得詩九首】圖卷記には詩九首を録したれども、山陽詩鈔卷四には、八首を載せたり。蓋し初稿中の一首を削

除せしものなるべし。其の詩は參考欄参照。

【笨拙】ボンセツ。粗末にして拙きこと。「笨」は集韻に、「麤率也。」とあり。

【髣髴】形態の近似せるをいふ。又彷彿・仿佛等に作る。

【庶幾不負】殆ど負むかざらんとの意。

【頼子成】子成は頼山陽の字なり。

【橋元吉】橋本元吉。備後尾道の豪商。吉兵衛と稱す。文人墨客を愛す。山陽遺稿卷四に、「爲橋元吉重寫耶馬溪山水圖。」と題せる詩あり。左の如し。

波三跡紅塵二十二年。雪泥鴻爪已茫然。心裡溪山青未了。爲君展作半縑烟。

なほ山陽詩鈔にも、橋本元吉に關する詩三四あり。山陽が親しく相往來せし人なるを知るべし。

【護母】母を郷里廣島に護送せるなり。山陽遺稿卷四、己丑の歳の詩に、送母路上短歌あり。曰く、「東風迎母來、北風送母還、來時芳菲路、忽爲三霜雪寒、聞雞卽裏足、侍輿足繁跚、不言兒足疲、唯計三母與安、獻三母一杯兒亦飲、初陽滿、店霜已乾、五十兒有七十母、此福人間

得應難、南去北來人如織、誰人如我兒母歡。」とあるは此の際の作なるべし、第一八課に出づ。

【尋諸胸臆】 耶馬溪山水の景を記憶に喚び起すなり。「胸臆」は「むね」諸は「コレヲ」と訓む。「之於」の合聲字なり。

【冥搜默運】 會て見し景色を心の中に考へつつ、黙して筆を動かすをいふ。

【山精水神】 互文なり、山水の神靈をいふ。

【屈指已十二年】 上の「橋元吉」の條に引ける山陽の詩參照。

【豐山】 豐前の山なり。

【依依】 思慕のさま。蘇武の詩に、「黃鵠一遠別、千里顧徘徊、胡馬失其群、思心常依依。」云々とあり。

句法

一 愈……愈。「愈東愈奇。」東すれば東する程いよいよ奇異なりとの意。

山愈深、景愈奇。(第二九課)

二 一曲奇於一曲。一曲ハ一曲ヨリ奇ナリ。」と訓む。前の

句法と同じく、次第に奇絶なる景を描く句法なることを知らしむべし。

年甚二年。(川田甕江、米利堅志序)

これも同一句法なり。「於」の字の有無は關係なし。

參考

一 山陽詩鈔卷四に載する所の耶馬溪の八絶句左の如し。

入豐前、過耶馬溪、遂訪雲華師、共再遊焉、遇雨有記。又得八絶句。

峯容面面趁看殊、	耶馬溪山天下無、
安得彩毫如童巨、	生維一丈作橫圖、
純石爲峰勢欲飛、	峰頭更戴幾層屨、
西州索畫無多彥、	獲此天然黃大痴、
群仙顧盼各多姿、	石作肌膚樹作衣、
平昔評山如品色、	唯憐清瘦不憐肥、
篠出奇巖勢接連、	挿天碧笋苗春煙、
一峰別起形相類、	山脈知如竹進鞭、
一瞥屏類未飽情、	今遊眉目始分明、
賞心不負平生展、	耶馬溪頭兩度行、
山展何辭泥路新、	天將變套待遊人、

群峰得雨如龍鬣、
寫山不似雨傾盆、
卻倩同行扶掣紙、
萬巖影碎碧潺湲、
從古喧傳羅漢寺、

隱躍雲間見爪鱗、
植杖探囊筆屢授、
笠檐餘滴暈生痕、
慣看行人渾等閑、
何知剩水與淺山、

大阪博文堂にて備後の橋本氏所藏の原本を撮影印行せし圖卷記の詩と對照すれば文字に多少の相異あり。前記の詩鈔に載せずして圖卷記にある詩は左の如し。

二 山陽と同遊せし合公の詩二三を左に掲ぐ。

荒陬一入佳士筆、	譬如良相舉遺逸、
不君高眼品名山、	誰以此溪爲第一、
好事如君有幾人、	枯筇兩度渡嶙峋、
馬溪山水逢知己、	始被柔毫細寫眞、
烟雲寫畫雨題詩、	數日同遊筆硯隨、
品得佳山佳水處、	喜君鞋襪不知疲、
品山評水日將曛、	乞宿村民臥白雲、
供給芋魁君莫笑、	野情元不貴羶葷、

同子成遊耶馬溪四首 雲 華

四〇 泊天草

出典 山陽詩鈔卷四に出づ。
要旨

前課と共に山陽の九州に遊びし時の詩を授けて諷詠に資す。

本文

四〇 泊天草

頼 襄

太白
金星ナリ。宵ノ
明星。

雲耶山耶吳耶越、
萬里泊舟天草洋、
瞥見大魚波間跳。

水天髣髴青一髮、
煙橫蓬窓日漸沒、
太白當船明似月。

〔練習〕 君子莫大乎與人爲善。豈徒順之。豈非大丈夫之至願乎。
豈與恭獻同日語。鑄豈區區爲岳飛者。金虜未滅何以家
爲。將士效功飛何功之有。何亡國敗家之有。孰不爲事、
事親事之本也。安知其至此。嗚呼、何其不思之甚也。宜

不覺其奇也。庶幾不負此山水。

釋義

【吳越】 支那の東南に濱する地名。吳王夫差・越王句踐の事は卷三第一二課の「臥薪嘗膽」の章にて生徒の既に學ぶ所なり。

【水天髣髴】 水と天と相連りて區別のつかぬさまなり。「髣髴」はさも似たりの意。

【青一髮】 遠山のかすかに横たはる景。

【天草洋】 肥後の天草島の外洋。

【蓬窓】 ホウソウ。苦にて掩ひたる船の窓。

【瞥見】 ペツケン。ちらりと見る事。

【太白】 タイハク。金星をいふ。

【一首の意】 眸を放ちて茫茫たる海上を眺むれば、雲か山か、抑も亦支那の吳地方か、越の地方か。空や水ともわからぬあたり微かに髪の毛一筋程の青きものが横たはりて見ゆ。この渺として際涯なき天草洋に舟を泊すれば、晚烟は船の窓に横たはりて日も漸く没せんとす。雄

大なる海面の夕景色を眺めつつあれば、たまたま大魚の波間に躍るがちらと見え、又仰げば太白即ち金星の光が船の正面を射て、其の明かなること恰も月に似たりとなり。よく天空海闊なる雄大の情景を寫したりといふべし。

参考

山陽の後日作りたる「題天草夜泊詩後」といふ小品文に曰く、「平安斗大、加之矮屋撐頭、不能舒如霓之氣。今日小醉、偶見物集生所託此紙、呼童作黑藩數合、大書西遊舊詩、聊以遣興。憶起當時狂波盛吞自八閩來盪吾胸次也。」と。

練習

要旨

前數課に出でたる主なる句を摘出して練習す。

釋義

【君子莫大乎與人爲善】 君子ハ人ト善ヲ爲スヨリ大ナ

ルハナシ。「乎」は「於」と同じく形容詞と名詞との間に挟まりたる時は「ヨリ」とよみて比較の意をあらはす。ここにても「與人爲善」を名詞として取扱ふべし。第三一課一に出づ。

【豈徒順之】 豈徒ニ之ニ順フノミナランヤ。「豈」の字あるが故に「哉」の字なくとも「ヤ」と相應じてよみ、「徒」の字あるが故に「ノミ」と相應するものなることを復習すべし。第三一課二に出づ。

【豈非大丈夫之至願乎】 豈大丈夫ノ至願ニアラズヤ。「豈……乎」と相應じて反語の意となる。第三二課。

【豈與恭獻同日語】 豈恭獻ト日ヲ同ジウシテ語ランヤ。「豈」の字あるが故に「哉」の字なくとも「ヤ」と相應す。第三三課。

【鑄豈區區爲岳飛者】 鑄(人名)豈區區岳飛ノタメニスル者ナランヤ。これも前の句と同じく「豈」の用法練習なり。第三四課。

【金虜未滅何以家爲】 金虜未ダ滅ビズ。何ゾ家ヲ以テスルコトヲ爲サン。「何以家爲」の意を明確ならしむべし。

第三四課釋義欄參照。

【將士效力飛何功之有】 將士力ヲ效ス、飛何ノ功カ之レ有ラン。「何功之有」は「有何功」の倒裝法なることを復習すべし。第三四課。

【何亡國敗家之有】 何ノ亡國敗家カ之レ有ラン。前の句と同じく倒裝法なり。第三六課三。

【孰不爲親事親事之本也】 孰レカ事フルト爲サザラン。親ニ事フルハ事フルノ本ナリ。第三六課五。

【安知其至此】 安ソ其ノ此ニ至ルヲ知ラン。「安」の字あるが故に「乎」と相應する歇尾詞なくとも反語の意なり。第三七課。

【嗚呼何其不思之甚也】 嗚呼何ゾ其ノ思ハザルノ甚ダシキヤ。「何……也」と相應すること注意すべし。第三七課。

【宜不覺其奇也】 宜ナリ、其ノ奇ヲ覺エザルヤ。「宜……也」と相應す。第三九課一。

【庶幾不負此山水】 此ノ山水ニ負カザルニ庶幾カラシ。「庶幾」を「チカシ」とよむことの復習。第三九課二。

四一 論語鈔

出典

論語は孔子が弟子及び時人と應答し、又は弟子相與に言へる語を記したるものなり。主として孔子の道を論じ教を論じたる語を輯めたるが故に論語と名づく。其の編輯者につきては古來種種の説あれども、要するに孔子の歿後二三傳を経たるもの手に成りたるが如し。此の書は漢の初に至り、齊論・古論・魯論の三種の異本を生じ、其の篇數同じからず。魯論は二十篇、魯人の傳ふる所、齊論は廿二篇、齊人の傳ふる所、古論は景帝の時、魯の共王が孔子の舊宅を壊ち、古文にて記せる二十一篇を得たるもの、故に古論と云ふ。前漢の世に安昌侯張禹、魯論を本として齊論を參酌し、張侯論と號し、最も世に行はれたり。其の後齊論・古論は佚亡せり。今傳ふる所は後漢の鄭玄これが註を作る時、張禹の傳本により古論及び齊論を參考して校訂せしものなれば、周代の魯論とは

多少の異同あるべし。十三經に列するは魏の何晏の集解に、宋の邢昺の疏を加へたるものなり。四書に列するは宋の朱熹の集註にして十卷あり。此の書を註釋評論せしもの甚だ多く、古今内外を通計すればその數殆ど三千に垂んとす。近世人の著はせる解釋書にては清の劉寶楠の論語正義は其の要を得たり。我が邦先儒の著にては伊藤仁齋の論語古義、大田錦城の論語大疏、安井息軒の論語集說等は皆參考に供すべし。なほ頃者財團法人斯文會にては委員を設けて調査研究し、論語の訓讀を一定して之を刊行したり。本教科書に於ては其の訓讀に據れり。

要旨

論語は萬世不朽の經典にして、其の一言一句、皆修身齊家治國平天下の要道ならざるはなし。故に單に形式的の註釋のみに止まらず。克く聖人の眞意を了解せしめて、生

徒の實際生活に於ける準則たらしむべし。

子 男子ノ通稱。コ
コハ孔子ヲサ
ス。

悦ニ同ジ。

會子 孔子ノ門弟。名
ハ參。

忠 眞心ヲツクスコ
ト。

餘力 餘暇トイフガ如
シ。

有道 道徳アル者。

北辰 北極星。

共 歸向スルコト。

立 立脚地ノ定マル
ヲイフ。

天命 タヨリ命ゼラレ
タル自己ノ責
任。

耳順 耳ニ入ル所、皆
明カニ了解セラ
レテ、少シモ滯
リ疑フ如キコト

本文

四一 論語鈔一

學而第一

子曰、學而時習之、不亦說乎。有朋自遠方來、不亦樂乎。人不知而不愠、不亦君子乎。
子曰、吾日三省吾身。爲人謀而不忠乎。與朋友交而不信乎。傳不習乎。
子曰、弟子入則孝、出則弟、謹而信、汎愛衆而親仁、行有餘力、則以學文。
子曰、君子食無求飽、居無求安、敏於事而慎於言、就有道而正焉、可謂好學也已。

爲政第二

子曰、爲政以德、譬如北辰、居其所而衆星共之也。
子曰、吾十有五而志於學、三十而立、四十而不惑、五十而知天命、六十而耳順、七十而從心所欲、不踰矩。

記する所本を務むるの
意多し。乃ち道に入る
の門、徳を積むの基、
學者の先務なり。

先づ學んで然る後に政
を爲し民を化すべし。
故に爲政を以て學面に
次ぐなり。

不踰矩 ナキヲイフ。
少シモ法度ヲ離
レザルヲイフ。

孟武伯 孟懿子ノ子。仲
孫懿ノコト。

子游 孔子ノ弟子。姓
ハ言、名ハ偃。

子夏 孔子ノ弟子。姓
ハ卜、名ハ商。

色難 顔色ヲ和ゲ、愉
シム色アルコト
ハ難シノ意。

先生 師ヲイフ。一説
ニ父兄。

林放 魯人。姓ハ林、
名ハ放。

易 喪禮ノ萬端具
備スルヲイフ。

鄉人之子 孔子ノコト。

儘 顔ニ同ジ。

孟武伯問孝。子曰、父母唯其疾之憂。
子游問孝。子曰、今之孝者、是謂能養。至於犬馬、皆能有養。不敬、何以別乎。
子夏問孝。子曰、色難。有事、弟子服其勞。有酒、食先生饌。曾是以爲孝乎。
子曰、溫故而知新、可謂以爲師矣。
子曰、學而不思則罔、思而不學則殆。

八份第三

林放問禮之本。子曰、大哉問。禮與其奢也、寧儉。喪與其易也、寧戚。
祭如在。祭神如神在。子曰、吾不與祭、如不祭。
子入大廟、每事問。或曰、孰謂鄉人之子知禮乎。入大廟、每事問。子聞之、曰、是禮也。

子貢欲去告朔之餼羊。子曰、賜也、爾愛其羊、我愛其禮。
子曰、居上不寬、爲禮不敬、臨喪不哀、吾何以觀之哉。

練習

一、學者先須讀論孟、窮得語孟、自有要約處。以此觀他經、甚省
力。論孟如丈尺權衡相似、以此去量度事物、自然見得長短、
輕重。
(近思錄)
二、凡看語孟、且須熟讀玩味、將聖人之言語、切己不可只作
一場話說、看得此二書、切己終身儘多也。(小學)

主として禮樂の事を論
ず。

釋義

學而第一

【學而】 第一章に、「學而時習之云云。」とあるにより、「學而」の二字を取りて篇名となす。「爲政」「八佾」等論語の篇名皆これに準ず。かの「つれづれ草」が「つれづれなるままに」と筆を起したるが故に名づけたるが如きも論語の篇名に倣へるものなるべし。

【第一】 其の篇次が第一番目に當るよりいふ。「爲政第二」「八佾第三」等以下準ず。

【子曰】 「子」は男子の美稱なり。ここにては孔子を指す。

【學而時習】 先輩に就て道を學び、時時之を反覆練習するなり。朱註に、「學之爲言效也。」とあり。即ち「學ぶ」は「マネブ」にて先輩の爲す所をまねる意。「習」は朱註に「鳥數飛也。學之不己、如鳥數飛也。」とあり。即ち反覆練習の義となる。

【不亦說乎】 打消の「不」の字の下にある「亦」の字は殆ど意味なし。「說」は朱註に、「喜意也。」とあり。「悅」と同じ。論語には悅の字のかはりに皆說の字を用ふ。既に學

びて又時時之を反覆練習すれば、其の學ぶ所のもの熟す。故に中心喜ばしとなり。

【有朋自遠方來云云】 「朋」は同類なり。學進み、道熟するに従つて、近人の來るは勿論、遠人までも來りて互に相談するは樂しきことなりとの意。

「有朋自遠方來」と點する人もあり。

【人不レ知而不レ慍】 「慍」は朱註に、「含怒意。」とあり。己の學業成就し、身を立て道を行はんとするに、世の人人は己を知らずして用ふることなくとも、決して不平の念を抱かざるなり。

【君子】 朱註に、「成德之名。」とあり。有徳の人をいふ。

○以上此の章は人の學んで君子と爲ることを勸むるなり。之を三段に區別し、第一段は學んで時に之を習ふといふ事にて、孔子の少年時代に相當し、第二段は朋の遠方より來ることにて、孔子の壯年時代に當り、第三段、人知らずして慍らざるは孔子の老年時代に符合す。

【曾子】 春秋の武城の人。名は參、字は子輿。孔子の弟子。性至孝にして質魯、一貫の旨を悟りて孔子の道を傳へ、

大學を述べ、孝經を作る。後世稱して宗聖となす。

【日三省吾身】 一日の中に何度も自分を反省すとの意。

【三】 は屢々の意と解すべし。伊藤仁齋は、「三省・如三復三令之類。丁寧反復而省其身也。凡三字在句首者、爲三次之義。如下三復白圭、三以天下讓是也。在句尾者、爲數目之字。如下君子所費乎道者三、君子之道者三也。」といへり。朱註には、「曾子以三此三者、日省其身。」とありて「三」は下文の三箇條をさすとせり。

【忠】 己の眞心を致して人の爲に盡すこと。朱註に、「盡己之謂忠。」とあり。

【信】 誠をいふ。人を欺き偽る行のなきことなり。朱註に、「以實之謂信。」とあり。

【傳不レ習乎】 己の未だ講習反覆せざる事を人に傳ふる事あらざるかとの意。朱註は、「傳不レ習乎。」と讀み、師より傳へられたるものを未だ反覆練習せざる事非ざるかとの意に解したれども今前説をとる。

○以上此の章は曾子が身を省み行を慎しむの事を論ず。

【弟子】 父兄に對する語にして、人の未だ幼少にして、弟

たり子たる時の稱。

【入】 家にありてはの意。

【出】 外に出づること。

【孝・弟】 善く父母に事ふるを孝となし、善く兄長に事ふるを弟と爲す。「弟」は悌に通ず。

【謹而信】 「謹」は言行をつつしむこと。「信」は言行の一致すること。

【汎】 廣きこと。

【衆】 衆人、多くの人人の意。

【親レ仁】 仁者に近づくこと。「仁」は仁者にて、此處にては身の修まれる賢者をさす。

【餘力】 餘暇といふが如し。

【文】 詩書六藝の文をいふ。

○邢昺の疏には、「此章明二人以レ徳爲レ本、學爲レ末。」とあり。孔門にては常に實行を重んず。恐らくは幼少なるものに對して學問の次第を説きたるものなるべし。

【食無レ求レ飽云云】 衣食住の安樂を食らぬ意。

【敏】 疾なりと解し、勉めて疾くすること。

【有道】 頭註参照。孔安國の註に、「有道、有道德者。」とあり。

【正】 事の是非を問ふなり。

○此の章は學を好むの事を述ぶ。

爲政第二

【爲政以德】 所謂德治主義の政治をいふ。德治主義とは法治主義に對す。

【北辰】 ホクシン。北極星。天の樞なり。一定の所に在りて萬古動かす。衆星常に其の周圍を廻る。

【共之】 「共」は向なり。北極星に向ひて廻るなり。德あるものの周圍には人多く慕ひ集るに喩ふ。政を爲すに德を以てすれば、無爲にして天下之に歸すとの意なり。

○此の章は政を爲すの要をいふ。朱註に、「爲政以德、則無爲而天下歸之、其象如此。」とあり。無爲にして天下治ると解し、支那人の註には此の無爲説多けれども、日本の學者には無爲説には反對するもの多し。中井履軒曰く、「經明言爲政、而註稱無爲、是大失準。…衆星共之、以喻彼之順服、亦未見於此之無爲矣。」と。安井息軒曰

く、「按德訓無爲、非鄭義也。」と。龜井南溟曰く、「包咸曰、德者無爲、說者據之、皆以爲無一所施爲、余未之能信也。」と。

【十有五】 「有」は又と同じ。十又五なり。

【志于學】 大學の道に志を立てたるなり。朱註に、「心之所之謂之志。此所謂學、即大學之道也。」とあり。

【三十而立】 三十歳にして確乎自立して其の守ると固く、利欲邪説などに動かされざるをいふ。

【不惑】 物の道理に明かにして疑なきをいふ。

【知天命】 天の我に命する大使命を知れりとの意。

【耳順】 耳に聞くもの何事にも逆ふことなく、直に其の理由に通ずるをいふ。

【從心所欲不踰矩】 「矩」は定木。朱註に、「法度之器、所以爲方者也。」とあり。ここには道德的の規範をさす。其の心の欲する所に從つて行動するも、自ら法度を過たず。安んじて之を行ひ、勉めずして中り、決して道德的規範に外づることなきをいふ。

○此の章は孔子の自敘傳なり。張苞山云ふ、「此夫子自敘心學境地、蓋歸魯後、就德業窮究時、追憶前此經歷處、約略次第

説出、非自譽、非自謙、俱是一生切實說話。」とあり。

【孟武伯】 孟武伯は孟懿子の子、仲孫蔑なり。「武」は諡號なり。

【父母唯其疾之憂】 「父母ニハ其ノ疾ヲ之レ憂ヘヨ」とよむ。父母の疾を憂へて孝養を盡すことが人の子として最も大切なりの意。この訓點は伊藤仁齋の論語古義に據る。曰く、「人子事父母之間、其當憂者甚多矣。然不若疾病之最爲可憂也。父母已老、則侍養之日既少。況一旦染病、則雖欲爲孝、不可得也。故以父母之疾爲憂。則愛日之誠、自不能已、而愛慕之心、無所不至。雖欲不爲孝得乎。所以警武伯者深矣。」と。

○朱註に従へば「父母ハ唯其ノ疾ヲ之レ憂フ。」とよみ、父母は唯その子の疾病をのみ憂となすものなれば、身體を健かにして病に罹らざるやう注意すべし。これ孝たる道なりと。これ普通に行はるる解釋なり。又馬融曰く、「孝子不妄爲、非、唯有疾病、然後使父母憂之耳。」と。これに従へば「父母ヲシテ唯其ノ疾ノミ之レ憂ヘシム。」とよむべし。然れども今斯文會決定の訓讀に従ひて伊藤仁

齋の説をとれり。

【子游】 春秋の時の吳の人。姓は言、名は偃。孔子の弟子。子游は其の字なり。孔門十哲の中、文學の科に列す。吳中文學の鼻祖なり。

【今之孝者是謂能養】 今の世の人人が言ふ孝行とは唯能く親を養ふことをいふとの意。「養」とは飲食供奉をいふ。

【至於犬馬皆能有養】 人間は犬馬を飼ひて犬馬をもよく養ふとなり。

【不敬何以別乎】 唯養ふのみにて尊敬することなくんば、父母を犬馬と同一視するものなりとの意。

○此の章は親に事ふるには愛と敬とを兼ね備へざれば孝といふべからざることをいへるなり。

【子夏】 春秋の衛の人。姓は卜、名は商。孔子の弟子。孔門十哲の中文學の科に列す。學を西河に講じて、魏の文侯之に師事す。

【色難】 父母に仕ふる際、己の顔色を和けてこれに事ふるは尤も難きことなりとの意。これは朱子の解釋なり。又

包咸曰く、「色難者、謂承順父母顔色、乃爲難。」と。即ち色を父母の顔色となせり。これまた通ずれども今は朱註に従ふ。

【酒食】 「シユシ」とよむ。「食」は飯なり。

【先生饌】 朱註によれば、「先生」は父兄なり。「饌」とは之に飲食せしむること。即ち酒食あれば父兄に差し上げる意。劉端臨の論語駢枝に、「年幼者爲弟子、年長者爲先生。論語言弟子者七、其二皆年幼者、其五謂門人。謂先生者二、皆謂長者。」とあり。

我が邦の安井息軒は「弟子」と「先生」とを師弟の關係となし、「事あれば弟子が其の勞に服し、酒食があれば先づ先生に差上げるといふやうな仕方、それは弟子が先生に對する道であつて、未だ以て直ちに親に對する眞の孝行と見ることが出来ぬ。然るに嘗て汝はそのやうな仕方を以て眞の孝行と思つてゐたか。それこそ心得違である。」との意に解せり。

○此の章孝の道は己の顔色を和けて父母に事ふるにあるをいふ。

以上同一の間に對して其の答ふる所を異にするは孔子が弟子のそれぞれの缺點短所に向つて其の孝道を説けるものにして所謂個性教育をなせるものなり。

【溫故而知新云云】 學問を爲すには、常に古人の書を研究し、又今日の新らしき事をも知るべし。斯くの如くなれば、即ち應用窮らず。故に以て人の師となるべしとの意。

○此の章は師たるの法を言ふなり。

【學而不思則罔】 「罔」は昏に同じ。「クラキ」なり。事理に暗きをいふ。唯學ぶのみにて自ら思考せずんば、その學ぶ所熟せずして事理に暗く得る所なしとの意。

【思而不學則殆】 「殆」は危なり。唯自ら考ふるのみにて、學ぶ事なければ、疑心を懷きて信する所なき故危くして安からずとの意。

○此の章は學問をなすには客觀的學習と主觀的思索との兩者を必要とすることをいへるものなり。

八份第三

【林放】 魯の人。姓は林、名は放。字は子丘といふ。

【本】 末に對する語。大本をいふ。

【大哉】 當時人人禮の大本を忘れて、徒に末節に拘泥するもの多きに林放は獨り禮の本に志せるを以て孔子其の問を稱揚したるなり。

【奢】 中庸を失して文飾に過ぐること。

【儉】 卑吝なるに非ずして素朴懇誠の眞心をいふ。これ禮の本なり。

【喪】 父母の死せし時の葬儀の式を指す。

【易】 治なり。葬式のことに慣れ熟して萬事手落なく整へること。

【戚】 外面の體裁に拘らずしてただ悲しみ傷むこと。

○此の章は禮の本意を明かにするなり。

【祭如在】 先祖を祭るには、先祖の眼前に在すが如く思ふとの意。朱註に、「程子曰、祭、祭祖先也。」とあり。

【祭神】 朱註に、「祭外神也。」とあり。又孔安國は、「謂祭三百神。」と解せり。即ち先祖の神靈以外の多くの神を指していふ。例へば山の神・川の神等の如きなり。

【不與祭如不祭】 時として事故ありて祭に與るを得ず、

他人をして之を代理せしむれば、その在すが如き誠を致すを得ず。故に祭らざるが如く思はるとなり。

○此の章は孔子が祭禮を重んじたるをいふ。「祭如在、祭如神」神在の二句は孔子の門弟が孔子の祭禮に於ける齋敬の貌を記したるものなり。

【大廟】 魯の周公の廟なり。

【鄰人之子】 孔子をいふ。孔子の父叔梁紇は鄰邑の大夫なりしが故にいふ。「鄰」は音「スウ」魯の邑名。

「誰謂鄰人之子知禮乎」とは、孔子少き時より禮を知れりといふ評判高かりしが故に、或る人此の有様を見て孔子を譏れるなり。「鄰人之子」といふ言葉にて孔子年なほ少く、父老が祭に參列して孔子を評せるものなるを知るべし。

【是禮也】 過のあらんことを慮りて事毎に問ひ尋ぬるは敬謹の至りなるが故にこれが即ち禮といふものなりと教へたるなり。

○此の章は孔子が禮を慎しむをいふなり。

【子貢】 春秋の衛の人。姓は端木、名は賜。孔門十哲の中

言語の科に列す。事を料れば多く中り、善く貨殖す。されば孔門にして史記貨殖傳中にも列す。七十子の徒、子貢最も富む、孔子の教を宣揚するに與つて力ありし人なり。

【告朔】 コクサク。古代天子は毎年季冬に、來歲十二ヶ月の曆を諸侯に頒つ。諸侯は此の曆を受けて之を祖廟に藏めて置く。そして月の朔日には祖廟に牲羊を供へ、今日[○]は朔日[○]なる由[○]を告[○]げて、一ヶ月分の曆を取り出し、更に庶民に頒つるの制なり。

【饋羊】 「饋」は生牲なり。「饋羊」は神に供ふる生きたる羊なり。

【欲去】 魯の國にては文公の時に至りて牲羊のみは捧ぐれども、告朔の禮は行はざるに至れり。告朔行はれざるに牲羊を供ふることは古の禮にあらざるが故に、子貢はこの牲羊を供ふることをも廢せんとせしなり。

【賜也】 孔子が子貢の名を呼びかけたるなり。

【愛】 惜しむ意。

【我愛其禮也】 禮は廢れても羊を捧ぐる事だけでも残り居

らば、之を辿りて此の禮の復活する機會なしともせず。若し此の羊を捧ぐる事をも廢する時は遂に其の禮は跡方もなく全く消滅すべきが故に、孔子は其の禮を惜しむといへるなり。

○此の章は孔子が禮を廢するを欲せざるをいふなり。

【寬】 苛察の反對。度量につきて言ふ。

【臨喪】 凡そ弔哭・會葬の類。他人の喪に適くをいふなり。「居喪」と區別すべし。

【吾何以觀之哉】 其の餘事は觀るに足らずとの意。

○此の章も禮の本を論ずるなり。

練習

要旨

本課に關聯し、論語・孟子を熟讀すべきことを述べたる文を掲げて練習となす。

釋義

【學者】 學問に従事する者の意。

【語・孟】 論孟に同じ。

【自有要約處】 論語・孟子を熟讀して其の意を窮むる時

は、自ら簡要にして約りたる處ありとの意。

【他經】 他の經書。

【甚省力】 其の意に通じやすくして力を用ふることを甚だ省くとの意。

【論・孟如三丈尺・權衡】 「丈尺」は長短をはかるさほ。「權衡」は輕重をはかる秤なり。論孟の書は我等の日常の動作の基準となること、恰も「ものさし」や「はかり」の如きものなりとの意。

【以此】 論語・孟子を以てなり。

【去】 他へ行きてなり。

【量度】 量も度もはかる意。量は權衡についていひ、度は丈尺についていふ。

【近思錄】 宋の朱熹・呂祖謙の同撰にして、十四卷あり。周子、程子の言を取り、其の切要なるものを選びて六百二十二條を得、十四門に分つ。清の茅星來・江永皆集註あり。ここに出でたる語は致知類に出づ。

【熟讀玩味】 「熟」は「生」に對する語。いくたびも深く讀み入ること。「玩味」も其の意を深く味ふなり。

【切己】 わが身にひしとつけて隙間のなきことをいふ。

【一場話説】 その場かぎりの物語り。

【終身儘多也】 一生これを受用するもなほ盡きずして餘あらんとの意。「儘」は頗に同じ。俗語なり。

○此の語も近思錄致知類に出づ。前章と一章隔てて其の後あり。教科書に出典を「小學」となしたるは誤なり。

四二 半部論語

出典

十八史略卷之六、宋太宗紀中の文を補綴せるものなり。

要旨

前課論語鈔を承け、支那の政治家が論語を政治上に活用したる例を擧ぐ。論語が修身齊家治國平天下の寶典なる所以を知らしむべし。

本文

四二 半部論語 曾先之

趙普 宋ノ荀ノ人。太祖・太宗ノ兩朝ニ仕ヘテ相トナル。卒シテ尙書令ヲ贈リ、韓王ニ封ジ、忠獻ト諡ス。帝王數易 五代五十四年間、十三帝ニ及ブ。節・鎮 節度・藩鎮。補綴 オギナヒツツル刑賞

趙普、爲人沈毅果斷、以天下爲己任。爲太祖所倚信、專與謀議。太祖問普曰、吾欲息天下兵、爲國家長久計、其道何如。普言、唐季以來、帝王數易、由節鎮太重、君弱臣強而已。今莫若稍奪其權、制其錢穀、收其精兵、則天下自安。太祖從之。普嘗欲除某人爲某官、太祖不用。明日又奏之。太祖怒、裂其奏。普徐拾以歸、補綴以進。太祖悟、乃可之。又有立功當遷官者、太祖素嫌其人、不與普

趙普の政策。

趙普の獻替。

罪科アル者ヲ刑罰シ、善行アル者ヲ褒賞スルヲイフ。吏道 官吏トシテノ材能アリテ、ヨク其ノ道ヲ盡スコト。

力請下。曰、朕固不與奈何。普曰、刑賞天下之刑賞、安得私喜怒、專之。太祖不聽。起普隨之。太祖入宮、普立宮門不去。卒可之。普初以吏道聞、寡學術。太祖嘗勸以讀書。普遂手不釋卷。每朝有大議、輒闔戶自啓一篋、取一書閱之。及卒、家人視其篋、則論語也。嘗謂太宗曰、臣有論語一部、以半部佐太祖、定天下、以半部佐陛下、致太平。

(十八史略、宋紀刪修)

練習 李沆喜讀論語。嘗曰、爲宰相、如論語中節用而愛人、使民以時。兩句、尙不能行。聖人之言、終身誦之可也。(十八史略)

論語半部を以て太祖を佐け、半部を以て太宗を佐く。

釋義

【趙普】 字は則平。初め太祖に仕へて書記と爲る。能く天下の事を以て己が任となす。太宗立ちて、太師に拜せられ、兩朝に歴任して事を決すると流るるが如し。普初め學術寡し。太祖勸むるに書を讀むを以てす。是より手に卷を釋てず。嘗て太宗に謂つて曰く、臣論語一部あり。半部を以て太祖を佐けて天下を定め、半部を以て陛下を佐けて太平を致せりと。卒して尙書令を贈り、韓王

に封ぜらる。

【爲人】 其の人の性質をいふ。

【沈毅果斷】 「沈毅」は沈着にして剛毅。即ちおちつきて強きをいふ。「果斷」は思ひきりのよきこと。

【以天下爲己任】 天下の治まると治まらざるとを以て己の責任となすこと。孟子萬章下篇に、「伊尹曰、何事非君。何事非民。治亦進、亂亦進。曰、天之生斯民也、使先知覺後知、使先覺覺後覺。予天民之先覺者也。予

將以下此道覺此民也。思天下之民匹夫匹婦有不與被堯舜之澤者、若己推而內之溝中。其自任以天下之重也……伊尹、聖之任者也。」とあるが如きは、天下を以て己が任となせる例なり。

【太祖】 姓は趙、名は匡胤。宋開國の帝。はじめ周に仕へて殿前都點檢・歸德節度使となり、軍を將ゐて契丹を拒ぐ。陳橋驛に至り、將士大いに譟ぎ、之を擁して南に還り、周の禪を受けて帝位に即く。諸將の兵柄を收め、藩鎮の權を削り、良將を選んで邊徼を守り、力を東南に専らにし、僭竊を削平す。在位十七年なり。五代の擾亂五十餘年、此に至りて始めて一統を成せり。

【倚信】 イシン。倚頼信任の意。

【問普】 趙普は此の時樞密直學士なり。

【息天下兵】 天下の兵亂を終息せしむること。「息」は「ヤム」と訓す。

【唐季】 唐の末。

【帝王數易】 頭註參照。歐陽永叔の王彥章畫像記に、「五代終始、纔五十年。而有二十有三君、五易國而八姓。」とある。

り。表示すれば左の如し。

國號	後梁	後唐	後晉	後漢	後周
諡號	末帝	明宗	高祖	高祖	太祖
姓名	朱氏	李存勗	石敬瑭	劉智遠	郭威
氏名	朱氏	李存勗	石敬瑭	劉智遠	郭威
宗調	朱氏	李存勗	石敬瑭	劉智遠	郭威

【節・鎮】 節度藩鎮なり。節度使は唐置く。其の始めは唯邊疆にのみこれ有りしが後には則ち全國に徧く設け、統ぶる所、或は一道、或は數州。凡そ軍民の政、人を用ひ

財を理すること皆之を主とる。世に之を藩鎮といふ。其の官稱は、曰く、節度大使・節度副大使・知節度事等に於て、大使は親王を以て之に任じ、但遙に領して職に蒞ます。故に節度副大使及び知節度事を正節度となす。所屬に、節度副使、行軍司馬・判官・支使の類あり。宋は節度使を以て虛銜となす。

【錢穀】 金錢と米穀。

【除】 辭源に、「拜官曰除。」とあり。

【補綴】 ホテイ。其の裂けたる奏聞書を補ひつづること。

【可之】 之を許可したるなり。

【下】 命を下すこと。

【天下之刑賞】 天下の公然たる刑賞なりとの意。「天下」は下文の「私」に對していふ語。

【以吏道聞】 官吏としての材能ありて事務をとりて練達なりとの評判ありとの意。「吏道」は頭註參照。

【手不釋卷】 書物を手より放したることなしとの意。

【釋】は「オク」と訓す。

【闔】 音「カフ」。閉なり。

【二箇】 一つのはこ。「箇」は音「ケフ」。長方形のはこなり。
【太宗】 宋の第二代の帝。初めの名は匡義、後光義と改む。即位後名を昞と改む。太祖の弟なり。太祖の創業を輔けて功あり。晋王に封ぜらる。太祖崩じて位に即く。川漢を平けて海内統一し、勝に乗じて幽・冀の地を取らんと欲し、契丹に敗れ、遂に契丹との釁を開けり。在位二十年なり。

練習

要旨

本課に關聯し、同じく論語を政治に應用したる例を授くべし。

釋義

【李沆】 字は太初、太平興國の進士。咸平の初め平章政事に累遷す。位に在るの日、四方の水旱盜賊を取りて之を奏す。王且以て細事にして帝聽を煩はすに足らずとなす。沆曰く、人主年少し。當に四方の艱難を知らしむべし。然らざれば血氣方に剛ならば、意を聲色犬馬を留めずば、則ち土木・甲兵・禱祠の事作らん。吾老いて見る

に及ばず、是れ參政他日の憂なりと。其の他遠慮先識皆此に類す。時に聖相と稱す。性直諒、内行修謹、言枝葉なく、大體を識る。位に居りて慎密、聲譽を求めず。人敢て干すに私を以てせず。卒して文靖と諡す。

【節用而愛人云云】 論語學而篇に出づ。費用を節約し、努めて人民を愛撫し、土木事業などに人民を使役するに於ては農時の隙なる時を見計つてなすとの意。

【聖人之言終身誦之可也】 聖人の言は意味深長なれば一生涯之を誦して然るべしとの意。

○宋の眞宗紀に出づ。

四三 上朋黨論

出典
十八史略卷之六、仁宗紀に出づ。

要旨

本課は歐陽修の朋黨論の主要なり。小人に朋なく、君子にのみ眞の朋ある所以を知らしむべし。

本文

四三 上朋黨論

曾先之

慶曆 宋ノ仁宗ノ年
呂夷簡 宋ノ壽州ノ人。字ハ坦夫。仁宗ニ仕ヘ、許國公ニ封ゼラル。卒シテ文靖ト諡ス。
帝 仁宗ヲサス。
王素 字ハ仲義。仁宗ノ親除ノ四諫官ノ一人。
歐陽修 字ハ永叔。宋ノ廬陵ノ人。仁宗ニ仕ヘテ、諫官ニシテ兵部尙書ニ至リ、後太子少師ヲ以テ致仕

慶曆元年、呂夷簡求罷相。帝遂欲更天下弊事、增諫官、命王素、歐陽修、余靖、蔡襄、供諫院職。以韓琦、范仲淹爲樞密副使。召夏竦爲樞密使。諫官論罷竦、以杜衍代之。國子直講石介喜曰、此盛德事也。乃作慶曆聖德詩、有曰、衆賢之進、如弗斯拔。天姦之去、如距斯脫。大姦指竦也。竦因與其黨造論、目衍等爲黨人。歐陽修乃作朋黨論上之。略曰、小人無朋、惟君子有之。小人同利之時、暫爲朋者、僞也。及其見利而爭先、或利盡

仁宗弊事を更めとして人材を登庸す。朋黨論の大略。

范仲淹

字ハ希文。仁宗ノ朝、樞密副使ニ拜シ、參知政事ニ進ム。皇祐四年歿ス。文正ト諡ス。

余靖 シ、熙寧五年歿ス。文忠ト諡ス。
字安道。工部尚書トナル。忠義ト諡ス。

蔡襄 字君謨。端明殿學士トナル。忠惠ト諡ス。
韓琦 字稚圭。范仲淹ト並稱セラ

而情疎反相賊害君子修身則同道而相益事國則同心而共濟終始如一此君子之朋也爲君者但當退小人之僞朋進君子之眞朋則天下治矣（十八史略、宋紀）

練習

- 一、子曰君子周而不比。小人比而不周。（論語）
- 二、子曰君子和而不同。小人同而不和。（同）

夏竦 字子喬。仁宗ノ朝樞密副使ニ拜シ、鄴國公ニ封セラレ。
杜衍 字世昌。慶曆中相トナリ、太子少師ヲ以テ致仕ス。鄆國公ニ封セラレ、正獻ト諡ス。
石介 字守道。徂徠先生ト號ス、慶曆中諫官タリ。

釋義

【呂夷簡】 字は坦夫、進士に第す。智數多し。眞宗嘗て蒙正に問うて曰く、卿の諸子孰れか用ふべきかと。對へて曰く、諸子皆豚犬なり。姪夷簡あり。宰相の才なりと。仁宗の時、官同平章事に至る。帝の初め立つや、太后朝に臨む。十餘年の間、天下晏然たり。夷簡の力多しとなす。而して郭后の廢せらるる、夷簡實に之に賛成す。此を以て頗る清議の非とする所となる。許國公に封ぜられ、太尉を以て致仕す。卒して文靖と諡す。集二十卷あり。

【帝】 仁宗をさす。原文には「上」とあり。今改む。

【弊事】 ヘイジ。弊害の事なり。

【諫官】 諫諍を司どるの官なり。

【王素】 字は仲儀、進士を賜ひて出身し、知鄂州を經、仁宗擢んで諫院に知たり。事に遇うて感發し、出でて成都府に知たり。政務人情に合へるが爲に、蜀人其の目を紀し、號して王公果斷といふ。再び涇州に知たり。民に耕戰を教へ、積粟十年を支ふ。士氣感奮、敵敢て犯さず。官工部尚書に終ふ。卒して懿敏と諡す。

【歐陽修】 歐陽修、字は永叔、醉翁と號し、又六一居士と號す。四歳にして父を喪ひ、賢母鄭氏に育てらる。嘗て韓愈の遺稿を得て之を愛讀し、是より心を古文に潜め、

時文の弊を正すを以て己の任となせりと云ふ。其の墓誌銘に、「自漢司馬遷沒、幾千年而唐韓愈出。愈之後又數百年而公始繼之。」とあるは能く歐陽修の文學上の功績を表せるものなり。其の人となり剛勁にして、正義の爲には毫も屈せざるものありしに、其の文には平淡溫潤君子の風あるは著しき矛盾にして、蓋し鍛鍊推蔽の極、自らこの域に達せしものと稱せらる。其の官吏としての閱歴は、仁宗の時諫官となり、出でて、滁州に知たり、「環滁皆山也」の醉翁亭記あり。後還りて翰林學士となり、英宗を立つるに功あり、累官して兵部尚書となる。王安石の新法を喜ばずして熙寧四年太子少師を以て致仕し、翌年六十歳にて卒す。文忠と諡す。嘗て勅を奉じて新唐書を修め、又五代史を撰す。其の他歐陽文忠公全集・六一居士詩話等あり。

【余靖】 字は汝道、少くして不羈、文學を以て郷里に稱せらる。天聖の初め登第し、右正言に擢でらる。范仲淹諫官の事を論ぜしを以て、尹洙・歐陽修と同じく貶せらる。是に由りて益々名を知らる。歐陽修・王素・蔡襄と

與に稱して四諫となす。時論之を重んず。三たび契丹に使し、外國語に習ふ。儂智高叛するや、南事を經制して帥たること十年、南海の一物をも載せず。廣州に入賢堂ありて靖は其の一なり。官工部尚書に至る。卒して襄と諡す。武溪集あり。

【蔡襄】 字は君謨、天聖の進士なり。知諫院に累官し、史館に直たり、起居注を兼ぬ。事を論じて回撓する所なし。知制誥に進む。非常の職を除授する毎に、輒ち封じ之を還す。龍圖閣直學士を以て開封府に知たり。再び福州に知たり。郡士周希孟・陳烈等を聘し、經術を以て學者に授くること常に數百人に至る。躬ら學舎に至り、經を執りて講問す。徙りて泉州に知たり。洛陽橋長さ三百六十丈を建つ。閩人碑に勒して德を頌す。後端明殿學士を以て移りて杭州に守たり。卒して忠惠と諡す。襄書を善くし、當時第一たり。詩文は清遒粹美、皆妙品に入る。有茶錄・荔枝譜・蔡忠惠集あり。

【供諫院職】 この四人を四諫と稱して時人之を重んじた

【韓琦】字は稚圭。年二十にして進士に擧げらる。仁宗の時、西夏反するや、琦陝西の經略招討使と爲り、范仲淹と兵を率ゐて拒戦す。久しく兵間にありて名當時に重く、朝廷の倚重する所たり。後相となり、大事に臨み、大議を決するに聲色を動かさず。執政十年、魏國公に封ぜらる。

【范仲淹】字は希文。眞宗の大中祥符年間に進士に第し、仁宗の時、韓琦と兵を率ゐて同じく西夏を拒ぎ、朝廷に倚重せらる。後召されて樞密副使に拜せられ、參知政事に進む。嘗て延安を鎮守せし時、夏人相戒めて曰く、小范老子の胸中自ら數萬の甲兵あり、大范老子の欺くべきに比せずと。大范老子とは范雍を指す。老子とは戎人知州を稱するの語なり。仲淹は又一代の名儒にして、經術に深く、政體に明かに、其の作る所の文皆根柢あり。徒に詞句を彫繪して巧と爲すもの及ぶ所にあらず。范文正公二十四卷あり。

【樞密使・樞密副使】樞密院は中書省と共に文武の二柄を分掌する重要な官署にして武事を掌る。長官を樞密使

といひ、次官を樞密副使といふ。容齋三筆に、「樞密使之名、起於唐、本以三官官爲之、蓋内諸司之貴者耳。五代始以三士大夫居其職、遂與宰相等、自此接于本朝、又有副使知院事、同知院事、簽書、同簽書之別、雖品秩有三高下、然均稱爲樞密」とあり。

【夏竦】字は子喬。賢良方正によりて、太宗より仁宗に至る朝に歴仕し、樞密使に累官し、英國公に封ぜらる。罷められて河南府に知たり。武寧軍節度使に遷り、鄭國公に進む。卒して文莊と諡す。竦文章典雅藻麗、多く古文を識り、奇字を學ぶ。郡を治めて治績あり、軍を治めて尤も嚴なり。然れども王欽若、丁謂と相朋比し、當時並び稱して姦邪となす。文集百卷あり。

【杜衍】字は世昌。總髮操を厲ます。尤も學に篤し。大中祥符の初め、進士甲科に擢んでられ、外郡に知たるを歴。刑威を以てせずして下を督す。吏民其の清整を憚る。仁宗の時召して御史中丞となす。大臣宜しく迭に召見すべしと奏し、坐を便殿に賜ひて以て獻替を盡す。樞密使に拜せられ、富弼・韓琦・范仲淹と事を共にし、盡

く衆弊を革めんと欲し、紀綱を修む。衍勁正清約尤も僥倖を裁抑す。同平章事に拜せられしが、小人悦ばず。相たること百日にして罷む。太子少師を以て致仕す。祁國公に封ぜらる。卒して正獻と諡す。

【國子直講】大學教授なり。國子監は即ち國學なり。歷代之の名に因りしが清末に大學堂を立てて國子監始めて廢せらる。「直講」は博士・助教を佐け、經術を以て講授することを掌る。

【石介】字は守道。天聖の進士なり。鄆州南京推官を歴。篤學にして志尙あり。善を樂しみ惡を疾む。事に遇うて敢爲。父母の憂に丁り、躬ら徂徠山下に耕し、易を以て教授す。魯人徂徠先生と號す。慶曆中、太子中允に擢んでらる。時に范仲淹・富弼・韓琦同時に政を執り、歐陽修・余靖等並びに諫官となる。介遂に慶曆聖德詩を作る。人多く指目す。自ら安せずして求めて濮州に出で、未だ赴かずして卒す。徂徠集あり。

【衆賢之進云云】多くの賢人が朝廷に用ひらるる有様は、之を譬ふれば一本の茅を引き抜く時は根から根と連

りて同時に幾本も抜け上がるが如しとの意。

【大姦之去云云】大なる姦物の朝廷を去りたるは、之を譬ふれば、鶏の距(ケヅメ)の脱落して他の害をなすこと能はざるが如しとの意。

【大姦指疎也】原文には此の次に、「仲淹、琦適自陝西來、道中得詩。仲淹拊股謂琦曰、爲此怪鬼輩壞事」とあり。

【黨人】徒黨を組み立て惡事を行ふ者の意。

【小人無朋】小人には眞の朋黨といふものなしとの意。

【小人同利之時云云】「小人無朋」の理由を説明したるなり。

【情疎】交情が疎遠になること。

【反相賊害】以前とは反對に仇敵の如くになりて互にそこなひ害し合ふとなり。

【君子修身云云】以下、「惟君子有之」の理由を説明したるなり。

【同心而共濟】心を同じくして相互に救済し合ふなり。

【終始如一】始めと終りとかはりなきをいふ。小人は利によつて交るが故に利を見て先を争ひ、利盡くれば反つ

て相賊害すれども、君子は道を以て交るが故に、其の交情が終始一の如くなるなり。

【爲レ君者】 人君たる者はの意。

参考

歐陽修の朋黨論の全文左の如し。

臣聞、朋黨之説、自古有之。惟幸人君辨其君子小人一而已。大凡君子與君子、以同道爲朋。小人與小人、以同利爲朋。此自然之理也。然臣謂、小人無朋、惟君子則有之、其故何哉。小人所好者利祿也、所貪者貨財也。當其同利之時、暫相黨引、以爲朋者僞也。及其見利、則爭先、或利盡則交疎。甚者反相賊害。雖其兄弟親戚、不能相保。故臣謂、小人無朋。其暫爲朋者僞也。君子則不然。所守者道義、所行者忠信、所惜者名節。以之修身、則同道而相益、以之事國、則同心而共濟。終始如一。此君子之朋也。故爲人君者、但當退小人之僞朋、用君子之眞朋。即天下治矣。

曰、紂有臣億萬、惟億萬心。周有臣三千、惟一心。紂之時、億萬人各異心。可謂不爲朋矣。然紂以此亡國。周武王之臣三千人、爲一大朋。而周用以興。後漢獻帝時、盡取天下名士、囚禁之、目爲黨人。及黃巾賊起、漢室大亂、後方悔悟、盡解黨人、而釋之。然已無救矣。唐之晚年、漸起朋黨之論、及昭宗時、盡殺朝之名士、或投之黃河、曰、此輩清流、可投濁流。而唐遂亡矣。夫前世之主、能使人人異心、不爲朋、莫如紂。能禁絕善人之朋、莫如漢獻帝。能誅戮清流之朋、莫如唐昭宗之世。然皆亂亡其國。更相稱美推讓而不疑、莫如舜之二十二人。舜亦不疑而皆用之。然而後世不謂舜爲二十二人朋黨所欺、而稱舜爲聰明之聖者、以其能辨君子與小人也。周武王之世、舉其國之臣三千人、共爲一朋。自古爲朋之多且大、莫如周。然由此以興者、善人雖多而不厭也。嗟夫治亂興亡之迹、爲人君者可鑒矣。

練習

要旨

論語中より朋黨に關係ある語二章を摘出して其の君子と小人と異なる所以を知らしむべし。

釋義

【君子・小人】 有徳の人を君子といひ、徳のなき人を小人といふ。君子と小人はまた地位の高下によつてもいふことあり。

【周而不比】 「周」は博くあまねく親しむことにして公平なり。「比」はかたよりくみすることにして偏頗なり。朱註に、「周、普遍也。比、偏黨也。皆與人親厚之意。但周公而比私耳。」とあり。

○此の章は君子・小人の徳行同じからざる事をいふなり。君子も小人も共に人に親しむことは同一なれども、其の動機一は公平にして忠信の心を存するに、一は私情を以て偏黨をなす。兩者の差は始めは僅少なれども、後には多大の相違を來たすべし。學者の心すべき事なり。

【和】 中和の和にして、道理にもどる心のなきをいふ。朱註に、「和者、無乖戾之心。」とあり。

【同】 雷同の意にして、おもねること。即ち阿比の意なり。朱註に、「同者、有阿比之意。」とあり。

○此の章は君子小人の志行の同じからざる事をいふなり。

四四 司馬溫公

出典

十八史略卷之七、哲宗紀に各所に出づるものを綴合せしものなり。

要旨

宋代の名臣司馬光の事蹟を授け、其の言行の誠を以て一貫せしことを知らしめて修養の資たらしむべし。

本文

四四 司馬溫公 曾先之

司馬光の人望。

王安石の新法を改む。

臨 臨笑スルコト。
以レ手加レ額 瞻望スル狀。
左僕射 官名。宰相ノ職ヲ行フ。
邸吏 京師ニアル邸ノ吏。
司馬十一 輩行ナリ。司馬光ノ三年無改父道論語ニ出ツ。
新法 王安石神宗ニ勸メテ新法ヲ行ハシム。物情騷然シ、乃チ改正ノ議起ル。
先帝 神宗ヲナス。

哲宗初年、司馬光爲門下侍郎。光居洛十五年、兒童走卒皆知司馬君實。神宗升遐、赴闕入臨。衛士望見、以手加額曰、「司馬相公也。」爭擁馬首、呼曰、「公毋歸洛、留相天子、活百姓。」所在數千人、聚觀之。光懼歸洛。元祐元年、以光爲左僕射。時王安石已病、其弟以邸吏狀示之。安石曰、「司馬十二作相矣。悵然久之。議者或謂三年無改父道、新法姑稍損其甚者足矣。光慨然爭之曰、「先帝之法、善者雖百世不可變。若安石惠卿等所建爲天下害、非先帝本意者、當如救焚拯溺、猶恐不及。況太皇太

太皇太后

神宗ノ母高氏。
神宗崩ジ、哲宗即位スルヤ、尊ビテ太皇太后トナス。
新法ハ即チ先帝ノ立ツル所、而シテ哲宗ノ子ヲ以テ之ヲ改ムルヲイフ。

父子之議

新法ハ即チ先帝ノ立ツル所、而シテ哲宗ノ子ヲ以テ之ヲ改ムルヲイフ。

救

禍ヲ降スコト。戒ムル意。

晁無咎

名ハ補之。篤學ヲ善クシ、又畫ニ巧ナリ。
劉安世 字ハ器之。光ニ從ヒテ業ヲ受ケ、剛直ヲ以テ聞エ、諫議大夫トナル。

后、以母改子、非子改父。衆議乃定。或謂光曰、「章惇、呂惠卿輩、他日有以父子之議聞於上、則朋黨之禍作矣。光起立、拱手厲聲曰、「天若祐宋、必無此事。司馬光爲相、八閏月、薨。太皇太后哭之慟。上亦感涕不已。贈太師溫國公、諡文正。

光在位、遼人夏人使來、必問光起居。而遼人救其邊吏曰、「中國相司馬矣。切母生事、開邊隙。及卒、京師民罷市、畫其像、印繫之。畫工有致富者、及葬、四方來會者哭之如哭其親戚。

光嘗語晁無咎曰、「吾無過人、但平生所爲、未嘗有不可對人言者耳。劉安世問光一言可以終身行之者、光曰、「其誠乎。安世問其所從入、曰、「自不妄語入。」（十八史略、宋紀）

練習

- 一、司馬溫公方五歲、壁一青皮胡桃、不能脫。婢以熱湯沃之、既而女兒從外來問、誰爲脫。曰、「某自脫。」父叱曰、「小子安得謾語。公自此深自省、終身不敢妄語。」（純正蒙求）
- 二、司馬光幼與羣兒戲。一兒墮大水甕中、羣兒驚走、不能救。光取石破甕、兒得出。識者知光之仁智不凡矣。（宋名臣言行錄）

外夷司馬光を憚る。

司馬光薨去。

一言にして終身行ふべきこと。

釋義

【哲宗】 神宗の第六子。名は煦。即位の時年尚ほ幼し。太皇太后高氏政を聴く。司馬光を用ひて王安石の新法を罷む。神宗の後を承けて民と休息す。故に元祐の政盛なりと稱す。太后崩じ、哲宗親政し、章惇・呂惠卿を任用し、盡く熙豐の政を復し、人民嗟怨の聲、幾んど道路に盈つ。在位十五年なり。

【司馬光】 字は君實、兒童たりし時凜然として成人の如し。七歳の時、左氏春秋の講義を聞き、太だ之を愛し、退いて家人の爲に之を講ず。仁宗に仕へ、諫院に知たり。三劄を進め、又五規を進む。仁宗・英宗に歴仕して神宗の時に至り、王安石の新法の害を議せしを以て、出でて洛に居ること十五年。高太后朝に臨むや、光入りて相と爲り、盡く新法を改む。相位に在ること八月にして卒す。太師溫國公を贈り、文正と諡す。著書資治通鑑は治亂興亡の迹に詳しく、支那編年史の最も善き者となす。世亦稱して涑水先生となす。涑水は司馬光の郷里なり。

【門下侍郎】 門下省の職名。門下省は後漢の時之を侍中寺と謂ひ、晋の時、給事黃門侍郎と侍中と俱に門下の衆事を管し、始めて之を門下省といふ。南北朝之に因る。

侍中を長官となし、給事黃門侍郎、散騎常侍・給事中・諫議大夫等の官を領し、獻納諫正を掌り、及び進御を司るの職たり。唐嘗て改めて東臺となし、鸞臺と爲し、黃門省となししが、旋て復た門下省となす。宋は之に因る。天下の成事を受け、命令を審し、違失を駁正し、奏狀を受發通進し、寶印を進請することを掌る。

【居洛十五年】 王安石と議合はず、出でて洛陽に居ること十五年に及べり。

【兒童走卒】 子供や、はしりづかひの小者。「走卒」は辭源に、「謂下隸人執事供奔走者」とあり。

【君實】 光の字なり。

【神宗】 太宗の子商王元份の曾孫。濮王允讓の孫。名は頊。父英宗、仁宗の位を嗣ぎ、立つて四年にして崩す。即位の後精を勵まし治を圖り、改遊を事とせず、宮室を營まず。然れども治を求むること太だ急に、人を進むる

こと太だ鋭し。王安石を用ひて新法を行ひて衆怨を起すを致し、靈夏を取り、西羌を滅ぼさんと欲して功又成らず。遂に恨を飲んで卒す。在位十八年。

【升遐】 セウカ。天子の崩御をいふ。登遐ともいふ。

【臨】 「リンス」と音讀す。弔哭すること。

【以手加額】 瞻望の狀なり。一説に、手を以て額に加ふとは合掌して額に加へて跪拜す。即ち南膜拜なりと。梵語の南無、或は南膜といふ。猶ほ歸依といふが如し。

【擁馬首】 馬の首を取り卷くこと。其の洛に歸るを止むるさまなり。

【所在】 到る所の意。

【光懼】 司馬光、奸臣の嫉む所となるを懼るるなり。

【左僕射】 サボクヤ。尙書省の長官。僕射はもと秦の官にして、漢以後之に因る。古は武を重んじ、射を主として以て課を督するあり。故に僕射といふ。領する所の事に隨つて以て號となす。尙書僕射の如し。其の後尙書分ちて左右僕射を置き、委任漸く重く、唐宋の左右僕射は宰相の任にして、天子を佐けて大政を議することを掌るも

のなり。

【王安石】 字は介甫、半山と號す。博覽強記なり。神宗の時相となり、荊國公に封ぜらる。政治を改革せんことを謀り、農田・水利・均輸・保甲・免役・市易・保馬・方田の諸法を興す。號して新法となす。物議沸騰し、時の名臣皆斥けらる。然れども新法竟に效無し。遂に外に補せられんことを求めて卒す。安石の文章は拗折峭深、人大家を以て之を目す。唐宋八大家の一人なり。

【弟以三邸吏狀】 「弟」とは王安石の弟王和甫をさす。「邸」は京師にある邸舎なり。京都の屋敷の役人より來る手紙なり。言行錄に、「王安石既病、和甫以三邸吏狀示安石。適報司馬公作相。安石悵然曰、司馬十二作相矣。」とあり。

【司馬十二】 「十二」は司馬光の輩行なり。宗族、長幼に順つて其の輩行を數ふ。光は即ち其の十二番目に當る。

【悵然】 望恨の貌。

【議者或云云】 議論する者の中にはの意。

【三年無改父道云云】 論語學而篇に出づ。曰く、「父在

觀其志、父沒觀其行。三年無改於父之道、可謂孝矣」と。論語のこの章を楯にとりて、先帝の立てたまひし新法を其の子なる今上帝が俄に改むるは子の道にあらずと議論せるなり。

【新法】 宋は遼及び夏に毎年多額の歳幣を贈りしと、國初以來功臣を優待せしとにより財政困難を極めしかば、王安石先づ國庫の充實を計らんとして新法を立つ。新法とは

- 一、青苗法
- 二、免役法
- 三、助役法 富國策
- 四、方田均稅法
- 五、市易法
- 六、保甲法 強兵策
- 七、保馬法

【姑稍損其甚者足矣】 姑く稍々其の甚だしき弊害のある者を除かば十分ならんとの意。

【惠卿】 呂惠卿。字は吉甫。進士に擧げらる。初め王安石

と經義を論じ、意多く合ふ。因つて朝に薦められ、太子中允となる。事大小となく、必ず與に謀る。凡そ建請する所章奏皆其の手に出づ。逢合朋黨、驟かに執政を致す。安石の位を去るや、凡そ以て王氏を害すべき者爲さざるなく、其の私書を上に發くに至る。安石退いて金陵に居り、往往福建子の三字を寫す。蓋し深く惠卿の誤る所となるを悔ゆるなり。旋て相を罷めて出でて江寧府に判たり。章惇・曾布・蔡京國に當ると雖も、咸其の人を畏れ惡みて敢て引いて朝に入れず。是を以て外服に轉徙して死にいたる。

【救焚拯溺】 火に焚かるる者を救ひ、水に溺るるものをすくふこと。其の救ふことの急なるべきを喩ふ。「焚」は音「フン」、「溺」は音「デキ」。

【猶恐不及】 それほど急にするもなほ追ひつくこと能はざるを恐るとなり。逃ぐるものを追ふに喩ふるなり。論語泰伯篇に、「學如不及、猶恐失之。」とあり。

【太皇太后】 頭註參照。英宗の皇后高氏（宣仁太皇太后）なり。時に哲宗幼冲なりしかば、宣仁太后政を攝せしな

り。

【以母改子、非子改父】 今太皇太后は攝政として、朝に在りて神宗の時の新法を改めたるなれば、これ神宗の母が其の子神宗の政治の不可なるものを改めたるものなり。幼帝哲宗が其の父神宗の立てたる政を改めたるにはあらずとの意。

【章惇】 シャウトン。字は子厚。豪雋精敏、博學にして能文なり。進士に第し、累遷して知樞密院事に至る。司馬光新法を改むるを争ひ、知汝州に貶せらる。高太后崩じて哲宗親政するや、左僕射兼門下侍郎に拜せられ、専ら紹述を名となし、元祐革むる所の政法を復す。徽宗立ち、貶せられて睦州に死す。

【父子之議】 子として父の道を改めたりと云ふ議論。頭註參照。

【拱手】 手ヲコマネク。兩手を重ね合せて以て敬を示すなり。左手内に在り、左手外に在り。古の九拜、必ず皆拱手す。男の吉拜は左を尙び、女の吉拜は右を尙ぶ。凶拜は是に反す。

【厲聲】 聲をはり上ぐること。

【祚】 「サイハヒセバ」とよむ。福を降すならばとの意。

【此事】 上文の「朋黨之禍」を指す。

【八閏月】 八ヶ月を経過すること。「閏」は辭源に、「經歷也。」とあり。

【哭之慟】 甚だしく哀しみ、大聲をあげて泣くこと。論語先進篇に、「顔淵死。子哭之慟。」とあり。

【感涕】 その忠誠に感じて、涕を流すこと。時に兩宮已を虚うして以て光の政を爲すを聴き、光も亦身を以て社稷に徇せんと欲し、躬庶務を親らして晝夜を舍かず。病革りて復自覺せず。夢中の語に諄諄として朝廷天下の事を言へりといふ。これ等の事に感涕したるなるべし。

【太師】 三公の中の最も尊きもの。太師・太傅・太保を三公といふ。

【遼】 姓は耶律氏。初め契丹と名づけ、後改めて遼と爲す。熱河に居る。後梁の時、阿保機帝と稱し、其の境東は日本海に至り、西は天山に及び、内外蒙古及び直隸、山西の北境を包有せり。凡そ九帝二百年なり。

【夏】 宋の初め、趙元昊自立して帝となり、國を夏と號す。今の内蒙古鄂爾多斯・阿拉善及び甘肅省に據る。史に西夏と稱す。

【邊吏】 邊疆の吏。國境を守る役人。

【中國】 四方の蠻夷に對して支那本部地方を稱する語。

【生事】 事件を起すこと。

【邊隙】 國境に於ける争。「隙」は罅隙なり。

【罷市】 商賈を休むこと。

【印鬻之】 司馬光の像を印刷にして賣るなり。

【哭】 大聲をあげて泣くこと。

【晁無咎】 名は補之、字は無咎。少くして聰明強記、善く文を屬す。十七歳の時父の杭州に官するに従ひ、錢塘の山川風物の麗を萃めて七述を著し、以て通判蘇軾に謁す。軾先づ賦する所あらんと欲せしが、之を讀みて歎じて曰く、吾以て筆を擱くべしと。是に由りて名を知らる。進士に擧げられ、開封及び禮部別院に試して皆第一なり。禮部郎中を以て出でて河中府に知たり。湖・密・果の三州に徙り、鴻慶宮を主管す。家に還りて歸來園を葺

き、自ら歸來子と號す。大觀の末起つて達・泗の二州に知となりて卒す。無咎、才氣飄逸、學を嗜みて倦まず。書畫に工みなり。文章は溫潤奇卓、天成に出づ。雜叢集・晁無咎詞あり。

【劉安世】 字は器之。進士の第に登り、選に就かず、司馬光に従學す。光入りて相となり、薦めて秘書省正字となす。諫議大夫に累官す。事を論じて剛直、一時敬憚し、之を目して殿上の虎といふ。章惇之を惡み、英・梅等の州に安置す。凡て荒に投ずること七年。徽宗位に即くや、超えて眞定府の知たり。蔡京既に相となり、又七たび謫せられて稍く承議郎に復し、宋の都に卜居す。卒して忠定と諡す。盡言集あり。安世儀狀魁碩、音吐鐘の如し。家居未だ嘗て情容あらず。聲色貨利を好まず。其の忠孝正直、皆司馬光に象る。

【一言可三以終身行之者】 一言にして終身之を行ふことの出来る徳目をいふ。論語衛靈公篇に、「子貢問曰、有下一言而可三終身行之者乎。子曰、其恕乎。己所不欲、勿施於人。」とあるに倣へるものなり。

【問其所三從入】 如何なる事より從ひて入るべきかと質問せるなり。

【自三不妄語三入】 虚言をいはぬといふ事より入るとなり。

「妄語」は虚言なり。

○司馬光が虚言のなすべからざるを悟りしは練習一に掲げたる胡桃の事が其の動機なり。

練習

要旨

本課に關聯して司馬光の幼時を授け、其の非凡の才ありしを知らしむべし。

釋義

【方五歲】 方ニ五歲。恰度其の時五歲といふ意。

【孽】 「サク」と訓ず。

【胡桃】 くるみ。

【不能脱】 皮をむくこと能はざりしなり。

【沃】 「ソツグ」と訓ず。

【女兄】 姉をいふ。史通に、「俾三同氣女兄摩」笄引決。」とあり。妹を女弟といふ。

【誰爲脱】 誰カ脱スルコトヲ爲ス。誰が皮をむきたりやとの意。

【某自脱】 「某」は自稱代名詞として用ひられたり。自分が自らむきたりとの意。

【小子安得三謾語】 小子安ソ謾語スルヲ得ン。「小子」は子供の意。ここには父が子を呼ぶ代名詞として用ひたり。論語には孔子が門人を呼ぶ代名詞として用ひたる例多し。「謾語」は音「マンゴ」。でたらめ。妄語に同じ。おまへはどうしてでたらめをいふことができようかできぬ。自分が見て之を知れりとの意。

【純正蒙求】 三卷あり。元の胡炳文の撰。炳文、李瀚の蒙求多く對偶を以て工を求め、盡くは法戒に關せざるを以て、因つて是の書を作る。上卷は教を設けて人倫を明かにすることを敘す。中卷は身を立て己を行ふことを敘す。下卷は人を待ち物に接することを敘す。毎卷一百二十句。併せて自ら之が註を作れり。

【水甕】 スヰヲウ。水がめ。

【仁智】 人を救ふは仁にして、甕を破りたるは智なり。

【宋名臣言行錄】正しくは名臣言行錄といふ。宋の名臣の言行録なるが故に、宋名臣言行録ともいふ。前集十卷、後集十四卷、並に宋の朱子の撰。續集八卷、別集二十六卷、外集十七卷は李幼武の撰なり。朱子と呂祖謙と書して曰く、名臣言行録、亦當時草草之を爲り、其の間亦尙ほ誤謬多きを知ると。

四五 小學抄

出典

小學は宋の朱子が門人劉子澄に命じて編次せしめし書なり。故に普通に朱子の編と稱す。その體裁は内篇・外篇の二とし、内篇を立教・明倫・敬身・稽古に分ち、外篇を嘉言・善行に分ちて、灑掃應對の心得より忠臣孝子の事蹟等すべて實踐道德上の規範となるべきものを諸書より拔萃して載録す。其の註解は明の陳選の小學句讀十卷あり。

要旨

我が國にては竹田定直が其の師貝原益軒の命によりて編次せし小學句讀集疏十卷あり。共に參考とするに足る。小學中より交友に關すること及び學問向上に關すること四則を摘出して掲ぐ。敷衍説明して生徒の修養に資せらるべし。

本文

四五 小學抄

一 以敬爲主

伊川先生曰、近世淺薄、以相歡狎爲相與、以無主角爲相歡愛。如此者、安能久。若要久、須是恭敬。君臣朋友皆當以敬爲主也。

二 朋友之際

朋友は敬を以て主となすべし。

小學 朱子が門人劉子澄に命じて編次せしめし書なり。故に普通に朱子の編と稱す。その體裁は内篇・外篇の二とし、内篇を立教・明倫・敬身・稽古に分ち、外篇を嘉言・善行に分ちて、灑掃應對の心得より忠臣孝子の事蹟等すべて實踐道德上の規範となるべきものを諸書より拔萃して載録す。其の註解は明の陳選の小學句讀十卷あり。

物ニカドアルヲイフ。他ト融和セザルコト。歡狎。歡好。狎。約。善柔。善ク柔媚ヲ爲ス。

相下 フイフ

下學 ト。互ニ譲リ合フコト。

上達 ト。下人事ヲ學ブコト。

濂溪周先生 上、天命ヲ知ルニ至ルコト。

伊尹云云 周濂溪ノコト。次ノ章ノ上欄ニ詳シ。

顏淵云云 孟子ニ出ヅ。論語ニ出ヅ。

仲由 令ハ善ナリ。

規 字ハ子路。孔子ハ孟子ニ見ユ。

規 諫ムルコト。

横渠先生曰、今之朋友、擇其善柔、以相與、拍肩執袂、以爲氣合、一言不合、怒氣相加、朋友之際、欲其相下、不倦、故於朋友之間、主其敬者、日相親與、得效最速。」

三 下學上達

明道先生曰、聖賢千言萬語、只是欲人將已放之心、約之、使反復入身來、自能尋向上去、下學而上達也。」

四 聖希天

濂溪周先生曰、聖希天、賢希聖、士希賢、伊尹、顏淵、大賢也、伊尹恥其君不爲堯舜、一夫不得其所、撻於市、顏淵不遷怒、不貳過、三月不違仁、志伊尹之所志、學顏淵之所學、過則聖、不及則賢、不及則亦不失於令名、聖人之道、入乎耳、存乎心、蘊之爲德行、行之爲事業、彼以文辯而已者、陋矣、仲由喜聞過、令名無窮焉、今人有過、不喜人規、如議疾而忌醫、寧滅其身、而無悟也、噫。」

相下りて倦まざるを欲す。

下學して上達す。

士は賢を希ひ、賢は聖を希ひ、聖は天を希ふ。

伊尹。

顏淵。

釋義

一 以敬爲主

【伊川先生】 姓は程、名は頤、字は正叔、宋の洛陽の人。頤(明道先生)の弟なり。哲宗の初め、崇政殿説書に擢ん

でらる。經筵に在つて蘇軾と合はず、遂に其の職を罷


む。頗少くして兄頤と周敦頤に學ぶ。生平誠を以て本と爲し、窮理を以て主と爲す。晚年易傳を著す。龍門伊水のほとりに居りしを以て、學者伊川先生と稱せり。大觀二年九月歿す。年七十五。

【淺薄】 風俗の輕薄なること。

【歡狎】 クワンカフ。よろこびなるること。註に、「謂歡好而褻狎也」とあり。

【相與】 意氣の相投合するをいふ。

【無圭角】 言動にかどの立つことなく、人の氣を損せざるが如きをいふ。註に、「謂去方而爲圓也。」とあり。

辭源には、「圭角猶言鋒銛。喻人之稜角峭厲者。」とあり。「圭」は玉の角あるものにして其の形  の如し。

【如此者安能久】 歡狎する時は相けがすに流る。圭角なき時は、相あざむくに至る。故に其の交りも久しからざるなり。「安能久」は反語なり。

【若要久】 若し交際の久しくつづくことを必要とするならばとの意。

【須是恭敬】 恭敬なる時は、心つつしみ、貌うやうやし。互にかくの如くなれば、其の交り信實にして、其の親しみ衰へず。故に久しきを得るなり。

【以敬爲主】 「敬」はうやまふこと。上文の「恭」をもかぬ。凡そ君臣と朋友とは皆義を以て相あふ者なり。この故に皆敬を以て主となすなり。

○小學外篇、嘉言第五、廣明倫に出づ。

二 朋友之際

【横渠張先生】 宋の郟の人、姓は張、名は載、字は子厚。神宗の時崇文校書と爲り、未だ幾何ならずして南山の下に屏居し、諸生を教授す。其の大旨禮を尙ぶ。生平易を以て宗となし、中庸を以て體となす。正蒙及び東銘・西銘を著す。世に横渠先生と號す。

【善柔】 よく人に媚びて心の誠實ならざるもの。論語季氏篇に、「友善柔。」朱註に、「善柔、謂工於媚説而不諒。」とあり。

【相與】 友として互に交ること。

【拍肩執袂】互に押れ親しむ様なり。君子の淡きこと水の如き交りと相反す。

【以爲三氣合一】意氣相合へりと思へりとの意。

【一言不レ合云云】其の心まことならざるが故に、唯一言の合はざることあれば、俄かに怒り互に罵り合ふなり。

【際】 交際の意。

【相下】 互に譲り合ふなり。

【日相親與】 日にまし互に親しみよるとの意。

【得レ效】 忠告善導の益を收むること。

○出典は前と同じ。前章の次に出づ。

三 下學上達

【明道先生】 名は顓、弟頤（伊川先生）と共に業を周茂叔に受く。進士に擧げられて初め鄆縣の主簿となる。熙寧の初め御史裏行となり、神宗屢々召し見る。顓前後進説し、大約心を正し、慾を窒ぎ、賢を求め、方を育するを以て言を爲し、務めて誠意を以て主上を感悟す。後王安石と新法を議して合はずして去る。哲宗立ち、召して宗正丞と爲し、未だ赴任せずして卒す。顓資性人に過ぎ、

而して充養道あり。和粹の氣面背に益る。門人交友相従ふこと數十年にして、未だ嘗て其の忿厲の容を見ざりきといふ。其の學初め諸家に汎濫し、老釋に出入し、返つて之を六經に求めて而る後之を得たり。定性書を著し、周茂叔の太極圖説と相表裏して聖學の秘を開く。其の儒學上の功績に至りては第四七課の明道先生墓表によつて明かなるべし。後孔廟に從祀せらる。

【聖賢千言萬語】 經傳に載する所の聖賢の語を斥す。

【將三已放之心云云】 孟子の所謂放心を求むるなり。孟子告子上篇に、「孟子曰、仁人心也。義人路也。舍其路而弗由、放其心而不レ知求、哀哉。人有二難大放、則知求レ之。有二放心而不レ知求。學問之道無レ他。求其放心而已矣。」とあり。

【約レ之】 放心を收むること。註に、「約猶レ收也。」とあり。

【反復】 かへる意。

○實は放てる心を外よりをさめて其の内に入るにあらす。心は一なり。意念の起る所の本は常に其の身の内にあり。只すでに放てりと悟りて、これを求むる一念きざす時、即ち是の心の本體内にあきらかにして、よく

一身の主宰となる時なり。物を追ふ意外に忘れて、非をさとの意内にあらはるる故に、これを反復して身に入れ來ると云ふ。

【自能尋向レ上去】 みづからよく向上の地位を尋ね求めておもむき去るとなり。

【下學而上達】 頭註參照。論語憲問篇に、「子曰、莫我知也夫。子貢曰、何爲其莫知子也。子曰、不怨天、不尤人。下學而上達。知我者其天乎。」とあり。頭註は孔安國の註なり。孔安國曰く、「下學人事、上知天命。」と。「下學而上達は」之を卑きより高きにのぼり、近きより遠きに行く意に解するも可なり。

○此の章は嘉言第五の廣敬身に在り。

【濂溪先生】 名は敦頤、字は茂叔。宋の道州營道の人。南康軍に知たり。因つて廬山蓮花峯の下に家す。胸懷灑落光風霽月の如し。太極圖説及び通書を著す。宋の理學の開祖にして、二程子はその弟子なり。熙寧六年卒す。年五十七。元公と謚す。その居る所によりて世に濂溪先生といふ。

【聖希天】 聖人は天と同じからんことをこひねがふなり。註に、「希天、冀與天爲一也。」とあり。

【希聖、希賢】 前條に倣ふ。

【伊尹】 「伊」は姓、「尹」は字。名は摯。商王湯の賢相。はじめ有莘の野に耕す。湯三たび聘して始めて往き、湯に相として夏の桀王を伐ち、遂に天下に王たらしむ。湯之を尊んで阿衡となす。湯崩じて其の孫太甲無道なり。伊尹之を桐宮に放つこと三年。太甲過を悔い毫に復歸す。

【顔淵】 春秋の魯の人。名は回、字は子淵。孔子の弟子。孔子より少きこと三十歳。天資聰睿、一を聞いて十を知る。怒を遷さず。過を忒びせず。一簞の食、一瓢の飲、陋巷にありて其の樂を改めず。年二十九にして頭盡く白し。或はいふ、三十二にして卒すと。後世尊んで復聖となす。

【伊尹恥其君不レ爲堯舜】 天下に君として其の徳の大きいなること、堯・舜にすぎたるはなし、伊尹其の君の徳未だ堯舜に及ばざる所あれば、これわが其の徳をたすけなざる罪なりとして、これを恥づとなり。

【一夫不_レ得_二其所_一】一人の民と雖も、安堵せざるものあれば、是れ我が政のいたらざる罪なりと思ふとなり。

【若_レ捷_二於市_一】「市」は人の集まる所。人中にてむちうたるるが如く恥づかしく思ふとなり。其の責任感の強きを喻へたるなり。孟子公孫丑上篇に、「思_二以_一三_一推_レ於_レ人、若_レ捷_二之_レ於_レ市朝_一」とあり。市も朝も人の集まる所なればいふ。

○第一四課二、四聖に、「伊尹曰、何事非_レ君、何使非_レ民。治亦進、亂亦進。曰、天之生_二斯民_一也、使_二先覺覺_二後知_一、使_二先覺覺_二後覺_一、予天民之先覺者也、予將_二以_一此道_一覺_二此民_一也。思_二天下之民_一、匹夫匹婦、有_レ不_レ與_二被堯舜之澤_一者、若_レ己推_レ而内_二之_レ溝中_一。其自任以_二天下之重_一也。」とあり。

【顔淵不_レ遷_レ怒、不_レ貳_レ過】論語雍也篇に、「哀公問、弟子孰爲_レ好_レ學。孔子對曰、有_二顔回者_一、好_レ學。不_レ遷_レ怒、不_レ貳_レ過。不幸短命死矣。今也則亡、未_レ聞_二好_レ學者_一也。」とあり。

【不_レ遷_レ怒】とは甲に怒る意を乙にうつすことをせざるなり。これ己に克つが故なり。「不_レ貳_レ過」とは前に過てる事を後に再びくりかへさざるなり。これ過を改むること

との速かなるをいふ。

【三月不_レ違_レ仁】顔淵の心一たび仁に至る時は、三月の久しきをへてたがはずとの意。三月の後は或は少しくたがふ事あるも、亦程なく仁にかへる。これ顔回が聖人と一問をへだてて未だ及ばざる所なり。論語雍也篇に、「子曰、回也其心三月不_レ違_レ仁。其餘則日月至焉而已矣。」とあり。

【伊尹之所_レ志】其の君堯舜たらず、一夫も其の所を得ざるを恥づることなり。

【顔淵之所_レ學】怒を遷さず、過を貳びせず、仁に違はざることなり。

○朱子曰く、これ士の賢を希ふをいふなり。

【過則聖】もし伊尹・顔淵に過ぐる時は即ち聖人となるとの意。

【及則賢】伊尹・顔淵に及ぶ時は即ち賢人なり。

【不_レ及則亦不_レ失_二於令名_一】たとひ伊尹・顔淵に及ばずとも、志し學ぶ所其の道たがはずして善の實あるが故に亦令名を失はずとなり。「令名」はよき評判なり。

注意

「濂溪周先生曰」より「亦不_レ失_二於令名_一」まで一章なり。

「聖人之道」より「陋矣」まで一章をなし、「仲由喜_レ聞_レ過」より「無_レ悟也、噫。」まで一章なり。然るに教科書に於て三章を合せて一章の如くなしたるは誤なり。訂正せらるべし。

【聖人之道】仁義中正の道をいふ。四書五經にのせたる所是なり。

【入_二乎耳_一存_二乎心_一】耳より入りて心に存して其の性を養ふ。たとへば穀食の口に入り腹に存して生を養ふが如し。

【蘊_レ之爲_二德行_一】「之」の字聖人の道をさす。此の聖人の道を内につつみたくはひて德行となるとの意。「德」は心にたもち得たる道理をいふ。「行」は身におこなひ得たる道理をいふ。

【行_レ之爲_二事業_一】「業」は功なり。此の道を外に行ひ出す時は事功となるなり。

【彼以_二文辭_一而已者陋矣】彼の只文章辭令を巧みにし、人の耳目をよろこばしむることのみをして、道に本づかず、人に益なきことを書きあらはす時は其の志ひくく

やしとの意。

○以上一章。

【仲由】孔子の弟子子路なり。姓は仲、名は由。孔門十哲の中政治科に列す。親に事へて孝。嘗て親の爲に米を百里の外に負ふ。性勇を好む。過を聞けば即ち喜ぶ。衛に仕へて孔悝の難に死す。

【喜_レ聞_レ過】孟子公孫丑上篇に、「子路、人告_レ之以_レ有_レ過則喜。」とあり。

【規】辭源に、「以_レ法正_レ人也。」とあり。又「規諫」に註して、「以_二正言_一相勸戒也。」とあり。

【護_レ疾而忌_レ醫】「護」はおほひかくす義なり。「忌」はきらふ義。病氣をおほひかくして醫者をきらふとなり。

【寧滅_二其身_一而無_レ悟也】かの過をかくして人の諫をいみ、ついに其の過を罪惡となしてわれと禍をまねく者を醫療のことに喩へたるなり。

四六 愛蓮說

出典

古文眞寶卷之二、說類に出づ。

作者

周茂叔の傳は前課の濂溪先生の條にあり。参照すべし。

要旨

周茂叔の蓮を愛するは衆人の愛と異なりて其の君子の徳あるに取るものなることを知らしむべし。

本文

四六 愛蓮說

周敦頤

周敦頤 字ハ茂叔。世ニ濂溪先生ト稱ス。宋ノ道州ノ人。熙寧六年歿ス。年五十七。

蕃

李唐

唐ノ姓ハ李、故ニ李唐トイフ。

則大武后命ジテ西河ヨリ牡丹ヲ上苑ニ移植セシム。

亭亭

聳エ立ツ貌。褻翫セツクワン

狎レ近ヅキテ弄ブコト。

水陸草木之花、可愛者甚蕃。晉陶淵明獨愛菊、自李唐來、世人甚愛牡丹。予獨愛蓮之出淤泥而不染、濯清漣而不妖、中通外直、不蔓不枝、香遠益清、亭亭淨植、可遠觀而不可褻翫焉。予謂菊花之隱逸者也、牡丹花之富貴者也、蓮花之君子者也。噫、菊之愛陶、後鮮有聞、蓮之愛、同予者何人、牡丹之愛、宜乎衆矣。(古文眞寶)

練習

濂溪周惇頤、字茂叔、博學力行、聞道早、遇事剛果、有古人風爲

菊。牡丹。蓮の愛すべき點。蓮は花の君子なるものなり。

鮮

少ノ意。

〔宜乎衆矣〕

政嚴恕、務盡理、以名節自厲、雅有高趣、聽前草不除、曰、與自家意思一般、黃庭堅稱、其人品甚高、胸中灑落、如光風霽月。(十八史略)

釋義

【說】 文體の一なり。文體明辨に、「按三字書、說、解也。解ニ釋義理、而以三己意述之也。」とあり。

【蕃】 「オホシ」と讀む。草の茂るをいふ。

【陶淵明】 晉の尋陽の人、名は潜、字は元亮、侃の曾孫なり。性高尚簡貴、嘗て彭澤の令となる。郡督郵を遣はして縣に至らしむ。吏白す、應に束帶して之を見るべしと。潜歎じて曰く、吾五斗米の爲に腰を折る能はずと。因つて官を棄てて去る。家貧にして道を樂しむ。好んで酒を飲み、山水を游觀し、徜徉自適す。宋の元嘉中に至りて卒す。世に靖節先生と稱す。

【獨愛菊】 陶淵明の詩に、「采菊東籬下、悠然見南山。」又、「秋菊有佳色、裊露掇其英。」とあり。歸去來辭には、「三逕就荒、松菊猶存。」とあり。以て陶淵明が菊を

愛せしを知るべし。

【李唐】 唐の高祖、姓は李、名は淵、故に李唐といふ。

【世人甚愛牡丹】 古文眞寶の註に、「舒元興牡丹賦序云、天后之郷西河也。精舍下、有牡丹種、其華特異。天后歎上苑之有闕、因命移植焉。由是京國牡丹、日月寔盛。今自禁園、泊官署、外延士庶之家、瀾漫如四瀆之流、不知其止息之地。每莫春之月、遨遊之士、亦上國繁華之一事也。」とあり。

【出淤泥而不染】 蓮は泥より出づれども汚泥に染まらずとの意。君子の陋巷に在りてもなほその樂を改めずして、流俗の惡習に感染せざるに喩ふ。「淤」は説文に、「澱滓濁泥也。」とあり。泥なり。

【濯清漣而不妖】 清き漣に洗はれて媚色なしとの意。君子の上流に位するに至りても猶ほ妖媚色の行をもつて上

に曲従することなきに喩ふ。「漣」は「さざなみ」。毛氏曰く、「風行水成文曰漣。」と。「妖」は艶なり、媚なり。なまめくこと。

【中通外直】 蓮の莖の中通じて外形の正直なるをいふ。以て君子の其の心義理に通達し、その品行の端直なるに喩ふ。

【不蔓不枝】 蔓延匍行せず、又枝を出さざるをいふ。瑣末の事に心を役し、身を勞せずしてよく純一なるに喩ふ。

【香遠益清云云】 君子の令譽益々廣く、その行義の愈々高くして仰慕すべく、狎れ近づくべからざるに喩ふ。

【亭亭】 卓立の貌。康熙字典に、「亭亭、聳立貌。」とあり。

【蓂莢】 セツグワン。なれもてあそぶこと。「蓂」は穢なり。狎近なり。

【花之隱逸者】 花を人に喩ふれば菊は花の中の隱遁者なりとの意。

【花之富貴者】 牡丹はその花富麗濃艶なるが故にこれを富貴の人に喩へたるなり。

【花之君子者】 蓮は花の中の君子なりとの意。その君子の徳にかなふことは「出於淤泥而不染」より以下「不可褻翫」に至るまで之を述べたり。

【陶淵明有菊】 陶淵明以後菊を愛するの人を聞かずとの意。陶淵明の菊を愛するは真にその人とその花とを得たるものなり。

【同予者何人】 蓮を愛すること予の如きもの果して幾人かある。世に君子者なし、恐らくは予の外に真に蓮を愛する者なからんとの意を寓す。

【牡丹之愛宜衆矣】 世人は富貴を愛す。故に富貴の花なる牡丹を世人の愛好するもの多きは固よりさもあるべしとの意なり。

参考

一 愛蓮池の遺蹟は江西省南康縣にあり。濂溪嘗て知南康軍となり、學を興し、俗を善くし、民其の化に従ひ、士其の學を守る。家を廬山の蓮花峰下に建つ。性甚だ蓮を愛して、池を鑿ちて蓮を植う。後人その遺蹟に堂を作りて之を愛蓮堂といひ、追慕の意を表はせるものなり。

二 東京上野不忍池辨天社の傍の洲に愛蓮説の碑建つ。知る人少きにより茲に紹介す。

練習

要旨

作者周敦頤の人物を知りて其の風采を想望せしむべし。

釋義

【濂溪】 レンケイ。水名。今の湖南省道縣に在り。西南流して瀟水に入る。

【博學力行】 博く學び力めて行ふ。

【聞道早】 道をきき之を行ふことに敏なるをいふ。

【剛果】 ガウクワ。剛毅果斷なり。心強くして思ひきりのよきをいふ。

【有古人風】 古の君子の風格ありとの意。

【爲政嚴恕】 政治をとるに一方には嚴格に、一方には思ひやりのありて、寬嚴宜しきにかなふこと。周茂叔嘗て桂陽令となり、又南昌に知たり。更に又南康軍に知たり。その時の政治のやり方なり。

【以名節自礪】 名義節操を以て自分の行を砥きたりとの

意

【高趣】 趣味の高尙なること。

【與自家意思一般】 窓前の草の生生繁茂するは其の天性にして、自己の生生の意思に同じとの意。

【黃庭堅】 字は魯直、山谷寺の林泉を愛し、山谷道人と號す。詩を以て蘇軾と並稱せらる。進士に第し、著作佐郎と爲る。後謫せられ、涪州別駕を授けられ、黔州に安置せらる。尋で宜州に謫せらる。江西詩派は庭堅を祖とす。著す所山谷集あり。

【胸中灑落】 風塵の外に超脱して心の「サツパリ」として離礙せざるをいふ。増註十八史略に、「灑落、灑落風塵也。」とあり。

【光風霽月】 頭註参照。有徳者の氣象を形容す。「光風」は楚辭の註には、「謂雨已日出而風、草木有光色也。」とあり。

四七 明道先生墓表

出典

伊洛淵源錄及び宋文鑑に出づ。十八史略卷之七、哲宗紀にも概要を載せたり。

作者

程頤の傳は第四五課の「明道先生」を参照すべし。

要旨 程伊川が我が道を知らんと欲せば此の序を見よといひし文なり。これによつて道學傳統の概要を知らしむべし。

程頤

字ハ正叔。世ニ伊川先生ト稱ス。宋ノ河南ノ人。大觀元年歿ス。年七十五。正公ト諡ス。

伊川

今ノ河南省嵩縣ニアリ。

明道先生

程頤ノ尊稱。程頤ノ兄。元豐八年歿ス。年五十四。純公ト諡ス。兄弟著ス所ヲ收メテ二程全書トイフ。

潞國太師

文彦博ヲサス。潞諸人一。

本文

四七 明道先生墓表

程頤

先生名頤、字伯淳、葬於伊川潞國太師題其墓曰明道先生。弟頤序其所以而刻之石曰、周公沒、聖人之道不行。孟軻死、聖人之學不傳。道不行、百世無善治。學不傳、千載無真儒。無善治、士猶得以明。夫善治之道、以淑諸人、以傳諸後。無真儒、天下賢賢焉。莫知所之、人欲肆、而天理滅矣。先生生于千四百年之後、得不傳之學於遺經、志將以斯道覺斯民。天不憖遺、哲人早世。鄉人士大夫相與議曰、義之不明也久矣。先生出、揭

明道先生と名づけたる所以を述ぶ。

孟子以後聖人の道傳はらざりしを明かにしたるをいふ。

後學之ヲ人ニ取リ、以テ其ノ身ヲ善クスル義ヲ淑ハ善ナリ。賀賢焉。目明カナラザル貌。先生生于千四百年之後。孟子ノ世ヲ去ル凡ソ千四百年ナリ。帝師。太師ト同ジ。文彦博ヲサス。綱維。國家ノ法度ノ意。南軒。書齋ノ號。晦菴。書齋ノ號。南使。南宋ヨリ金ニ至ル使者。慶元。南宋ノ寧宗ノ時ノ年號。

聖學以示人、辨異端、闢邪說、開歷古之沈迷。聖人之道、得先生而復明。爲功大矣。於是帝師採衆議、而爲之稱、以表其墓。學者之於道、知所嚮、然後見斯人之爲功、知所至、然後見斯名之稱。情山可夷、谷可堙。明道之名、亙萬世而長存。勒石墓傍、以詔後人。元豐乙丑十月戊子書。(二程全書) 練習 一、朱熹進封事、言天下之大本、與今日之急務。大本在陛下之心、急務則輔翼太子、選任大臣、振舉綱維、變化風俗、愛養民力、修明軍政。六者是也。(十八史略) 二、朱熹之同志、有廣漢張栻者。栻之言曰、有所爲而爲者利也。無所爲而爲者義也。學者誦爲名言。稱栻爲南軒先生。(十八史略) 三、朱熹學問老而彌篤。篤學者共師宗之。稱爲晦菴先生。四方仰其人、如泰山北斗。南使至北、金人必問朱先生安在。熹以慶元元年卒。(十八史略)

釋義

【潞國太師】 文彦博、太師を以て致仕し、卒して潞國公に封ぜらる。故にいふ。

【序其所以】 其の明道先生と題せし所以を敘べたりとの意。「序」は敘なり。

【周公】 周の文王の子、武王の弟なり。名は旦、兄武王を

たすけて紂王を伐つ。武王封じて成王幼なりしかば、攝政として天下の政を見、武庚を誅し、管叔を殺し、蔡叔を放ちて制度禮樂を定め、冠婚葬祭の儀を制して天下治まる。後世稱して聖人となす。孔子は周公を理想とし、その制定せる禮樂を研究せるものにして、孟子が周公仲尼の道と云へるは其の道統を示すものなり。

【聖人之道・聖人之學】 周公は位を得て其の教を行ふ。故に之を道といひ、孟子は位を得ずして其の教を説く。故に之を學といふ。

【淑諸人】 頭註參照。孟子離婁下篇に、「予未得爲孔子徒也。予私淑諸人也。」とあるに本づく。

【賢賢焉】 目明かならざる貌。禮記檀弓下篇に、「有餓者、蒙袂輯屨、賢賢然來。」とあり。

【人欲肆而天理滅】 物欲の爲に蔽はれて本性の善の亡失するを云ふ。伊川は理氣の説を唱へ、人には本然の性と氣質の性とあり。本然の性は天理に本づきて善なれども、氣質の性には清濁ありて賢愚の別生ず。「人欲」は即ち氣質の偏によりて生ずるものなるが故に、人欲熾なれば本

然の性を失ひて天理滅ぶとなすなり。

【得不傳之學於遺經】 孟子以後傳はらざりし聖人の學を四書五經等の遺經によりて會得したりとの意。朱子の中庸章句序に曰く、「又再傳以得孟氏。爲能推明是書、以承先聖之統。及其沒而遂失其傳焉。則吾道之所寄、不越乎言語文字之間。而異端之說、日新月盛、以至於老佛之徒出、則彌近理而大亂眞矣。然而尙幸此書之不泯。故程夫子兄弟者出、得有所考、以續夫千載不傳之緒、得有所據、以斥夫二家似是之非。」とあるは此の道統の關係を知るに足るべし。

【以斯道覺斯民】 仁義の道を以て、天下の民を覺醒せしめんとの意。孟子萬章上篇に、「伊尹耕於有莘之野、而樂堯舜之道焉。(中略)天之生此民也、使先知覺後知、使先覺覺後覺也。予天民之先覺者也。予將以斯道覺斯民也。」とあり。「斯道」は即ち堯舜の道にして、孔子は之を祖述し、孟子之を傳へたるなり。

【天不慙遺】 天が暫くの間此の世に遺しおくことをせずとの意。明道先生の死を惜める辭なり。此の語は魯の哀

公が孔子の死を哀める誄辭にして、左傳哀公十六年に、

「旻天不弔、不慙遺一老、俾屏余一人以在位。」とあり。史記孔子世家にも之を載す。「慙」は音「ギン」、杜預の註に、「且也」とあり。

【哲人早世】 「哲人」は聖哲の人なり。ここにては明道先生を指す。「早世」は天死なり。明道先生の死は五十四歳の時なれば早世といへるなり。「哲人」の語も孔子に關する語なり。孔子世家に、「孔子病、子貢請見。孔子方負杖、道遙於門。曰、賜、汝來何其晚也。孔子因歎歌曰、泰山壞乎、梁柱摧乎、哲人萎乎。」とあり。

【異端】 キタン。論語爲政篇に、「攻乎異端。」朱註に、「異端、非聖人之道、而別爲一端、如楊墨是也。」とあり。

【邪說】 ジャセツ。不正なる説。楊墨等の説を斥す。孟子滕文公下篇に、「楊墨之道不熄、孔子之道不著。是邪説誣民、充塞仁義也。」とあり。

【開歷古之沈迷】 長き年月の間、人が異端邪説に沈み迷ひたりしを開きて之を明かにしたりとの意。「沈迷」とは溺者の水に沈没し、道を行く者の迷ひて方向を失へるが

如きをいふ。

【帝師】 太師と同じ。文彦博を斥す。太師は太傅、太保と共に三公と稱して天子の師たるが故に之を帝師といふなり。

【爲之稱】 「明道先生」といふ稱號をつくれりとなり。

【爲】 は「ツクル」とよむ。

【學者】 學を爲す人の意。孟子滕文公篇に、「北方之學者、未能或之先也。」とある學者に同じ。

【斯人】 明道先生を斥す。

【知所至】 上文の「知所嚮」と相對し、「學者之於道」の句を承く。

【見斯名之稱情】 明道といふ名が實情に適當せるを知るとの意なり。

【夷】 平なり。

【勒石】 石に刻むなり。禮記月令に、「孟冬之月、物勒工名。」註に、「勒、刻也。」とあり。

【詔】 説文に「告也。」とあり。莊子盜跖篇に、「爲人父者、必能詔其子。」如淳の註に、「詔、教也。」とあり。

練習

要旨

本課に關聯し、宋學を大成たしる朱熹の事蹟と、同志張栻の言とを示せるものなり。

釋義

【朱熹】 シュキ。宋の婺源の人。字は元晦。後字を仲晦と改む。婺源は梁陳の時に於て新安郡たり。故に其の款に署するに多く新安と稱せり。父松、政和縣の尉たり。因りて建州に僑寓せり。紹興中、建州の郷貢に擧げられ、進士に登り、高・孝・光・寧の四朝を歴て轉運副使、煥章閣待制、祕閣修撰に累官す。卒して寶謨閣學士を贈る。諡して文といふ。紹定の時、徽國公を追封し、淳祐の時、孔廟に従祀し、清の康熙中、位を十哲の次に升す。故に朱子といふ。又朱文公と稱す。草堂を建陽の雲谷に稱め、勝して晦庵といふ。自ら雲谷老人と稱し、亦晦翁といふ。晩に建陽の考亭に卜築して滄洲精舍を作り、自ら滄洲病叟と稱し、又更めて遜翁と號せり。考亭は講學の所なり。故に考亭學派と稱す。其の治を論する、君を正

し民を恤むを以て主となし、其の學を爲す、敬に居り理を窮むるを主となす。宋の理學、朱熹に至りて集大成せり。慶元六年に卒す。年七十一。

【封事】 ホウジ。密封して上る書。

【大本在陛下之心】 以下、上疏の大要なり。大本は陛下の大御心に在りとの意。

【輔翼】 ホヨク。たすくこと。輔佐翼戴なり。「輔」は車の兩旁にありて車を夾む木をいひ、「翼」は鳥のつばさ。左右よりたすくとの意とす。

【綱維】 カウキ。おほづな。國家の法度の意に用ふ。史記淮陰侯傳に「秦之綱絶而維弛。」とあり。綱絶えて其の維繫する所の具を失へりとの意なり。

【振舉】 シンキョ。ひきしむること。

【修明】 シウメイ。修めて明かにすること。

【廣漢】 クワウカン。縣名。四川省に屬す。

【張栻】 チャウチョク。宋の理學家。字は敬夫、魏國の忠獻公浚の子なり。穎悟夙成、古の聖賢を以て自ら期す。朱熹と友たり。官吏部侍郎、右文殿修撰に至る。其の學

義利の辨に嚴なり。學者南軒先生と稱す。

【有所爲而爲者利也】 己の爲にする所ありて爲す事はこれ利なりとの意。

【無所爲而爲者義也】 己の爲にする所なくして、人の爲にする所の事はこれ義なりとの意。

【誦】 傳誦するなり。

【南軒】 其の書齋の名なり。

【師宗】 先生としてたつとぶ意。

【晦庵】 書齋について號となす。

【泰山北斗】 「泰山」は東嶽なり。五嶽の一。亦岱宗といふ。山東省泰安縣の北にあり。「北斗」は北斗星なり。七星あり。一は天樞、二は璇、三は璣、四は權、五は衡、六は開陽、七は搖光。一より四に至るまでを魁と爲し、五より七に至るまでを杓となし、合せて斗となす。

泰山と北斗とは衆人の常に仰ぎ見るものなるが故に師宗として仰ぎ尊ぶもの意に喩ふ。略して泰斗といふ。

【南使】 南宋より金に至る使者。

【金】 女眞族。姓は完顔氏、世世松花江の東に居り、遼に

服屬す。宋の徽宗の時、阿骨打帝と稱し、會寧に都し、國を金と號し、遼を滅ぼし、宋を攻む。今の東三省黃河流域の各省及び江蘇・安徽・淮北の地を有つ。凡そ九主一百二十年にして。蒙古の滅ぼす所となる。

【安在】 「イヅクニ在ルカ」とよむ。

○以上三章、十八史略卷之七、南宋の孝宗紀に出づ。

四八 報德記序

出典

報德記首卷の序なり。報德記八卷。磐城中村の藩士富田高慶の著す所。二宮尊徳の道德經濟に關する行事を蒐集したるものなり。二宮尊徳翁の事歴はこの書及び尊徳小傳によりて概見すべし。

作者

川田剛、字は毅卿、甕江と號す。備中淺口郡阿賀崎村の人。はじめ郷師鎌田玄溪に従つて學び、後江戸に出でて古賀茶溪、大橋訥庵に就きて經史を學び、文を藤森弘菴に問ふ。又安井息軒・鹽谷宕陰の諸老と交る。學成りて大溝藩主分部侯延いて賓師となし、國學を督せしむ。山田方谷、甕江を藩主板倉松叟公に薦め、祿五十石を給

要旨

し、江戸邸の督學となす。維新後明治三年、帷を深川に下し、又牛込に移り、子弟を教授す。朝廷徴して大學少博士に任じ、尋いで權大外史に轉ず。修史局立つに及びて一等修撰に任ず。文部省、學士會院を置き會員とす。十四年車駕北巡したまふや、甕江扈從して隨變紀程を著す。次いで宮内省出仕に補し、大學教授を兼ね、文學博士を授けらる。明治二十九年二月二日歿す。年六十七。

川田剛

甕江ト號ス。備中淺口郡阿賀崎村ノ人。はじめ郷師鎌田玄溪ニ從つて學ビ、後江戸ニ出でて古賀茶溪、大橋訥庵ニ就きて經史ヲ學ビ、文ヲ藤森弘菴ニ問フ。又安井息軒・鹽谷宕陰ノ諸老ト交ル。學成りて大溝藩主分部侯延いて賓師トナシ、國學ヲ督せしむ。山田方谷、甕江ヲ藩主板倉松叟公ニ薦め、祿五十石ヲ給

本文

四八 報德記序

川田剛

二宮尊徳
通稱金次郎。世
尊徳先生ト稱
ス。安政三年十
月歿ス。年七十。
發跡
身ヲ起スコト。
分度
分ニ從ヒ度ヲ守
ルコト。
翁然
アツマリ合フ
末造
貌。
末世ノ義。江戸
幕府ノ末ヲイ
フ。
肉食
厚祿ノ者ヲイ
フ。
中村藩
磐城國相馬郡中
村藩ナリ。
高慶
相馬氏ノ世臣。
明治二十三年歿
ス。
校驛
引合セテ誤ヲ正
スヲイフ。
藩鎮
大小名ヲサス。
省
天子四方ヲ巡リ
テ民情ヲ察シタ
マフコト。
民瘼

孰謂吾道迂得其一端亦足以富國濟民今觀於二宮尊徳事有以知之矣
尊徳相州柏村人發跡田畝學無師承耕讀兼修大有所自得蓋其立教以報天地功德爲宗定分度以節用闢荒蕪以拓土勤儉力行不事虛文尙忠孝重信義鄉黨翁然化其德
是時霸府末造肉食秉政上下困弊民不聊生邦君邑宰往往就詢救窮之方尊徳爲畫策小用小效大用大效其能大用者前有小田原藩主大久保忠貞後有中村藩主相馬充胤而充胤收效尤居多云
中村藩士有富田高慶者受業尊徳親炙日久因錄其畢生事跡著報德記八卷充胤繕寫奏覽乃付儒臣校驛印行勅臣剛弁一言於卷首
恭惟國家中興廢藩鎮置府縣除弊制舉人才牧民官吏特擇循良尙慮其或見近利以忘遠害興工役以加賦斂先威嚴以後德化車駕省方親問民瘼又遣大臣輔歲時巡行以察治績殿最則如尊徳所爲雖事屬既往宸衷嘉尙至今弗諼嗚呼彼不幸生不遭明時牛刀割雞治止一境其亦幸而此書刊布使海內守令景慕法效傳惠澤於無窮死者有知當感泣地下也

冒頭。二宮翁の事蹟を儒教に結びて、儒教は迂遠の道にあらざるをいふ。二宮尊徳の教義。

邦君・邑宰の爲に畫策して效を收めしことをのぶ。

報德記のなりし由來。

明治の聖代に至りて尊徳の事蹟の大いに認められたることをのぶ。

人民ノ苦シミヲ
イフ。
卿輔
卿相ニ同ジ。
殿最
官吏ノ上功ヲ最
トイヒ、下功ヲ
殿トイフ。
牛刀割レ雞
大材ヲ小用スル
ニ喩フ。

抑、尊徳ノ事業、尤見効於墾闢。世或視爲農學者流、不知其報天地、功德者、祭義所謂報本反始、其定分度者、王制所謂量入爲出、而闢荒拓土、爾雅謂之畜禽、春秋傳又稱筭路藍縷之功、則一切施設、本於聖賢遺教、非獨守令取法、即博聞多識、號爲師儒、其言不適世用者、亦將瞿然有所猛省焉。(報徳記)

尊徳ノ事業ノ儒教ニ本づくことを論じて冒頭に應ず。

釋義

【執謂三吾道迂】「吾道」とは儒教を指す。儒教は今の世には迂遠の道なりとの論を耳にすれども、一體誰がかかる論をなすかとの意。

【其一端】儒教の一端の意。

【二宮尊徳】徳川時代の經濟家。通稱金次郎。相模國足柄上郡東柏山村の人。尊徳五歳の時、酒匂川氾濫の爲に家産傾盡す。十四歳の時、父利右衛門を喪ひ、母に仕へて二弟を養ひ、採薪の途上大學を讀む。享和二年、酒匂川また氾濫して尊徳一家また貧となり、二弟は母の生家に養はれ、尊徳は叔父の家に寄寓す。一日慨然として曰

く、世に憐むべきものは貧者なり。余もし幸にして家を興すことを得ば、博く貧者を救ふ法を講ぜんと。晝は農事に従事し、夜は繩を緇ひ藁を織り、夜半人の寢に就きし後書を讀む。河岸不毛の地を開拓して米一俵を得、次第に小を積みて大を致すの理を知る。これ報徳教の起源なり。幾もなく、小田原の大久保侯の老臣服部十郎兵衛の僕となりしが、後家にかへりて單身苦耕して家を興せり。服部氏の家道衰ふるや、尊徳之を整理して功を奏す。大久保侯の依囑を受けて、其の支族宇津氏の采邑(下野芳賀郡物井村)を開拓して興復の功をなす。天保三年、常陸國眞壁郡青木村川副氏の爲に興復の事に従ひて

功を奏す。四年、烏山侯・谷田部侯皆家臣を遣はして教を受けしむ。天保八年、下館侯民政を尊徳に托す。十一年、伊豆菫山の令江川氏の招くところとなる。十三年、幕府の命により普請役格に列し、印幡沼開墾の事に従ふ。弘化元年、日光神領荒蕪開拓調査方となる。是より先、中村侯相馬氏一藩の整理を尊徳に請ふ。依て畫策し、爲政鑑三卷を著して奉る。日光神領祭田の開拓は尊徳の全力を盡したるものなり。安政三年十月二十日歿す。年七十。今市驛の如來寺に葬る。尊徳性剛毅達識、而して又純誠謙退、其の一生の事業は徳を以て徳に報ゆるを以て根本義となす。因つて命じて報徳教といふ。人呼んで報徳先生といふ。其の徳業は伊豆・駿河・相模・甲斐・遠江・武藏・下總・上野・下野・常陸・陸奥の十一箇國に及び、其の遺薰今に至りて益々盛なり。今小田原報徳二宮神社等に之を祀る。

【相州柏村】相模國足柄上郡東柏山村なり。

【發跡田畝】農家より出身したりとの意。「發跡」は身跡を起すをいふ。出身といふに同じ。後漢書耿弇傳に、「將

軍攻三祝阿以發迹」とあり。揚雄の解嘲にも、「驃騎發迹于祁連」とあり。「迹」は跡に同じ。

【學無師承】其の學は師より教へを承けたるものにあらず。即ち苦學して得たるなり。采薪の往復に大學をよみ、叔父の家に寄寓して夜半書を讀み、又大久保侯の老臣服部十郎兵衛の僕となりし時、其の子の讀書の傍に坐してこれを聽きて、終に四書に通じ、又一日某村觀音に詣でて僧の讀經を聞き豁然として悟るところありしが如き皆是なり。論語に聖人に常師なしといふ。尊徳の如きもこれに該當すべし。

【其立教】所謂報徳教なり。

【爲宗】報徳教の宗旨となせるなり。

【分度】分に從ひて度を守ること。是は報徳教の綱領の一なり。詳に報徳記並に齋藤高行の報徳外記(日本倫理彙編獨立學派の部にも收む)に見えたり。其の始めに曰く、「我道在二分度之矣。分也者、天命之謂也。度也者、人道之謂也。分定度立而讓道生焉。讓也者、人道之粹也。身也、家也、國也、天下也。失讓道而不讓者未之有也。失分度而不亡者未之有也云

云。」とあり。

【節用】 費用を節約すること。第四二課練習に出づ。

【開荒蕪】 荒れ地を開拓すること。「荒蕪」は音「クワウブ」にあること。ここは「荒蕪の地」の意。「開」は音「ビヤク」、「ヒラク」と訓ず。

【虚文】 うはべのかざり。虚榮文飾なり。

【郷黨】 村里の意。「郷」は一萬二千五百家、「黨」は五百家の村をいふ。

【翕然】 キフゼン。「翕」は合なり。口を同じうして和するをいふ。即ち一致合同すること。晉書王衍傳に、「朝野翕然、謂之二世龍門。」とあり。

【霸府】 ハフ。徳川幕府をさす。

【末造】 末の頃の意。「造」は至なり。「末造」は末の世に至れることにて、末世の意なり。禮記郊特牲に、「諸侯之有冠禮、夏之末造也。」とあり。

【肉食】 肉食者の略。本美食をする人の義にして、厚祿を食む者を輕んじていふ語。左傳莊公十年に、「齊師伐我、公將戰。曹劌請見。其鄉人曰、肉食者謀之、又何間焉。劌曰、

肉食者鄙。未能遠謀。」とあり。

【不聊生】 生ヲヤスンゼズ。安心してくらせないとの意。「聊」は「ヤスンズ」と訓ず。字書に、「頼也。」とあり。信賴すること。たよりて安心すること。

【邦君】 大名をさす。

【邑宰】 庄屋・名主の如きもの。今の村長。

【小用小效】 小さく用ふればそれに應じて小さき効果ありとの意。

【大久保忠真】 大久保氏は姓は藤原氏にして、關白道兼五代の後胤下野國の住人宇都宮左衛門尉朝綱より出づ。子孫昌忠始めて松平信光に仕へ、爾來徳川氏に仕ふ。忠茂なるもの大久保氏と稱す。忠茂の孫忠世、秀吉の小田原征伐の時家康の先鋒として功あり。家康江戸に移るに及びて小田原城を賜ふ。後次第に加封して忠朝の時十二萬六千石となる。忠真は忠朝より六代目にして、天保七年、老中職の功によりて虎皮の鞍轡を賜はり、網代に乗り、爪折笠を用ふるを許さる。子孫相繼ぎて明治に至り、華族に列し子爵を授けらる。

【相馬充胤】 相馬盛胤、慶長五年上杉景勝に通じて徳川家

康の召に應ぜず。故を以て罪せられて所領を沒收せられしが、同九年、家康、盛胤の孫利胤を召して舊封に安堵せしめ、中村城に移り治す。充胤はその利胤より十二代目なり。

充胤の父、益胤、天明・天保の饑饉疫癘を受けて田野荒廢せるを憂へ、思ひを興復に焦ししが、志を果さずして歿せしかば、充胤乃ち遺緒を繼ぎ、藩臣富田高慶をして、尊徳翁を聘せしめ、其の説を聞き、大いに利用厚生

の道を擴めたり。

【富田高慶】 通稱久助。相馬氏の臣なり。天明癸卯の飢饉以後藩政萎靡して振はず。高慶乃ち改革を思ひ、先づ學に志し、江戸に出てて屋代弘賢の門に入り、苦學十年、後二宮尊徳翁に野州芳賀郡物井村に謁し、請うて其の門人となり、翁を聘して財政を恢復せり。翁の門下にして克く報徳の道を了得せるは高慶を最となす。累進して家老に至り、明治四年十二月、磐前縣七等出仕に任ぜらる。明治十三年、朝廷功を賞して正七位を賜ひ、十四年、車

駕東巡の時特に謁を賜はる。報徳記を著して未だ刊せず。相馬充胤これを寫し、上表して乙夜の覽に供ふ。勅して印行せしめられ、各府縣に頒ち給ふ。二十三年一月五日歿す。年七十七。

【親炙】 シンシヤ。親近の意。「炙」は音「セキ」なれども、慣用音「シヤ」に従ふ。親近して熏炙せらるる意。孟子盡心下篇に「況於親炙之者乎。」とあり。

【繕寫】 ゼンシヤ。清寫すること。繕は善なり。宋史自序に、「本紀列傳、繕寫已畢。」とあり。

【校讎】 カウシウ。しらべただすこと。「校」は考ふること。「讎」は韻會に「校也。謂兩本相覆校如仇讎也。」とあり。書籍と相對して其の誤を摘擧するをいふ。宋史鄭樵傳に、「書數十卷、皆自校讎。」とあり。

【弁】 「弁」は説文に「冕也。」とあり。冠なり。ここは動詞に用ひて冠らす意。即ち卷首に序文を書くことをいへるなり。

【國家中興】 明治の維新をいふ。

【藩鎮】 第四二課の「節鎮」参照。ここには諸侯をさす。

【牧民官吏】 府縣知事以下の地方官をいふ。牧人の畜を養ふことを以て、人君の民を治むるに喩ふ。故に牧民といふ。管子に牧民篇あり。

【循良】 ジュンリヤウ。役人の善きものをいふ。「循」も亦善なり。元史成遵傳に「得循良者九人」とあり。

【近利】 目の前の利益。

【遠害】 遠き將來の害毒。

【興工役こ】 土木事業をおこすこと。

【賦斂】 フレン。人民に税金を割りあてて取り立つること。「斂」は收なり。

【省方】 四方の國國を省察し給ふこと。易に「先王以省方、親民説教」とあり。

【民瘼】 ミンバク。人民の難儀。「瘼」は病むこと。民の疾苦をいふ。宋史魏了翁傳に「詢民瘼、舉刺不避」とあり。

【卿輔】 ケイホ。卿相に同じ。高官の人をいふ。

【殿最】 デンサイ。頭註参照。漢書宣帝紀に「歲竟丞相御史課其殿最」とあり。

【宸衷】 天子の御心をいふ。「宸」は天子に關する事に用ひらるる字なり。宸襟・宸筆・宸翰等是なり。

【嘉尚】 カンヤウ。よみしたつとぶ。

【弗護】 ワスレタマハズ。「護」は音「ケン」。爾雅釋訓に、「忘也」とあり。

【彼】 尊徳をなす。

【明時】 太平の御代。ここには明治の大御代をさす。

【牛刀割雞】 大器を抱きながら之を小事に用ふるに喩ふ。論語陽貨篇に、「子之武城、聞絃歌之聲。夫子莞爾而笑曰、割雞焉用牛刀」とあり。ここには二宮尊徳が、經濟上の

大手腕を有しながら、これを日本國家の財政上に振ふ能はずして、徒に小藩の家政を整へたるに止りたるに同情したるなり。

【刊布】 カンプ。刊行してひろく全國に配布せられたるをいふ。

【守令】 太守・縣令をいふ。地方長官をさす。

【景慕】 ケイボ。仰ぎしたふ。「景」は康熙字典に「慕也。仰也」とあり。

【法效】 ホフカウ。のつとりならふ。

【惠澤】 ケイタク。めぐみ。

【死者】 ニ宮尊徳翁をさす。

【墾闢】 コンビヤク。開墾のこと。

【農學者流】 所謂農家者流にして古の九流の一。漢書藝文志に、「農家者流、蓋出於農稷之官。播百穀、勸耕桑、以足衣食」とあり。「九流」とは儒家者流・道家者流・陰陽家者流・法家者流・名家者流・墨家者流・縱橫家者流・雜家者流・農家者流是なり。

【報天地功德云云】 天地の功德に報ゆ。分度を定む。荒蕪を開拓す。これ等は皆二宮尊徳の報徳教の綱領なり。今その綱領につきて、これは儒教に本づくものにして、異端なる農家者流の説に屬すべきにあらざるを論ずるなり。

【祭義所謂報本反始】 「祭義」は禮記の篇名なり。實は此の語は禮記の郊特性の篇に出づ。曰く、「唯社、丘乘供。黍盛、所以報本反始也。」註に、「謝其恩之謂報、歸其功之謂反」とあり。

【王制所謂云云】 禮記の王制篇に、「以三十年之通、制國用、量入以爲出」とあり。

「量入爲出」とは收入を考へて支出をきむること。

【闢荒拓土】 互文なり。荒土を開拓すること。

【爾雅】 ジガ。頭註参照。凡そ十九篇。名物を訓詁し、古今の異言を通じ、五經の錯謬たり。唐以後始めて經部に列す。

【菑畬】 ショ。二字共に田を開墾してこれを治めつくること。其の開墾よりの年月によりて名を異にす。鄭玄の禮記の註に、「田一歲曰菑、二歲曰畬、三歲曰新」とあり。説文には、「畬、三歲治田也」とあり。

【春秋傳】 「春秋」とは孔子が魯の史記によりて編纂せし歴史の書にして、褒貶黜陟を筆によりて示したる書。春秋に三傳あり。公羊傳・穀梁傳・左氏傳是なり。ここにいふ春秋傳は左氏傳にして左丘明が春秋を解説したるものなり。

【篳路藍縷】 ヒツロ・ランル。頭註参照。「篳路」は柴車。一説に荊竹にて編みたる車ともいふ。「藍縷」は藍縷に作

り、或は襪襪に作る。蔽れる衣を縫ひ綴れる衣。左傳宣公十二年に、「訓之_レ以_レ若_レ敖_レ蚡_レ冒_レ簞_レ路_レ藍_レ襪_レ以_レ啓_レ山林_レ箴_レ之_レ曰_レ、民生在_レ勤_レ、勤則不_レ匱。」とあり。

【師儒】 人に道を教ふるもの。「師」と「儒」との別については、周禮天官冢宰に、「師以_レ賢得_レ民、儒以_レ道得_レ民。」とあり。

【瞿然】 クゼン。心驚く貌。禮記檀弓に、「曾子聞_レ之、瞿然失_レ色。」とあり。

挿圖

二宮尊徳翁の像は掛川町の報徳社藏、史料編纂係蒐集の模本による。

要旨

四九 論語鈔二

第四一課の論語鈔一につぐものとす。

本文

四九 論語鈔二

里仁第四

子曰、富_レ貴_レ、是_レ人_レ之_レ所_レ欲_レ也。不_レ以_レ其_レ道_レ得_レ之_レ、不_レ處_レ也。貧_レ與_レ賤_レ、是_レ人_レ之_レ所_レ惡_レ也。不_レ以_レ其_レ道_レ得_レ之_レ、不_レ去_レ也。君_レ子_レ去_レ仁_レ、惡_レ乎_レ成_レ名_レ。君_レ子_レ無_レ終_レ食_レ之_レ間_レ違_レ仁_レ。造_レ次_レ必_レ於_レ是_レ。顛_レ沛_レ必_レ於_レ是_レ。

子曰、士志_レ於_レ道_レ、而_レ恥_レ惡_レ衣_レ、惡_レ食_レ者、未_レ足_レ與_レ議_レ也。

子曰、不_レ患_レ無_レ位_レ、患_レ所_レ以_レ立_レ、不_レ患_レ莫_レ己_レ知_レ、求_レ爲_レ可_レ知_レ也。

子曰、參_レ乎_レ。吾_レ道_レ一_レ以_レ貫_レ之_レ。曾_レ子_レ曰_レ、唯_レ子_レ出_レ門_レ、人_レ問_レ曰_レ、何_レ謂_レ也_レ。曾_レ子_レ曰_レ、夫_レ子_レ之_レ道_レ、忠_レ恕_レ而_レ已_レ矣_レ。

此の篇仁・道に關する事柄についてのぶ。

造次 急遽、即チイッガシキ時ノ意。
顛沛 假レタル際、即チトツサノ場合ヲイフ。
與議 共ニ道ヲ談ズル意。
所以立一 位ニ立ツ所以ノ意。
唯 一ハイ一トイフ返事ノ辭。
忠恕 誠心ヲツクシテ人ヲ思ヒヤルコト。
方 一定ノ場所ヲサス。
訥 訥辯ノ意。
子産 春秋時代ノ鄭ノ

大夫公孫僑ノ

謂批評シテイフノ

季路意

子路ニ同ジ

哀公

魯國ノ君

陋巷

狭キ街

賢哉回也

之ヲ重言セシ

ハ、嘆美スルコ

トノ深キヲアラ

ハス

質

中心ノ本質

外面ノ禮文

彬彬

文質ヨク約合フ

貌

六經ノ書

約

シメククリヲス

ルヲイフ

弗

道ニソムカザル

憤

心通センコトヲ

求メテ未ダ得ザ

悱

貌

子曰、君子、喻於義、小人、喻於利。

子曰、父母在不遠遊、遊必有方。

子曰、君子欲訥於言、而敏於行。

公冶長第五

子謂子產、有君子之道四焉、其行己也恭、其事上也敬、其養民也惠、其使民也義。

顏淵季路侍。子曰、盍各言爾志。子路曰、願車馬、衣與朋友共、敝之而無憾。顏淵曰、願無伐善、無施勞。子路曰、願聞子之志。子曰、老者安之、朋友信之、少者懷之。

子曰、已矣乎。吾未見能見其過而內自訟者也。

哀公問、弟子孰爲好學。孔子對曰、有顏回者好學、不遷、怒、不貳、過、不幸短命死矣。今也則亡。未聞好學者也。

子曰、賢哉回也。一簞食、一瓢飲、在陋巷、人不堪其憂、回不改其樂。賢哉回也。

子曰、質勝文則野、文勝質則史、文質彬彬、然後君子。

雍也第六

子曰、知者樂水、仁者樂山。智者動、仁者靜。知者樂、仁者壽。

子曰、君子博學於文、約之以禮、亦可以弗畔矣夫。

子曰、不憤不啓、不悱不發、舉一隅不以三隅反、則不復也。

子曰、飯疏食、飲水、曲肱而枕之、樂亦在其中矣。不義而富且貴、於我如浮雲。

子曰、三人行、必有我師焉。擇其善者而從之、其不善者而改之。

子曰、奢則不孫、儉則固、與其不孫也、寧固。

泰伯第八

曾子有疾、召門弟子曰、啓予足、啓予手、詩云、戰戰兢兢、如臨深淵、如履薄冰。而今而後、吾知免夫、小子。

曾子曰、以能問於不能、以多問於寡、有若無、實若虛、犯而不校。昔者吾友嘗從事於斯矣。

曾子曰、可以託六尺之孤、可以寄百里之命、臨大節而不可奪也。君子人與、君子人也。

曾子曰、士不可以不弘毅、任重而道遠。仁以爲己任、不亦重乎。死而後已、

門人及び古今の人物の賢愚長短を論ず。

古今の人物論を主とす。

孔子の志行を明かにす。

禮讓仁孝の徳、賢人君子の風、及び學を勤め身を立て、道を守り、政を爲すことを論じ、正樂を歎美し、小人を鄙薄にし、つひに堯舜及び文王武王を稱す。

口言ハント欲シ

テ未ダ能ハザル

不

不遜ニ同ジ

固

禮ニナラハズシ

ルヲイフ

啓

査ヲ開キテヨク

意

詩經小曼ノ篇

戰

ビクビク恐ルル

兢

ハハラシテ戒

犯

人ヨリ非禮ヲ以

テ安リニ侵サル

校

是非ヲ計較スル

寄

寄託シテ攝政セ

弘毅
寬廣強忍ナルヲ
イフ。

不亦遠乎。
子曰不在其位不謀其政。

釋義

里仁第四

【其道】 何れも上の句をうく。即ち前の場合には富と貴とを當然うくべき道、即ち仁をさし、後の場合には貧と賤とを當然得べき道、即ち不仁をさす。物茂卿云ふ、「得富貴之道、即仁也。得貧賤之道、即不仁也。不仁而得富貴、是不以其道也。仁而得貧賤、是不以其道也。」と。

富貴を得べき當然の道を以て富貴を得たるに非ざれば、之に居らず。貧賤を得べき當然の道によつて貧賤を得たるに非ざれば貧賤と雖も強ひて之を去らざるなり。

【君子去仁惡乎成名】 若し君子にして仁を離れては君子たる實なきにより、何ぞ君子と稱するを得んとの意。

【終食之間】 一飯の頃なり。食事をすまず間。

【造次】 ザウジ。倉卒急遽にしていそがしき時をいふ。馬

融の註に、「造次、急遽。」とあり。朱註には、「急遽苟且之時。」とあり。

【必於此】 「此」は仁を指す。必ず仁道によりて事を行ふとなり。

【顛沛】 テンバイ。偃仆即ちたふれたる際をいふ。馬融の註に「顛沛、偃仆。」とあり。朱註には、「傾覆流離之際。」とあり。

【志於道】 聖人の道を求めんと欲するをいふ。

【恥惡衣惡食】 口體の奉養の人に若かさるを以て恥となすなり。

【未足與議】 其の識趣卑陋なるが故に、共に道をはかるに足らずとの意。

○此の章は決して惡衣惡食を獎勵するにあらず。道を求むるに急なるが爲に、心を衣食の爲に役するに暇あらざるなり。身體の奉養も決しておろそかにすべきにあらざれ

ども、それ以上に大切なるものあるが爲に、小を棄てて大につくなり。此の理を孟子は告子上篇に説明して曰く、

「人之於身也、兼所愛。兼所愛則兼所養也。無尺寸之膚不愛、則無尺寸之膚不養也。所以考其善不善者、豈有他哉。於已取之而已矣。體有貴賤、有大小。無以小害大、無以賤害貴。養其小者爲小人、養其大者爲大人。……飲食之人、則人賤之矣。爲其養小以失大也。飲食之人、無有失也、則口腹豈適爲三尺寸之膚哉。」と。

なほ論語郷黨篇にも、「食不厭精、膾不厭細云云。」とあれば、孔子が惡衣惡食を獎勵したるにあらざるを知るべし。此の點生徒の誤解なきやう注意すべし。

【所以立己】 其の位に立ち得べき素養をいふ。即ち位に立つに足るべき學徳等をさす。朱註に、「謂所以立己乎其位者」とあり。

【可不知】 人に知らるべきの實をいふ。朱註に、「謂可以見知之實」とあり。

○此の章は人格修養が根本なるをいひて學を勸むるなり。

【參】 シン。曾子の名。「參乎」とは曾子の名を呼びたるなり。

【吾道一以貫之】 吾が行ふ道は多端の如くなれども、實は唯一の主義の下に萬事を貫通統一せられたるものにて、個個別別の道にあらずといひしなり。

【唯】 應ずる聲。國語に「ハイ」といふが如し。

【門人】 或は孔子の門人なりともいふが、皇侃の説に従ひて曾子の門人となす。

【忠恕】 「忠」とは己の眞心を盡すこと、「恕」とは他人に對して思ひ遣りのあること。朱註に、「盡己之謂忠、推己之謂恕。」とあり。

○思ふに孔子の道は仁なり。仁の根本は愛他心なり。而して他を愛せんには常に眞心を以てせざるべからず。是を以て見れば、忠と恕とは皆其の眞心の働に外ならざるが故に二にして實は一なり。これ曾子が忠恕の心を以て孔子の一貫の道を説明せし所以なり。

【喻於義、喻於利】 「喻」は曉り明かなるを云ふ。君子は萬事義理に心を存するが故に、義理の方面について之を

了解し、小人は義理に疎く、何事もその身の利欲にのみ心を存するが故に、利益の方面について之を了解すとの意。

例へば均しくこれ錫ツクなれども、堯之を見れば以て老を養ふことをなし、盜跖之を見れば以て鍵を黏すべしとなす。故に其の志す所既に異なれば、其の諭る所必ず別なり。

○此の章は君子と小人の曉る所の所の同じからざるをいふなり。

【遠遊】 父母の膝元を離れて遠く他へ旅行などすることなり。

【方】 一定の場所をさす。朱子は「方」を方角の意となせり。

【訥於言而敏於行】 「訥」は遅鈍なり。「敏」は疾なり。君子は口に言ふ所は遅くして、身に行ふことは疾くなすべしとの意。言を放つは易し。故に之を内にして訥ならんことを欲す。行を力むるは難し。故に事は敏速ならんことを欲するなり。

○學而篇に「敏於事而慎於言。」とあるは本章と同意なり。此の章は言論をいやしみて、實行のみを重んずるにあらず。言行一致をのぞむが故にすぎ易き言をひかへ目にし、おくれ易き實行の方面を奨励せられたるなり。今日言論を尊重する時代にありて、孔子がそれに反するの教をなせりと誤解せしむべからず。

公治長第五

【子産】 春秋、鄭の大夫公孫僑の字なり。東里に居り、又東里の子産と稱す。博洽多聞、政治に長ず。鄭の簡公の時國に當り、定公・獻公・聲公を歴て凡そ四十餘年。時晉・楚覇を争ふに當り、能く大に事ふるに禮を以てして、苟も其の欲に徇はず。晉・楚皆之を嚴憚す。政を爲して寛以て猛を濟ひ、猛以て寛を濟ふ。孔子稱して惠人となす。又其の君子の道四あるを稱すること本章にいふ所の如し。

【謂子産】 子産を批評するの意。

【有君子之道四】 子産は君子としての道を四つ具有すとの意。

【行己也恭】 自己の身を持つること謙遜なりとの意。

【敬】 謹恪の義。

【惠】 民を愛し、民を利すること。

【使民也義】 朱子の註によれば、都鄙に章あり。上下服あり。田に封洫あり。廬井に伍あるの類とあり。蓋し當時鄭國は強族多く、兼併連りに行はれ、侈僭盛に行はれたるにより、制度を嚴正にする爲に、身分等級に應じて車旗章服衣冠を定めて之に依らしめ、又阡陌を開きて井田の界を限り、相侵越することなからしめ、以て民をして正義を守らしめたるなり。

一説に民を使ふに農務を奪はずして各宜しき所を得しむることなりとす。

○此の章子産の徳を美むるなり。朱註に吳氏の論として、「其の事を數へて之を稱するは獨り未だ至らざる所あるなり。子産、君子の道四ありとあるもの是なり。」とあれども穿ち過ぎたる論なり。必ずしも拘泥すべからず。

【季路】 仲由の字なり。仲由は字を子路とも、季路ともいふ。

【盍】 「ナンゾ……ザル」とよむ。「何不」の合聲字なり。

【車馬衣裘】 原文には普通「車馬衣輕裘」とあれども、唐の石經初刻本に「輕」の字なし。雍也篇の「乘肥馬衣輕裘」によりて竄入せるなるべしといはる。故に今之を省けり。「衣」は織物にて作れる服。「裘」は獸皮にて作れる服。「カハゴロモ」なり。

【與朋友共、敝之而無憾】 志を同じうする朋友と共に自分の車馬衣裘の類を用ひ、之を破損することありとも遺憾とも思はぬやうにありたしとの意。

【無伐善】 己の善事を他人に誇ることのなきこと。「伐」は誇なり。

【無施勞】 「勞」は勞事、骨折仕事の意。「施」は「ホドコス」と訓ず。骨折仕事は己の欲する所にあらざるが故に、之を他人に推付けて行はしむることをせぬといふ意。

○朱註に、勞を功勞とし、施を張大の意となし、己の功勞を他人に大きく言ふことをせぬと説けども、採らず。

【老者安之云云】 老者は氣力既に衰へたるものなれば、成るべく安樂なるやうに養ひ、友人は離れ易きものなれ

ば、常に信義を以て交り、少年は上のものを恐るることあれば、よく恩を加へて之を懐け、それぞれ適當なる取扱をなさんことを願ふとの意。「之」の字三字それぞれ老者・朋友・少者を承く。

○此の章は孔子・顔回・季路各其の志をいふなり。

【已矣乎】「已」ヌルカナ。」とよむ。「已」は止むなり「矣乎」の矣は斷辭、乎は疑辭。とても見られぬであらうかと歎ずる辭なり。

【見其過】 自分の過を知る意。

【内自訟】 「訟」は責なり。口に言はず、心に自ら責むる意。良心の呵責をいふ。

○此の一章は反省の大切なることを極言し、深く學者を警められたるものなり。

雍 也 第 六

【哀公】 定公の子。名は蔣。齊の田常其の君を弑するや、孔子之を伐たんと請ふ。哀公聽かず。公三桓を思ひて、將に諸侯に因りて之を劫かさんと欲す。三桓公を攻む。公衛に奔る。去りて鄒にゆき、遂に越にゆく。國人公を

迎へて復歸せしむ。有山氏に卒す。在位二十七年。哀と諡す。

【好學】 學問を好むこと。さてここにいふ「好學」とは實踐躬行して聖人の道に至ることにして、彼の記誦文辭を事とするにあらず。

【孔子對曰】 論語には孔子の言は「子曰」と書くが普通なれども、尊貴の人の間に答ふる場合には「孔子對曰」と書く。これも魯の君哀公の間に答ふるが故に「對」の字を用ひ、かくかけるなり。

【不遷怒】 事によりて怒ることありとも、之の怒を他へ及ぼさざるなり。即ち餘憤を漏すが如きことなきをいふ。例へば昔鯀が不仁なるにより、舜帝之を誅したれども、其の子禹は聖人なるにより重く用ひて位を讓られたるが如き是なり。程子曰く、「顔子之怒、在物不在己。故不遷。」と。

【不貳過】 「貳」は復なり。顔回固より大賢なり。不善あるべきにあらねど、若し一度惡と氣付かば復た其の過を爲さずとなり。程子曰く、「有不善、未嘗不_レ知。知之

未嘗復行、不_レ貳過也。」と。

【短命死矣】 顔回は年二十九にして髮盡く白く、三十二にして卒せりと史記の仲尼弟子列傳に見えたれども、顔回の卒年については議論あり。我が安井息軒の如きも考證して其の年を四十一歳となせり。

【今也則亡】 朱子は、顔回死して今や世に在らずと解したり。安井息軒は、弟子中今は則ち學を好む者なしと解せり。今朱子の説に従ふ。

○此の章は顔回の徳を稱するなり。

【賢哉回也】 「回也賢哉」の倒裝法なり。「賢哉回也」の句をはじめと終りとに二回繰り返せるは感歎の意深きなり。

【一簞食】 「簞」は竹器、「食」は飯なり。「食」は飯の時音「シ」なり。

【一瓢飲】 「瓢」は「ヒサゴ」なり。飲み物を容るる器。

【陋巷】 ロウカウ。狭き街。

【人不_レ堪_二其憂_一云云】 顔回の貧なること此の如く、其の身は汚なき巷に住みて少しも憂となさず。他の人ならん

には到底其の憂に堪へざるべきに、顔回は猶ほ泰然として道を楽しむことを改めずとなり。「其樂」とは道を楽しむことなり。

○程子曰く、顔子の樂は箠瓢陋巷を樂しむにあらざるなり。貧窶を以て其の心を累はして其の樂しむ所を改むることをせざるなり。故に夫子其の賢を稱するなりと。又曰く、箠瓢陋巷樂しむべきにあらず。蓋し自ら其の樂あるのみ。「其」の字當に玩味すべし。自ら深意ありと。又曰く、昔、學を周茂叔に受くるに、毎に仲尼・顔子の樂しむ處、樂む所何事ぞと尋ねしむと。

述而篇に、「子曰、發憤忘食、樂以忘憂、不_レ知老之將_レ至。」とあるはこれ孔子が道を樂しむことを述べたるなり。顔子の樂む所も亦學を修め道を求むるにあつて貧富に意なきなり。

【質勝_レ文則野】 「質」は實質の質。人格の内面的要素にて、誠實忠信の如きをいひ、「文」は文彩の文にて禮儀文辭の如きを云ふ。人格の外面的要素なり。「野」とは野人の_{カサリ}文なくして野鄙なるをいふ。

【史】 文書を掌る役人。史官は多聞博識にして、朝廷の制度・朝會・聘問・儀節等すべて形式上の事には慣れたれども、誠或は足らず。故にここに假り來れるなり。

【文質彬彬】 文と質とが互に適當に調和したるさま。包咸曰く、「彬彬、文質相半之貌。」と。朱註に、「彬彬、猶斑斑。物相雜而適均之貌。」とあり。

○此の章は君子を明かにするなり。

【知者樂水云云】 凡そ知るものは萬事に滯らず。水の流るるが如し。依つて水を樂み、仁者は義理に安んじ心泰然として重く、動かさること山の如し。故に山を樂む。知者は常に自ら進みて動きはたらく。故に「知者は動」といひ、仁者は欲無く、優游自得して天を樂しみ、命に安んず。故に「靜」と云ふ。又知者は、知あるが故に心に煩はしきことなし。故に樂み、仁者は、靜にして妄心に心を勞せず、故に命長し。仁齋の説に曰く、「水之爲物、周流無滯、盈而能平。故智者樂之。山之爲體、安重不動、萬物殖焉、故仁者樂之。可_レ以見_レ仁智之趣_レ矣。疏通不滯、動之機也。安固有_レ常、靜之體也。可_レ以知_レ仁智之

才_レ矣。無_レ所_レ迷苦、故樂。無_レ所_レ戕害、故壽。可_レ以驗_レ仁智之効_レ矣。」と。

○此の章は初めに知・仁の性を明かにし、次に知・仁の用を明かにし、其の次に知・仁の功を明かにするなり。

【博學於文】 「文」とは六經の文なり。皇侃云ふ、「言君子廣學_レ六籍之文。」と。

【約之以禮】 「約」は朱註に「要也」とあり、「シメククル、取纏メル」なり。博く學ぶはよし。されど徒らに廣きのみにては益なし。されば、その學びたる所の大要をよく取纏め、禮に合ふやうにすべしとの意。

【弗畔】 聖人の道に背かじとなり。朱註に、「如_レ此則可_レ以不_レ背_レ於道_レ矣。」とあり。

○此の章は約して「博文約禮」といふ。孔門勉學の大綱領を示せるものなり。

述而第七

【不憤不啓不悱不發】 先方より進んで學ばんとする心なくば、此方より導かずとの意。「憤」とは心に深く考へ思ひて、未だ十分に曉るを得ずして、心のむつとするを

いふ。「悱」とは思ふ所を口にせんとして、未だ其の語を得ず、心にもどかしく思ふをいふ。「啓」とは理解するやうに導き開くこと。「發」とは十分に言ひ表はせるやうに導くこと。朱註に、「憤者心求_レ通而未_レ得之意。悱者口欲_レ言而未_レ能之貌。啓謂_レ開_レ其意、發謂_レ達_レ其辭。」とあり。

【舉一隅】 「一隅」は一端と同じ意。四隅あるものにたとへていへるなり。事の一端を説明してやること。

【以三隅反】 同じ類例をあげて之を證明すること。朱註に、「反とは還つて以て相證するの義。」とあり。

【復】 再び告ぐること。

○此の章は人を誨ふるの法を言ふなり。

【疏食】 ソシ。米の精白ならざるものなり。

【曲肱而枕之】 枕席の安きを得ざるさまなり。

【樂亦在其中矣】 困窮の中にありても、内に顧みて疚しからず、俯仰天地に恥ぢず。日に先王の道に進むが故に内心の樂しみあるをいふなり。

【於我如浮雲】 我よりして見れば浮雲の天にありて、何等我と相關せざるが如しとの意。

一説に、不義の富貴之を視る、輕きこと浮雲の如しといひ、又、不義の富貴を見ること浮雲の有る無きが如しといひ、不義の富貴を輕視するの説き方あれども、今は皇侃の説に従ひて、我と無關係なる方面よりこれを説明したり。

○此の章は孔子が道を樂しみて不義を賤しむことを記すなり。

【三人行云云】 自分と他の二人と、三人にて同じく事を行へば、其の間に自ら我が師とすべきものありとの意。朱註にては「三人行_レケバ」と訓す。自分と他の二人と同行する意に解す。

【改之】 他の行爲の不善なるを見て、我が身に顧みて自分の不善なる點をば改むることなり。

○此の章は學に常師なきをいふなり。

【奢】 驕奢にして、身分に過ぎたる行をなすこと。

【不孫】 「孫」は遜なり。「不孫」は不遜なり。謙遜ならざること。

【儉】 中を失して禮に及ばざる點をいへり。

【固】 禮にならずして固陋頑迷なること。

【寧】 彼此比較して彼れよりもいつそ此れを取るといふ時に用ふる字。

○此の章は人の奢僭を戒しむるなり。

泰伯 第八

【啓予足云云】 啓は開なり。手足を開きて檢閲せしめ、其の傷なきを見よとなり。曾子以爲へらく、身體髮膚之を父母に受く。敢て毀傷せざるは孝の始なりと。曾子今無疵にして死せんとす。これ孝の始を全うし得たるなり。故に衾を開きて其の手足を見しむるなり。

【詩云】 詩經小雅小旻篇なり。「戰戰」は恐懼「兢兢」は戒慎なり。詩に恐懼し戒慎し居ること、深淵に臨みて墜ちんことを恐れ、薄氷を履みて陥らんことを恐るるが如くすといふことあり。吾は身體に傷を受けざらんとてこの一生の間、常に慎めること此の如くなりきとの意。

【而今而後云云】 今日以後不孝の罪を免れたるを知り安心したりとの意。

【小子】 門人なり。語畢りて又門人を呼びかけたるなり。

○此の章は曾子の孝を言ふ。曾子は孔子より孝道を傳授せられ孝經を述べたる人なれば、孝經にいふ所の「身體髮膚受之父母、不致毀傷、孝之始也」の旨を實踐躬行したるなり。

【以能問於不能】 「能」は才能あること。己に才ありながら、其の才能に誇ることなく、不能なる者にも、己より勝る所は己の資とせんことを思ひて之に問ひたづぬとの意。

【以多問於寡】 己、知識を多く有しながら、猶ほ知識の少きものにも問ふなり。

【有若無實若虛】 己に道あれども無きが如くし、徳實つれども虚しきが如くするなり。安井息軒の説に、「有無以道言、虚實以徳言。」とあるに従へり。

【犯而不校】 他人が犯せども、之と拮抗して力を計校せんことはせざるをいふなり。「校」はくらぶること。

【吾友】 孔子の弟子の一人なるべし。馬融は「友謂顔淵。」といへり。或は然らん。此の時顔淵は己に歿したれば「昔者」といへるなり。

【從事於斯矣】 「斯」は「以能」より「不校」までの文をさす。此の五つのことを實行したりとの意。

○此の章は顔淵の徳行を稱揚したるものなり。

【六尺之孤】 幼少の君をいふ。周代の一尺は大約我が七寸前後に當る。されば六尺といふも我が四尺位の小兒に過ぎず。孔安國曰く、「六尺之孤、幼少之君。」と。邢昺云ふ、「鄭玄註此云、六尺之孤、年十五已下。」と。

【寄百里之命】 「百里」とは百里四方の國にして、諸侯の國をいふ。「命」は運命なり。一説に教命となす。「寄」とは寄託して攝政せしむること。

【臨大節不可奪】 死生の大事に際し、利欲艱難等の爲に其の志を奪ふこと能はざるをいふ。「大節」の解につきては朱註に、「其節至於死生之際而不奪。」とあるに従へり。何晏は、「大節、安國家、定社稷。」といへり。「奪」とは其の節操を變へしむること。

【君子人與君子人也】 「君子人與」と疑辭にて問を設け、「君子人也」と決辭を下せるものにして、朱註に、「設爲問答、所以深著其必然也。」とあり。

○此の章は君子の徳行を論ずるなり。此の章はこれを「託孤寄命」の章といふ。

【士】 學問教養ある人をいふ。子路篇に、「子貢問曰、何如斯可謂之士矣。子曰、行己有恥。使於四方、不辱君命、可謂之士矣。曰、敢問其次。曰、宗族稱孝焉、鄉黨稱弟焉。曰、敢問其次。曰、言必信、行必果、硜硜然小人哉。抑亦可爲次矣。曰、今之從政者何如。子曰、噫、斗筭之人、何足算也。」とあるは、以て士の三等を述べたるものなり。

【不可弘毅】 「弘」は寛廣なり。「毅」は強忍なり。弘に非ざれば其の重きに勝る能はず、毅に非ざれば、其の遠きを致すことなしとなり。

【任重道遠】 世に東照公遺訓と傳ふるものに、「人の一生は重き荷を負うて遠き道を行くが如し。急ぐべからず。」とあるは正にこの意なり。「任」は負擔なり。荷物にいふ。孟子滕文公篇に、「昔者孔子没、三年之外、門人治任、將歸。」朱註に、「任、擔也。」とあり。

【死而後已】 死するまで此の仁を全うすることに力むるを

いふ。卷三第八四課、士規七則の中に、「死而後已四字、言簡而義廣、堅忍果決、確乎不可拔者、舍是無術也。」とあり。

【不亦遠乎】打消の下の「亦」は「ナント」といはん程の意。ナント遠いことではありませんかとの意。論語第一章の「不亦説乎」「不亦樂乎」等皆同一句法なり。

○此の章は士の行を明かにしたるなり。

【不在其位云云】在位者は各自其の職務を專一にすべきなり。其の地位にあらざるものが、其の政を謀るが如き差出がましき事をすべからずとの意。

○此の章は人の官を侵すを戒めたるなり。

五〇 錦山神祠改建記

出典

息軒遺稿卷之三にあり。

作者

作者の傳は第一六課にあり。

要旨

加藤清正を關羽に比較して、其の忠正なりし事實をあげて百世に廟食するの宜なるを説き、轉じて今の錦山神社改建の歴史を述べたる文なり。加藤清正の忠正の徳に感ぜしむべし。

本文

五〇 錦山神祠改建記 安井 衡

天地之間、至大至剛、物莫能屈之。經千歲而愈盛者、其唯忠正氣乎。當其磅礴觸物也、山岳失其高、江海失其深、凡橫目之民、神之靈之畏之敬之、而莫知其所以然、猶歎盛矣。
自天下力爭、名將英士、世不乏人、而其能當是德者、漢有關羽、我有清正。公揚武於海外、餘威所歷、至以止兒啼、誠一世之傑也。然是猶未足爲

忠正の氣の至大至剛なることを説く。冒頭。

本論。關羽と清正。清正の忠正。

安井衡

字ハ仲平。息軒ト稱ス。日向飯肥ノ人。昌平覺ノ教官。明治九年歿ス。年七十八。

錦山神祠

熊本市ノ西北ニアリ。加藤清正ヲ祠ル。

至大至剛云云

浩然ノ氣ヲイフ。孟子ニ出ヅ。

磅礴

充テ廣ガルコト。

字ハ雲長。蜀ノ劉備ノ功業ヲ助ク。後世武運ノ守護神トシテ祀ラル。關帝廟之ナリ。

關左。關東ナリ。徳川氏ヲサス。徳川輔三幼主云云。慶長十六年、徳川家康京師ニアリ。豊臣秀頼ヲ召見ス。清正及ビ淺野左京大夫從フ。幸ニ事無キヲ得タリ。

姦豎。姦邪ノ小人。大野治長等ヲサス。

折衝於千里。千里ノ外ニ敵ノ衝突シ來ルヲ折キ止ムルノ意。

〔未必云云〕。未必ズシモモヒザルヲイフ。禮記ニ「喪國之社、屋之、不受天陽」トアリ。

〔宜矣……也〕。廟食。廟ニ祀ラルルコト。

緇徒。廟食ノ人。

公道當慶長之季、關左之威、如虎負嵎、誰敢觸之、而公輔幼主、與之會於京師、不憚不激、從容就事、終全兩家之交、而還、既而出、首於懷、曰、今日之事、聊以報豐公萬分之德矣。

蓋公操至剛之德、出之以柔、是以勇者不敢怒、智者不敢謀、浩然申於萬物之上、嗚呼、使公不死、姦豎斂跡、而又能折衝於千里、雖天命有歸、豐臣氏之祠未必遽屋也、而天奪之年、豈不惜哉。

夫羽仕三分之國、一敗就擒、其事不足言、然後世尊之、至稱爲帝、唯非以忠正之氣、死而不熄邪、況公德所成、如是宜矣、其廟食百世、而人益尊之也。

初、祠在本妙寺、緇徒奉之、明治四年、廢藩爲縣、知事細川氏曰、神佛混淆、非朝廷之意也、遷祠城中、商賈從而徙者數十家、行香者日夜雲聚、是歲冬、鎮兵入城、陸軍省議曰、軍容貴肅、今兵民雜居、非所以嚴國威也、乃命出民於外、凡拜公廟者、月許二日入城、其餘不得行、香民心未厭、乃又議遷、祠於外、事久不行、六年冬、令到、任、聞之、曰、神人不和、非國之福、且功德如公、廟兆不定、何以勸人、明年冬、縣事略就緒、乃卜地於城北、面巽位而立祠焉、遠望蘇岳、近接江津、優攬形勢之勝、命下之日、官民踊

豐臣氏の爲に清正の死を惜む。

關羽は後世尊びて帝と稱す。清正の神に祭らるるも宜なり。

錦山神社改建の歴史。一、本妙寺内に在り。二、城中に還す。三、城北に改建す。

僧侶。行香。燒香スルコト。今令。安岡良亮。廟兆。靈舍ノ場所。巽位。東南方。蘇岳。阿蘇山。江津。江津湖。磯。丹土ノ善キ者ヲイフ。

〔不日……〕。半面之識。少シク相識レル者ヲイフ。今日之令。縣令、即チ知事。守。古ノ國守。亞相。大納言ヲイフ。得一兩句喜者。論語序說ニ出

躍捐贊助、役規模之宏、丹雘之美、不日而成功、又環之以華樹、爲士女遊息之所、以表其景慕之意、於是乎公德益顯矣。

八年七月、令以事來東京、介人請予記、其事乃謹次其事、以答盛意、令姓某、名某、土州人、予與令無半面之識、安能知其賢否、然今日之令、事大任重、其名雖令其劇倍守、而速能及是事、使其民知所向、則其施於政者、可想矣。(息軒遺稿)

練習

- 一、肥後侯加藤清正、在大阪。語人曰、前田亞相、晚年好學、手不釋卷、記、太閤薨之年、招請余及浮田淺野諸侯、談及論語、因舉曾子可以託六尺孤章、示余等曰、在今日忘此語、不可謂之忠臣矣、余當時購學、不解其意、今而思之、洵有惕然足深省者、借亞相不在、無由論心耳。(近古史談)
- 二、寧靜子曰、昔信玄讀論語、未卒數章、而投地曰、是頭痛之書、其自慚之深、可知矣、清正則異乎此、既以不可奪之節、輔翼六尺之孤、尙且勉而不已、至旅次亦不釋卷、則其所造詣、豈唯得一兩句喜者哉。(近古史談)
- 三、諸侯承豐臣氏恩顧者、以大阪日徵、事秀頼稍怠、獨加藤清

改建記の成りし次第。

正置邸於大阪如故。每赴江戶多率士卒。又必過省。秀賴凡邦俗男子必剃其鬚髯。而清正長髯自喜。前將軍家康使一親將以其私謂之曰。以予觀於公。有可去者三。長髯一也。大阪邸二也。東行從兵三也。清正曰。吾戎服著銅面。有髯以爲之籍。則肅然無有搖撼之患。撤大阪邸。是棄太閤舊誼。不以兵自從。緩急不及事。皆不可去也。(日本外史)

釋義

【錦山神祠】 錦山神社なり。熊本城の北、坪井の西、京町口にあり。加藤清正を祭る。

【天地之間至大至剛云云】 天地の間に此の上もなく廣大に、此の上もなく剛健にて何物もこれを屈撓すること能はず。千年を経ても衰へずしていよいよ盛なるものは忠正の氣ならんとの意。孟子公孫丑上篇に、「何謂浩然之氣。曰、難言也。其爲氣也、至大至剛、以直養而無害、則塞乎天地之間。」とあるに倣へる文なり。「忠正」とはまめやかにして正しきをいふ。潛夫論に、「人

臣者以忠正爲本。」とあり。

【磅礴】 ハウハク。みち廣がること。辭源に、「充塞也。」とあり。

【山岳失其高二云云】 天地の間到的所に充ち塞がるが故に、この忠正の氣に比較すれば山の高さも海の深さも物の數にあらずとの意。

【横目之民】 人の目は横になり居る故にいふ。莊子天地篇に、「夫子無意乎横目之民乎。」とあり。

【猗歎】 歎美の辭。詩經周頌に、「猗與漆沮。」とあり。「與」は歎に同じ。又、猗嗟ともかく。

【是德】 忠正の徳なり。

【關羽】 蜀漢の解の人。字は雲長。劉備と恩兄弟の如し。初め下邳を守る。劉備、曹操の敗る所となりて袁紹に奔る。時に羽、操の執ふる所となる。操之を禮すること甚だ厚し。後、羽、紹が將顔良を斬りて以て操の徳に報い、盡く賜ふ所を封じ、告辭を残して劉備の許に奔れり。劉備已に江南諸郡を收め、後又羽を以て襄陽を守り、及び西の方益州を定めしむ。羽乃ち荊州の事を督し、威一時に震ふ。孫權、呂蒙の計を用ひ、襲うて荊州を破る。羽遂に害せらる。後、壯繆侯を追諡せらる。宋の崇寧中、崇惠公に封ぜられ、旋て武安王を加封せらる。明の萬曆中、協天護國忠義大帝に封ず。明の乾隆中、詔して本傳の壯繆に改め忠義となす。民國三年、岳飛と武廟に合祀す。

【清正公】 熊本にては「セイシャウコウ」と音讀す。加藤清正、小字は夜叉若、後虎之助と改む。世に鬼清正といふ。父の名は清忠、母は豊臣秀吉の母と従父姉妹なり。幼にして父を失ひ、母と共に秀吉に依る。天正十年五月、

賤ヶ嶽に武勇をあらはし、賤ヶ嶽七本槍の第一なり。賤ヶ嶽七本槍とは加藤清正・福島正則・加藤嘉明・平野長泰・脇坂安治・片桐且元・糟屋武則の七人をいひ、槍を提げて敵陣に突入せしより此の名あり。天正十三年、功を以て従五位下主計頭に任ぜらる。後、肥後半國二十五萬石を受け、熊本城に治す。文祿元年、秀吉征韓の師を起すや、章旗を賜ひて第一先鋒となり、威鏡道より進みて、朝鮮の二王子を擒にし、慶長二年の役には蔚山城を守りて大いに苦戦せしが、遂に虜兵を破り、鬼將軍の名を異域に轟ろかせり。石田三成と善からざりしかば、關ヶ原の役には徳川家康の爲に、國に就いて西陣を鎮撫す。慶長十年四月、功を以て従五位侍從肥後守となる。十六年三月、秀頼京都に赴くや、清正・幸長陪從し、從兵五百を選び、三百を分ちて伏見に置き、其餘を京都に徘徊せしめて以て不虞に備ふ。警衛を全うして歸り、歸路伏見より船に乗り、邸に還りて後、首を懷中より出し、之を推戴して涙を流して曰く、太閤の洪恩今日にして報するを得たりと。尋いで熱を病みて卒す。年五十。

【揚武於海外】 征韓の役に鬼將軍の名を異域に轟かしたるをいふ。

【餘威所壓云云】 朝鮮にては鬼將軍來れりといへば、兒も啼き止みたりと傳へらる。

【誠一世之傑也】 誠に一代の豪傑なりとの意。蘇東坡の前赤壁賦に、「固一世之雄也。」とあり。

【道】 「イフ」と訓ず。言なり。孝經に、「非先王之法言不取道。」とあり。

【慶長之季】 慶長十六年のことなり。「清正公」の條参照。

【關左】 關東なり。ここにては徳川氏をさす。南面すれば東は左になるによつて關東を關左といふ。關西を關右といふ。

【如虎負嵎】 虎が山の曲(クマ)に依りて敵に對するが如く、其の威の當り難きをいふ。孟子盡心篇に、「有衆逐虎。虎負嵎。莫之敢撓。」朱註に、「負、依也。山曲曰嵎。撓觸也。」とあり。轉じて英雄の一方に割據せるに喩ふ。ここは其の意なり。

【誰敢觸之】 前條の、孟子に、「莫之敢撓。」とあると同意

なり。

【公輔幼主云云】 頭註参照。「清正公」の條参照。「幼主」は秀頼をさす。

【攝】 「オソル」とよむ。辭源に、「失氣也、怖也。」とあり。

【激】 亢奮の意。

【兩家】 豊臣家と徳川家と。

【匕首】 ヒシユ。あひくち。「匕」は匙なり。其の首匕に似たるが故に名づく。一尺八寸の短劍なり。卷三第五課に、「求天下之利匕首。」とあり。

【操至剛之徳】 上文の「至大至剛」の徳にして、即ち忠正の徳をいふ。「操」とは内面に持するの意。

【出之以柔】 外面は柔和なるをいふ。

【勇者不取怒】 勇者も怒りて清正と勇を争ふことを敢てせずとの意。内に至剛の徳を藏するを以てなり。

【智者不取謀】 智者も清正を謀ることを敢てせずとなり。外柔内剛にして測るべからざるものあればなり。

【浩然申於萬物之上】 其の忠正の氣が盛大流行して萬物

の上のび廣がるをいふ。「浩然」は盛大流行の貌。「申」は「ノブ」と訓ず。伸と通ず。

【姦豎斂跡】 頭註参照。大野治長等の如き姦臣が秀頼の周圍より遠ざかるをいふ。

【能折衝於千里】 徳川家康が鐘銘事件を起して、大阪に難題を言ひかくるや、片桐且元使者として駿府に至りて百方辯疏したれども、遂に老臉なる家康を如何ともする能はざりき。若しこの時加藤清正をしてなほあらしめば使して君命を辱めず、樽俎の間に家康の姦策を打ち破りて大阪方を安泰ならしめしならんとの意なり。「折衝於千里。」の意は頭註参照。

【雖天命有歸云云】 天命の歸する所、自ら家康は天下の實權を握ることとはなりしならんも、豊臣氏の亡ぶるまでには至らざりしなるべしとの論なり。

【未必遽屋也】 頭註参照。國亡ぶれば社稷に屋根を葺きて、太陽を受けざらしむるなり。

【三分之國】 魏・吳・蜀と天下三分せるをいふ。

【稱爲帝】 協天護國忠義大帝に封じたるが如きことこれ

なり。單に關帝ともいふ。

【廟食百世】 第三二課楠左衛門尉鬘塚碑に出づ。

【本妙寺】 加藤清正の創建。日眞上人開基、飽託郡花園村にあり。法華宗の大伽藍にして清正公廟亦此に在り。慶長十六年加藤忠廣重興。丁丑の役、寺中は薩人の據る所となり、兵燹に罹りしが、爾後再建す。

【緇徒】 シト。僧侶をいふ。「緇」は黒色なり。僧侶は墨染の衣を着るが故に緇徒といふなり。又緇流などともいふ。

【神佛混淆】 シンブツ・コンカウ。神と佛とがまじりて區別なきをいふ。例へば八幡大菩薩・東照權現など神社にて佛號あるはこれ神佛混淆せしものなり。「混淆」はまじること。玉石混淆などいふ。

【城中】 熊本城の中なり。

【商賈】 シヤウコ。商人。「商」は賣りあるくもの、「賈」は家に居て客を待つもの。

【行香】 焼香すること。

【雲聚】 ウンシユウ。雲の如く多く集る意。

【鎮兵】 第六師團の鎮臺の兵なり。

【軍容貴肅】 軍隊の紀律は嚴肅を貴ぶとなり。「軍容」は武裝の意にも解し、紀律の意にも解す。ここは後の意なり。辭源に、「行軍之氣象紀律也。」とありて、新書に、「士卒孰練也、軍容孰整也。」とあり。

【兵民雜居】 軍人と一般人民とが城内に雜居するの意。

【民心未厭】 人民がそれにてはあき足らずとの意。満足せざるなり。

【今令】 縣令安岡良亮氏をさす。安岡氏は初め亮太郎と稱す。土佐國幡多郡中村の郷士にして幼年より文武の道に志厚く、藩士外池武左衛門に従ひて日置流の弓術を學び、西川楠彌太に就き、大坪流の馬術を學び、刀槍の術を土方謙吉に、砲術を田所左右次に學ぶ。文學は初め同郷の遠近治左衛門の門人となり、壯年に至り、筑前の龜井鐵太郎に従ひて學ぶ。其の學ぶ所のものを業を卒へざるはなし。尤も漢學に長じ、詩文を善くするを以て開ゆ。勤王の事業に於て大いに力あり。初め幡多郡山方下役を勤め、又郡府附屬の學校行餘館の文武導役を兼務し、轉

じて泉州堺陣屋詰となり、後戊辰東征の役に從軍し、迅衝隊半隊差引となり、拔擢せられて扈從格に進む。小監察となる。維新後彈正臺少忠より大忠に昇進し、從五位に敘せられ、集議院判官、民部少丞より、高崎及び度會縣參事、熊本縣令に歴任し、皆治績あり。明治九年、熊本暴徒の變に死す。朝廷特旨を以て祭菜金若干を下賜せらる。

【神人不和】 神と人との仲のよからざること。

【廟兆】 ベウテウ。おたまやの場所。「兆」は墓地をいふ。辭源に「壇域塋界皆曰兆。」とあり。

【何以勸人】 清正公の如き忠正の人にして、死後その廟所さへも定まらざる有様にては、この後人に對して忠正を勸むること能はずとの意。

【略就緒】 大體目鼻がつき、成功のいとぐちが開けたりとの意。「緒」は音「シヨ」。いとぐち。

【卜地】 土地を卜つて方位のよしあしを定むること。

【異位】 辰巳の方、即ち東南方なり。子(北)丑寅(東北)卯(東)辰巳(東南)午(南)未申(西南)酉(西)戌亥(西北)。丑

寅(東)辰巳(南)未申(西南)酉(西)戌亥(西北)。

【蘇岳】 ソガク。阿蘇山。肥後國阿蘇郡に在り。九州中央の活火山なり。盤踞數里、五峯に分る。第一を高岳といひ、第二を往生嶽といひ、最も西に在り。第三を猫岳といふ。最も東にありて餘派は南北に横走して豊後國との分水界をなす。第四は中岳といふ。今焚けて煙たつものはなり。第五は梢尾岳なり。高岳と往生岳との間にあり。

【江津】 江津湖。江津は又畫圖に作る。田迎の東、出水の南にあり。土俗江津の廣きと呼ぶ。江津湖は源を水前寺池に發し、南流數町にして巨浸をなす。東西十六町、南北十二町。下流は南に注ぎ、加勢川に歸す。

【命下】 祠を遷すことを許可する命令が下ること。

【捐貲】 シラスツ。金を寄附すること。「貲」はたから。

【助役】 土木の工事を助くること。

【丹遮】 タンワク。朱色の鮮かなる土。辰砂の類。

【不日而成功】 幾日もたたぬ中に工事が出來上れりとなり。

【華樹】 花の咲く木。

【介人】 人を間に立てること。

【盛意】 セイイ。盛旨に同じ。盛んなる趣意。

【半面之識】 ハンメンノシキ。すこしのしりあひ。少しく面を識れる義。後漢書、應奉傳の註に、「嘗詣彭城、相賀。賀時出行、閉門造車、匠於内開扇、出半面視奉。奉即委去。後數十年路見車匠、識而呼之。」とあるに本づく。

【賢否】 賢きか賢からざるかなり。

【今日之令】 古の國守に對する語。

【其劇倍守】 其の仕事の繁劇なることは古への國守に二倍すとの意。

【知所向云云】 清正公を景慕して忠正の徳を養ふに至らしむるをいふ。

【其施於政者可想矣】 其の政治のやり方も定めて仁政を施すならんと想像せらるるとの意。

句法

一 未_二必……也。「未_二ダ必ズシモ……ザルナリ。」とよむ。打消の下の「必」の字は「必ズシモ」とよむことと、「未」の

字に對する歇尾詞は「也」を用ふることが慣例なることを知らしむべし。

- 二 宜矣……也。「宜ナリ……ヤ。」と相應じてよむ。「……ナルヤ、宜ナリ」の倒裝法なることを注意せしむべし。
- 三 不日……。「日ナラズシテ……」とよむ。普通に「不日」を音讀して「不日」といふ副詞として用ひらる。

練習

要旨

本課に關聯して加藤清正の忠正の徳を知るに足るべき逸話三章を掲げて、以て學生の修養に資するものなり。

釋義

【前田亞相】「亞相」は大納言なり。前田利家をさす。前田利家は幼名犬千代、長じて孫四郎、後、又左衛門と改む。慶長元年正月、從二位權大納言に進みしが、二年正月辭す。秀吉臨終の際、遺命して秀頼の傳として大阪城に居らしめ、大事は徳川家康と共に決せしむ。慶長四年三月薨す。年六十二。加賀前田家の祖なり。

【手不釋卷】第四二課に出づ。

【記】記憶の記なり。思ひ合すとの意。

【浮田】浮田秀家なり。天正十年、父直家卒するや、年幼にして秀吉に養はる。十五年八月、左近衛中將に任ず。文祿元年、征韓軍の元帥として出征し、明將李如松を破りて大功あり。關が原の役石田三成の謀主となり、役後遁れて島津氏に依る。家康死一等を減じて八丈島に流す。明曆元年十一月歿す。年八十三。

【淺野】淺野幸長なり。長政の長子。幼より豊臣秀吉に近侍し、天正十七年四月、敍爵して左京大夫と稱す。小田原の役には年十五にして、本多忠勝と共に先登して大手口を破る。征韓の役には出征二回、戦功あり。關ヶ原の役には家康の先鋒として西上し、岐阜城を攻めて瑞龍寺の寨を破り、進んで關ヶ原に至り、池田輝政と同じく雨宮山を壓す。戦功により紀伊國三十七萬六千石を領す。慶長十八年八月二十五日歿す。年三十八。

【會子可三以託三六尺之孤一章】第四八課論語鈔の泰伯第八の中に
【在二今日云云】今、秀吉薨じて、秀頼幼し。秀吉の恩顧

を受けたるものは、この六尺の孤を輔佐せざるべからざるの時なるをいふ。

【瞻學】「學ニクラク」とよむ。學問のなきをいふ。
【洵】「マコトニ」と訓す。

【惕然】テキゼン。おそるる貌。

【深省】深く省ること。

【惜】「惜ムラクハ」とよむ。

【無由論心耳】心ヲ論ズルニ由ナキノミ。自分の苦衷を語り合ふこと能はざるが残念なりとの意。

【近古史談】四卷あり。大槻清崇の著。織田・豊臣・徳川時代の名將の逸事にして、士氣の激勵に益し、民風の振興に利あるものを載録せり。

參考

明良洪範卷三に、以上の事を左の如く記せり。参照せられたし。

關ヶ原の後、加藤主計頭清正密かに人に語られしは、前田利家には晩年に及び給ひて聊か學問の志しありける。日頃思ひ合する事多し。中にも太閤薨御有りし後、浮田

秀家・淺野幸長、我等を招きて物語せられし序に、論語泰伯第八、會子曰、可三以託三六尺之孤、可三以寄三百里之命。臨三三節、不可奪也。君子人與、君子人也。此語を語り出されしに、其頃は我等は今より猶又文盲にて有し故に何とも心付ず、其心をも尋ざりしを近年、淺野但州などと、惺窩先生によりて論語の書を明暮見聞せしに依つて思ふに、是今の世に住で此の語を事とせざらんは恐らく不義に陥らんもの也。利家には元より不學にて儒佛王霸の議論に於ては疑ひ有と申由、いづぞや人の我へかたりし。我愚ながらもつら思ふに、利家今に存命居らば學問功驗も有べかりしに死去せられしは猶惜むに餘有事也とて深く慕はれけるとかや云云。

【寧靜子】大槻磐溪の號。「寧靜子曰」として、近古史談に論贊をなせり。この章は、前の章に對する磐溪の論贊なり。

【信玄】武田信玄なり。

【未卒三數章】論語の數章をいまだ讀みをはらざるをいふ。

【是頭痛之書云】 論語のはじめには孝弟に關することあり。又門人が交る交る孔子に孝を問ふことあり。武田信玄は父が信玄の弟信繁に國を譲らんとするの心あるを知りて父を追ひて國を奪ひし人なれば、特にこれ等の章を讀みて頭痛せしなるべし。

【不可奪之節】 論語の「臨大節不可奪」の句に本づく。

【六尺之孤】 幼君をいふ。泰伯篇の語。

【旅次亦不釋卷】 旅行の途中論語の書を手より放さざりしをいふ。其の事實は次に掲ぐ。

○近古史談の「清正讀魯論」の前半は練習一に掲げたるが如し、其の後半に、清正が旅次にて論語をよみしことを載す。即ち左の如し。

其航海歸肥後也、駕大鑑呼天地丸者而西。船間日讀論語、以朱墨自句。清正有愛胡孫。遊戲不離側。偶起之胸。胡孫剛其亡、竊把朱筆、縱橫塗抹其上。清正復坐視之、笑曰、汝亦有志聖人之道乎。復研朱墨、句而不輟。

「旅次亦不釋卷」とは右の文を承けてかける句なり。

【造詣】 ソウケイ。學問の深く進めるにいふ語。

【得一兩句云云】 清正の論語に於ける造詣は、論語の中の一兩句を得て喜ぶといふ程度にはあらずとの意。論語集註に掲ぐる論語序說中に、「程子曰、讀論語、有讀了全然無事者、有讀了後、其中得一兩句、喜者、有讀了後、知好之者、有讀了後、直有不知手之舞之、足之蹈之者」とあるに本づく。

【大阪日微】 徳川氏の勢力の増大するに反して、大阪の秀頼の方の勢力が日に日に微弱となるの意。

【事】 「ツカフ」とよむ。

【如故】 モトノゴトシ。以前の通り。

【過省秀頼】 過リテ秀頼ヲ省ス。態態立寄りて秀頼の安否をたづねたりとの意。

【邦俗】 ハウゾク。我國の風俗習慣。

【鬚髯】 シユゼン。ひげ。頤(アゴ)にあるを鬚といひ、頰に在るを髯といふ。

【前將軍】 將軍職を秀忠に譲りしが故に前將軍といふ。

【一親將】 ある親近の大將。

【以其私謂之】 「私」は公に對する語。非公式にいはいはしむること。

【予】 一親將自らいふ語。

【戎服】 甲冑に身を固むること。「戎」は兵なり。

【爲之藉】 髯を銅面の下敷にする意。

【肅然】 ここにてはしつくりとおちつく意。

【搖撼】 エウカン。ゆるぎ動くこと。

【撤】 撤去なり。

【緩急不及事】 事變に間に合はざるの意。「緩急」の緩は帶説にして意なし。「急」は急變の意。

五一 謁加藤公廟

作者

廣瀬建、字は廉卿、後子基と改む。淡窓と號し、又、荅陽・青溪・遠思樓主人等と號せり。豊後日田の人。生れて七歳にして孝經の句讀を受け、八歳にして四書を終り、詩經を受く。九歳蒙求の講義を聴き、十歳の時久留米の士人松下筑陰に詩を學ぶ。十二歳の時、父に隨ひて太宰府に詣で、七律一首を賦す。「往往田間埋碧瓦。年年碑上長青苔。古今不改大山色。南北唯看思水來」の句あり。此の歳九月、父と懇親なりし高山彦九郎日田に來り、淡窓の才を稱揚して歌を詠じて曰く、「大和には聞くも珍し玉をつらね、ひと目にももの唐うたの聲。」と。年十五の時筑前の龜井南冥の門に入り、研鑽刻苦し學大い

に進む。年二十四、儒を以て畢生の業となし、子弟に教授す。文化四年、日田に塾舎を新築して桂林園と稱す。文化十四年、地を堀田村に卜し、塾舎を移し、名づけて成宜園といふ。更に居宅を新築す。遠思樓是なり。爾後四方好學の徒、争うて來集し、世人稱して文學の淵藪となすに至れり。淡窓桂林園を開きしより以來、孜孜育英の業に従ふこと殆ど五十年、及門の士前後四千餘人に及ぶといふ。安政三年十一月一日歿す。年七十五、淡窓全集あり。詩は遠思樓詩鈔に收む。

要旨

加藤清正が秀頼につくしたる忠節を詠じたる詩なり。前課練習一と相應じて詠詠修養の資となすべし。

本文

五一 謁加藤公廟

廣瀬建

廣瀬建
淡窓ト號ス。豊後ノ人。安政三年歿ス。年七十五。

大度
大ナル家屋。豊臣氏ヲサス。遺孤秀頼ヲサス。

寸木難^シ支^ヘ大度^ノ頹^ル類^ヲ

丹心^ニ抵^テ死^ニ未^ダ曾^テ灰^ニ成^ル

遺孤可^シ託^ス眞君子^ノ

夙誦^ニ曾參^ノ一語^ヲ來^ル

釋義

【寸木難^シ支^ヘ大度^ノ頹^ル類^ヲ】「寸木」はわづかの木。國家の亡びんとする危き場合には一人の力にてはこれを支へ難きに喩ふ。文中子に、「大度將^レ顛、非^ニ一木所^レ支也。」とあるに本づく。

の託孤寄命の一語を讀みたるより來るものなりとの意。

【丹心】 まごころ。

【灰】 灰滅の意。滅絶するをいふ。

【遺孤可^シ託^ス眞君子^ノ】 本課練習一に出づる論語の語に本づく。

【眞君子】 「君子人與、君子人也。」の句に本づく。

【曾參】 ソウシン。「參」は曾子の名。

【一首の意】 大度の將に頹れんとするや、到底寸木にては支へ難しと雖も、公が太閤の恩に報いんとする赤誠は死に至るまで渝らず。安んじて遺孤秀頼を託するを得たるは眞の君子といふべし。而して公のこの忠節は夙に曾子

五二 左忠毅公逸事

出典

清名家古文所見集・望溪集に出づ。

作者

方苞、字は靈阜、望溪と號す。清の安徽省桐城の人なり。官内閣學士兼禮部侍郎に至る。事を以て職を落すこと二たび。學を論するに宋儒を以て宗と爲し、皆程朱の學を推衍す。尤も力を春秋三禮に致す。文は韓・歐を學び、簡

要旨

潔を以て自ら貴ぶ。學識精博一代の泰斗たり。乾隆十四年歿す。年八十二。清朝の文章家に桐城派と稱する流派あるは望溪を以て宗とす。
左光斗の忠烈と史可法の義節とを知らしめ、これを師弟・主従・君臣の間に説き及ぼして忠節の重んずべきことを知らしむべし。

方苞

字ハ靈阜。望溪ト稱ス。清ノ桐城ノ人。乾隆ノ時、禮部侍郎トナリ、十四年歿ス。年八十二。左忠毅公直ノ節義ノ士。明末ノ節義ノ士。宦官魏忠賢ニ忤ヒ、獄ニ下サレテ死ス。忠毅ト追諡セララル。

本文

五二 左忠毅公逸事

方苞

先君子嘗言、鄉先輩左忠毅公、視學京畿。一日風雪嚴寒、從數騎出、微行入古寺。廡下一生伏案臥、文方成草。公閱畢、即解貂覆生、爲掩戶。叩之、寺僧則史可法也。及試、吏呼名至、史公瞿然注視、呈卷、即面署第一。召入

左光斗、史可法を知りて師弟の義を結ぶ。

史可法

字ハ憲之。明末ノ忠臣。毅宗ノ崩後、福王ヲ奉ジテ、恢復ヲ謀リシガ、順治二年、清兵揚州ヲ陥ルル時之ニ死セリ。

麻獄

明代勅命ニヨリテ捕ヘラレシ罪人ヲ收容セシ牢屋。宦官。

鑊

柄ノ長キ鋤類。爲僞ノ意。

摸

手ニテ探グルコト。

崇禎

號。毅宗ノ年。共ニ湖北省ニ屬ス。共ニ安徽省ニ屬ス。鑿然。金石ノ鳴ル音。太公。

使拜夫人曰、吾諸兒碌碌、他日繼吾志事、惟此生耳。

及左公下麻獄、史朝夕獄門外、逆闔防伺甚嚴、雖家僕不得近。久之、

聞左公被炮烙、且夕且死、持五十金、涕泣謀於禁卒。卒感焉、一日使史

更敝衣草屨、背筐、手長鑊、爲不潔者、引入徵指左公處。則席地倚

牆而坐、面額焦爛、不可辨、左膝以下、筋骨盡脫矣。史前跪、抱公膝而嗚咽。

公辨其聲、而目不可開、乃奮臂以指撥、背目光如炬、怒曰、庸奴、此何地也、

而汝來前、國家之事、糜爛至此、老夫已矣、汝復輕身而昧大義、天下事誰

可支柱者、不速去、無俟姦人構陷、吾今即撲殺汝、因摸地上刑械、作投擊

勢、史噤不敢發聲、趨而出。後常流涕述其事、以語人曰、吾師肺肝、皆鐵

石所鑄造也。

崇禎末、流賊張獻忠、出沒蕪黃、潛桐間。史公以鳳廬道、奉檄守禦。每有警

輒數月不就寢。使將士更休、而自坐幄幕外。擇健卒十人、令二人躡蹻而

背倚之。漏鼓移、則番代。每寒夜起、立振衣裳、甲上冰霜迸落、鏗然有聲。

或勸以少休、曰、吾上恐負朝廷、下恐愧吾師也。史公治兵、

往來桐城、必躬造左公第、候太公、太母起居、拜夫人於堂上。

左光斗麻獄に下り、史可法これを救はんとす。

左光斗史可法を叱して去らしむ。

史可法國事に盡瘁す。

史可法師家を忘れずして定省の禮を盡す。

名ハ出類。
太母 姓ハ周氏。
宗老 宗族ノ長老ヲイフ。

余、宗老塗山、左公甥也。與先君子善。謂獄中語乃親得之於史公云。

(清名家古文所見集)

この逸話の出處。

釋義

【左忠毅公】 明末の名士。名は光斗、字は遺直。桐城の人。方望溪と郷を同じうす。東林黨の一人なり。初め顧憲成、事を以て神宗の朝に黜けられ、郷に歸りて學を東林學院に講じ、同志と時世を諷議す。學者翕然としてこれに附し、自ら一大民黨を成せり。廷臣乃ち其の徒を目して東林黨と稱して互に軋轢せり。熹宗の時、宦者魏忠賢龍あり、乃ち大いに東林黨を抑へ、天啓二年六月、前副使都御史楊漣・僉都御史左光斗・給事中魏大中・御史袁化中・太僕少卿周朝瑞・陝西副使顧大章等を獄に下して拷問嚴鞠頗る慘酷を極め、諸公殆ど其の暴手に斃る。朝政の紊亂甚だし。左光斗、亦天啓五年、獄卒の兇刃に死す。熹宗崩じ、毅宗立つに及び、光斗追諡せられて忠毅公と稱す。死する時年五十一。著はす所忠毅公集五卷あり。

【逸事】 イツジ。散逸して未だ世に知られぬ事實をいふ。

「逸」は軼に通ず。

【先君子】 亡き父上の意。先君・先考・先大人等同じ。亡き父をいふ。望溪の父を仲舒といふ。

【視學京畿】 京都に至りて學政を掌り、主として秀才等の試験を管掌するを職とす。

【微行】 しのびあるき。間行に同じ。史記秦本紀に、「始皇爲微行咸陽」とあり。

【廡下】 ブカ。のきした。「廡」はひさし。説文に、「堂下周屋。」とあり。

【伏案臥】 机にうつぶして臥すをいふ。「案」は几案なり。「つくろ」をいふ。

【文方成草】 其の文稿が恰度出來上れりとの意。「草」は草稿。

【解紹覆生】 「紹」は音「テウ」。和名てん。説文に、「鼠屬。

大而黃黑。」とあり。貂にて作りたる裘を解きて其の書生に覆ひかけたるなり。

【爲掩戸】 書生の爲に戸を閉ぢたるなり。

【叩】 「タタク」と訓ず。問ひ尋ねること。韻會に、「問也。發也。」とあり。

【史可法】 明末の義士。字は憲之、道隣と號す。順天大興の人。崇禎元年の進士。崇禎十六年、南京の兵部尙書となる。時に福王由松位に即き、元を弘光と改む。乃ち可法を召して閣に入りて事を執らしむ。可法請ひて師を江北に督し、清兵を拒ぐ。時に清の攝政王多爾袞屢書を致してこれを招ぐ。可法書を報じて屈せず。順治二年、清兵揚州を陥るに及びて終に殺さる。年四十餘。

【及試】 試験の時になりての意。考試の時に、學務官のもの、舉子の名簿を按じ、小吏其の姓名を呼ぶ。其の時史可法の名ありしなり。

【罹然】 第四八課の終りに出づ。

【注視呈卷】 答案に目を注ぐの意。試験場にて呈進せし卷物を注意して視たるなり。

【面署第一】 面前にて其の呈卷に第一と書き入れたるなり。

【夫人】 左光斗の夫人なり。

【碌碌】 ロクロク。やくざ者の意。「碌碌」は隨從の貌。又凡庸の貌。

【廠獄】 明代勅命によりて捕へられし罪人を收容せし牢屋。廠は明代の官署の名。東西の二廠あり。罪あるものを繋ぎ、宦官これを領せり。明律に、成祖始めて東廠を置き、憲宗西廠を置きしこと見えたり。

【朝夕獄門外】 朝夕獄門の外まで見舞に來ること。

【逆闔】 ギヤクエン、惡逆の宦官の意。「闔」は説文に、「豎也。」とあり。宦官をいふ。男子去勢せられて後宮に仕ふる者。君主に近侍し、宮門の開閉等の雜役に従ふ。

【防伺】 人の逃げんことを防ぐために伺ひ守ること。

【炮烙】 ハウラク。火あぶりの刑。史記殷本紀に、「紂重刑辟、有炮烙之法。」とあり。銅柱に油を注ぎ、之を炭火の上に架け、罪人をして渡らしめ、足滑りて火中に墮ち焚死せしむる極刑。但しここにはかかる極刑には

あらざりしなるべし。

【禁卒】 獄卒をいふ。「禁」は禁獄なり。

【敝衣】 破れたる衣。

【草履】 サウク。草履なり。「履」は音「ク」。説文に、「履也」とあり。

【背篋】 箱を背負ふこと。

【長鑿】 チャウサン。長柄の鋤。「鑿」は音「サン」。田畝をすくもの。廣韻に、「吳人謂犂鐵曰鑿」とあり。即ち犂鏟（スキノカネ）に長き柄をすけたるもの。鋤の類をいふ。

【爲】 「イツハル」と訓ず。また「マネス」とよむも可なり。

【除不潔】 糞尿などの不潔物を除くなり。

【席地】 地にむしろを敷くこと。

【面額焦爛】 炮烙の刑の爲に面や額のこげただれたるなり。

【嗚咽】 ヲエツ。悲み泣きて咽ぶこと。

【臂】 音「ヒ」。うで。辭源に、「自肩至腕曰臂」とあり。

【撥皆】 めじりをあけること。「皆」は「まなじり」。「撥」は増韻に、「撥、振開也」とあり。

【庸奴】 ヲウド。馬鹿者奴の意。「庸」は庸愚の意。

【此何地也】 此處を何處だと思ふとの意。

【糜爛】 ビラン。ただるること。「糜」は粥なり。糜のただれたるが如く、收拾すべからざるをいふ。ここには國家の綱紀の頹敗せしをいふ。

【老夫已矣】 「老夫」とは左公自らいふ。自分は仕方がないがとの意。

【昧大義】 私情のためにとらはれて、天下國家を忘れたるをいふ。

【支柱】 シンシュ。ささふること。「柱」も支と同じく「ササフ」と訓ず。

【無俟姦人構陷】 わるもの共におとし入れられるまでもなくの意。「構陷」は讒を構へて罪に陥るること。

【撲殺】 ボクサツ。なぐりころすこと。

【摸地上刑械】 地上にありし刑具を手さぐりにすること。「械」は「カセ」と訓じ、首足に加へて其の自由を束縛

するもの。

【投擊勢】 投げてうつ様子。

【噤】 「ツグム」と訓ず。説文に、「口閉也」とあり。

【肺肝皆鐵石所鑄造也】 所謂鐵心石腸なるものなり。

【流賊】 リウゾク。此處彼處と渡りあるくぬすびと。辭源に、「衆を聚めて虜掠し、轉徙常なく、此處に攻め、彼處に竄するものを流賊といふ」とあり。亦流寇といふ。明史に流賊傳あり。

【張獻忠】 明の延安衛の人。李自成と同歳に生る。狡黠驍掠なり。崇禎中、陝西の賊大いに起る。獻忠之に應ず。

後李自成と連りに、山・陝・河南等の地に寇す。武昌に據り、湖南より蜀に趨き、成都を陥れ、大西國王と稱し、年を大順と號す。過ぐる所屠殺し、慘として人理なし。獻忠、黃面虎領、人號して黃虎と爲す。後、清の肅王豪格に射殺せらる。或は云ふ、兵敗れて自刎して死すと。

【蕪】 蕪州。今の湖北省蕪春縣なり。

【黃】 黃州。今の湖北省黃岡縣。

【潛】 今の安徽省潛山縣なり。

【桐】 今の安徽省桐城縣。漢の樅陽の地。唐の頓桐城と改む。一に皖江といふ。

【鳳廬道】 鳳・廬の道臺。鳳陽・廬州を巡撫する官。史可法、崇禎十年を以て、安慶・廬州・太平・池州の四州を巡撫し、同十四年、淮安・鳳陽の諸軍事を巡撫せり。

【奉檄守禦】 朝廷よりの檄（まはしぶみ）を奉じて流賊を守禦したるなり。

【幄幕】 アクバク。陣中のとばり。「幄」は三禮圖に、「上下四旁悉周曰幄」とあり。

【蹲踞】 ソンキョ。うづくまりかがむ。説文に、「踞、蹲也」とありて、二字共に其の意同じ。

【背倚之】 その蹲踞したる兵士に背をもたせてよりかかること。

【漏鼓移】 時間が過ぎて交代の時の來ること。「漏」は漏刻にして、水時計。「鼓」は時を報ずる太鼓なり。漏鼓にて時刻の意。「移」は時間の過ぐること。

【番代】 順番に交代すること。

【甲上氷霜】 甲冑の上の氷や霜。
 【迸落】 ハウラク。さらりと落つること。「迸」は「ホトバシ
 ル」と訓する字。
 【鏗然】 カウゼン。金石の鳴る音。ここは氷の落つる音を
 金石の響に喩へたるなり。
 【造】 「イタル」と訓す。
 【太公】 左公の父出類をさす。
 【太母】 左公の母周氏。
 【宗老】 宗族中の長老をいふ。
 【親得之於史公】 獄中の話は直接に史可法より聞きたり
 との意。

句法

誰可……者。「誰カ……ベキ者ゾ。」とよむ句法なることに注
 意せしむべし。
 誰。踢。吾頭。者。(卷三第一七課)
 これも相似たる句法なり。

五三 孟子鈔四

第三六課を承けて孟子鈔を授けて修養に資す。

要旨

徐子 姓ハ徐。名ハ辟。孟子ノ門人。
 孟 數ニ同ジ。坎。アナ。
 放 至ル意。
 情 實ノ意。
 景春 孟子ト同時代ノ縱橫家。
 公孫衍 魏ノ人。犀首ト稱ス。遊説家。
 廣居 仁ヲサス。
 正位 禮ヲサス。
 大道 義ヲサス。
 由之 之トハ仁禮義ヲイフ。

本文

五三 孟子鈔四

一 水哉水哉

徐子曰「仲尼亟稱於水曰「水哉水哉。何取於水也。孟子曰「原泉混混不
 舍。晝夜盈科而後進。放乎四海。有本者如是。是之取爾。苟爲無本。七八月
 之間雨集。溝澮皆盈。其涸也可立而待也。故聲聞過情。君子恥之。」

(離婁篇)

二 是之謂大丈夫

景春曰「公孫衍張儀豈不誠大丈夫哉。一怒而諸侯懼。安居而天下熄。」
 孟子曰「是焉得爲大丈夫乎。子未學禮乎。丈夫之冠也。父命之。女子之嫁

徐子の問に應じて虚名の頼むべからざるを誠めたるなり。

傳説 殷ノ高宗ノ賢相。 膠鬲 周ノ文王ノ賢臣。 管夷吾 管仲ノ弟。 孫叔敖 楚ノ莊王ノ賢相。 百里奚 秦ノ穆公ノ賢相。 法家 法度ノ世臣。 拂士 輔弼ノ賢士。 拂ハ弼ニ通ズ。

也。母命之。往送之。門戒之曰。往之女家。必敬必戒。無違夫子。以順爲正者。妾婦之道也。居天下之廣居。立天下之正位。行天下之大道。得志與民由之。不得志獨行其道。富貴不能淫。貧賤不能移。威武不能屈。此之謂大丈夫。(滕文公篇)

三 先苦其心志

孟子曰。舜發於畎畝之中。傅說舉於版築之間。膠鬲舉於魚鹽之中。管夷吾舉於士。孫叔敖舉於海。百里奚舉於市。故天將降大任於是人也。必先苦其心志。勞其筋骨。餓其體膚。空乏其身。行拂亂其所爲。所以動心忍性。曾益其所不能。人恆過。然後能改。困於心。衡於慮。而後作。徵於色。發於聲。而後喻。入則無法家拂士。出則無敵國外患者。國恆亡。然後知生於憂患而死於安樂也。(告子篇)

大丈夫の如何なるものなるかを説明したる有名なる章なり。

逆境不遇の間より身を起せる古人の例。

逆境に處して不屈不撓、己の心志を鍛錬すべきをいふ。

釋義

一 水哉水哉

【徐子】 趙註に、「徐子、徐辟也。」とあり。
【亟】 朱註に、「數也。」とあり。一説に「亟」は極と通じ、口を極めて歎賞するなりと。今朱註によれり。

【稱】 ほめたたふる意。水の徳をほめたたふるなり。

【水哉水哉】 朱註に、「歎美之辭。」とあり。

【何取於水也】 水のどの點に感心して之を稱するかの意。趙註に、「問、仲尼何取於水而稱之也。」とあり。

【原泉混混云云】 源あるの水は混混と湧出し、晝夜の區別

なく流出して竭きずとなり。「混混」は水の流るる音。朱註に、「原泉、有原之水也。混混、湧出之貌。不舎晝夜、言常出不竭也。」とあり。「舎」は「オク」と訓ずべし。論語子罕篇に、「逝者如斯夫、不舎晝夜。」とあり。
【盈科而後進放乎四海】 途中穴の所に至ればその穴に滿ち溢れつつ、次第に進みて四方の大海にまで至るとなり。朱註に、「盈、滿也。科、坎也。言其進以漸也。放、至也。」とあり。

【有本者如是】 水も源あれば、已ますして、漸進し以て海に達す。人も實行あれば、善をすること自ら已ますして漸進し、遂には至極の所に至るべしとの意なり。

【是之取爾】 孔子は此の點を取りて歎稱したるなりとの意。

【苟】 「イヤシクモ」と訓む。かりにもしの意。

【爲無本云云】 水にして若し本源なければ、夏の夕立の水集りて溝や小川の忽ちにして滿ち溢るれども、それも一時にして、又立ちどころに水涸るるが如く、人も、實行の本なければ暴かにして虚譽を得るも長久なる能はず

るなりとの意なり。

朱註に、「集、聚也。澮、田間水道也。澗、乾也。如下人無實行、而暴得虚譽、不能長久也。」とあり。なほ「溝」と「澮」との別につきては、周禮考工記匠人に、「九夫爲井、井間廣四尺、深四尺、謂之溝。方百里爲同、同間廣二尋、深二仞、謂之澮。專達於川。」とあり。「七八月」につきては趙註に、「周七八月、夏五六月。」とありて、盛夏の意に用ひたるなり。

【聲聞過情君子恥之】 君子は名の實に過ぎて徒らに虚名を得ることを恥づとなり。恥づるが故にひたすら其の本をつとむとの意を含む。朱註に、「恥者、恥其無實而將不繼也。」とあるをうけて、張芭山は、「君子恥無本。非恐不繼。非徒恥、便有反躬務本意。註語有病。」といへり。我が中井履軒も、「無實而得聲、便是可恥矣。不必以將不繼之故。又非徒恥之、便有反躬務本之工夫。」といへり。従ふべし。

參考

「孔子亟々水を稱す」とあり。今水に關する孔子の語一二

を擧ぐれば左の如し。

- 一、子在川上、曰、逝者如斯夫、不令晝夜。(論語子罕篇)
- 二、孔子觀於東流之水。子貢問於孔子曰、君子之所、以見大水必觀焉者、是何。孔子曰、夫水大、徧與、諸生、而無爲也。似德。其流也、坤下裾拘、必循其理、似義。其洗洗乎不涸盡、似道。若有決行之、其應佚若聲響、其赴百仞之谷、不懼、似勇。主量必平、似法。盈不、求、似正。淖約微達、似察。以出以入、以就鮮絮、似善化。萬折也必東、似志。是故君子見大水必觀焉。(荀子宥坐篇)

二 是之謂大丈夫

- 【景春】 孟子と同時代の縱橫家にして、衡をなす者なり。
 - 【公孫衍】 戰國の魏の人。犀首と號す。秦の爲に齊・魏に説きて趙を攻め、蘇秦の從約を破る。張儀と善からずして秦を去る。儀卒して復た秦に歸る。秦之を相となさんと欲せしが甘茂の間する所となり、復た魏に之く。
 - 【張儀】 戰國の時の魏の人。秦の惠王に相として、連衡の策を以て六國を説き從約に背きて秦に事へしむ。惠王卒して、六國復た合從し、儀は出でて魏に相として卒す。
- 卷三第三九課合從連衡の條參照。

【一怒而諸侯懼】 一度怒る時は諸侯を説いて相攻伐せしむ。故に諸侯が之等の人を恐るるなり。

【安居而天下熄】 安居して辯論を用ひざれば、天下の兵革止みて火の消えたるが如しとの意なり。

【丈夫之冠也】 「丈夫」とは男子なり。「冠」とは冠を首に加ふることに即ち元服をいふ。

【父命之】 父其の子を誡めて曰く、「棄汝幼志、順爾成德。」と。ここにては丈夫の冠禮のことは客なるが故に之を略したるなり。佐藤一齋曰く、「父命之、不引其詞。」蓋留以待末簡一段議論。」と。

【女家】 「女」は汝と通ず。汝の家とは夫の家をいふ。婦人は夫の家を内とするが故に、嫁することを歸といふなり。

【夫子】 夫なり。

【以順爲正云云】 從順といふことを正道となすは女子の道にして男子の道にあらず。彼の公孫衍・張儀の二人は諸侯に阿り、其の旨に迎合して合從連衡を策せるものにて、妾婦順從の道を行へるものなり。焉んぞ大丈夫たる

を得、やとなり。

- 【廣居】 仁をいふ。仁を體する時は、其の心寛大にして、よく物を受け容るる故に廣居と云ふ。
- 【正位】 禮をいふ。禮に合ふ時は、其の身を置くことを中正にして偏邪なし。故に正位と云ふ。
- 【大道】 義をいふ。義に従ふ時は、其の事を計らふこと公平にして塞がらず。故に大道といふなり。
- 【得志云云】 志を得て政を行ふ位置にあらば、此の仁・禮・義を人民の上に推し及ぼし、共に之に従ふとなり。
- 【不得志云云】 世に用ひられずして下位に居る場合には、此の三つの道を以て、獨り我が身に行ひ守るとなり。
- 【淫】 其の心をとかすこと。如何なる富貴も其の心をとかし亂すこと能はずとなり。
- 【移】 其の節を變ふること。如何なる貧賤の苦しみも其の節操を移し變へしむること能はずとなり。
- 【屈】 其の志を挫くこと。如何なる威武を以て之に臨むも、其の志を挫くこと能はずとなり。

句法

【此之謂大丈夫】 「此」レヲ之レ大丈夫トイフ」とよむ。

【此】は上文の三ヶ條を承けたるなり。「之」は中庸の、「天命之謂性。韓愈の原道の「博愛之謂仁」の「之」と同じ用法なり。

三 先苦其心志

【舜】 古の聖天子。堯と並んで堯舜と稱せらる。性至孝。父頑、母嚚、弟象傲り、常に舜を殺さんと欲す。舜孝道を修めて日に謹みしかば、其の父も亦舜の徳に感化せらる。堯之を用ふ。之をして事を主どらしむれば事治り、之をして祭を主どらしむれば百神享く。乃ち位を攝せしむること三十年。遂に禪を受けて天子となる。蒲阪に都す。今の山西省永濟縣なり。在位四十八年、南巡して蒼梧の野に崩す。年百有十歳。

【發於畎畝之中】 農夫より身を起せるをいふ。「發」は起るなり。「畎」は田間の小溝。書經益稷の「濬畎澮」の註に、「一畝之間、廣尺深尺曰畎。」とあり。「畝」は畑のうね。詩經小雅信南山篇の「我疆我理、南東其畝。」とあ

り。朱註に、「畝、壟也。」とあり。溝を定め、うねを作る
ことが農夫の仕事なるより、農夫より身を起せるをかく
はいへるなり。

【傳説】 殷の賢相。初め高宗夢に聖人を得、名を説と云
ふ。百工をして之を野に求めしめしに、説を傳巖(地名)
に得たり。傳巖に澗水の道を壊るありて、常に胥靡の刑
人をして之を築かしむ。説賢にして隠れ、胥靡に代りて
之を築き以て食を供せり。既にして高宗に見え、高宗之
と語るに果して聖人なり。擧げて相となして國政を執ら
しむ。國大いに治まる。傳説の名は傳巖に居りし説の
意。詳しくは史記殷本紀を参照すべし。

【版築】 板と板との間に土を容れ、之を叩き堅めて城壁を
築くこと。辭源に、「築、牆以三兩板相夾、置土其中、而
以杵築之。」とあり。「版」と「板」と同字なり。然れども、
今普通に出版などの時版の字を用ひ、松板、杉板の時
は板の字を用ひて區別す。

【膠鬲】 カウカク。殷の賢人。紂の亂に遭ひて隱遁して商
となり、魚鹽を鬻ぐ。文王擧げ用ひて之を紂王に薦む。

武王紂を伐つて鮪水に至るや、殷、鬲をして周の師を候
せしむ。武王之を見て甲子の日を以て殷の郊に至らんと
約す。鬲去りて雨降る。武王疾行して輟めず。軍師皆諫
む。武王曰く、吾已に膠鬲をして甲子の日を以て其の主
に報せしむ。然るに今甲子に至らざれば、是れ膠鬲をし
て不信ならしめ、紂心す之を殺さん。吾疾行以て膠鬲の
死を救はんとするなりと。遂に甲子の日を以て殷の郊に
至り、因つて戦つて大いに殷に克てり。

【管夷吾】 春秋の時齊の桓公の賢相。管仲名は夷吾、桓公
を相けて覇業をなさしむ。

【擧於士】 「士」は士師にして獄官なり。獄官の手に囚へ
られてありしを擧用せられたるなり。初め管仲は齊の公
子糾に事へ、鮑叔牙は公子小白に事ふ。齊の襄公無道に
して群弟禍の及ばんことを恐れ、子糾は魯に奔り、小白
は莒に奔れり。然るに襄公は弟無知之爲に弑せられ、無
知も亦人の爲に殺されしかば、齊人小白を莒より迎ふ。
魯も亦兵を發して子糾を送る。管仲莒の道を遮り、小白
を射て帶鉤に中つ。已にして、小白先づ國に入りて立

つ。これを齊の桓公と爲す。鮑叔牙、桓公に言つて曰
く、「子糾は親なり。請ふ君之を討ぜよ。管仲は驪なり。
請ふ受けて甘心せん。」と。乃ち子糾を生竇に殺し、召忽
之に死す。管仲は囚はる。鮑叔之を受け、堂阜に至りて
其の縛を解き、之を桓公に薦めて政を爲さしむ。公怨を
置いて之を用ひ、遂に諸侯を糾合して天下を一匡するを
得たり。(左傳莊公九年参照)

【孫叔敖】 春秋時代楚の賢相。兒たりし時、兩頭の蛇を
見、殺して之を埋め、歸りて泣きて其の母に白して曰
く、「吾聞く、兩頭の蛇を見る者は死すと。我今之を見た
り」と。母曰く、「蛇安くに在るか」と。曰く「後人の見
んことを恐れ、殺して之を埋めたり」と。母曰く、「吾聞
く陰徳あるものは必ず陽報ありと。汝死せざらん」と。
楚の相虞丘相之を莊王に進む。相たること三月にして、
教を施し、民を導き、上下和合し吏姦邪なく、盜賊起ら
ず。三たび相の位を得て喜ばず、三たび相の位を去りて
悔いず。詳しくは史記循吏傳を参照すべし。

【擧於海】 朱註に、「孫叔敖隱處海濱、楚莊王擧之爲令

尹。」とあり。

【百里奚】 本、虞の人。少時家甚だ貧にして、流落不遇、
出游して諸國に干めしが用ひられず。後虞にかへり、虞
公に事へて大夫となる。虞は晋の獻公に滅ぼされ、百里
奚は虞君と共に擒にせられ、秦の穆公の夫人の媵臣とな
りて秦に行く。奚、媵たることを恥ぢて秦を亡けて、宛に
走る。楚の鄙人之を執ふ。秦の穆公、奚の賢を聞き、
五羖羊の皮を以て之を贖ひ、授くるに國政を以てす。奚
此の時年已に七十餘なり。秦に相たること七年にして秦
覇たり。人、奚を五羖大夫と號せり。(史記秦本紀に據
る)。孟子萬章上篇に載する所は之と少しく異なり。参照
すべし。

【擧於市】 亡命して市井に在りしを登庸したりとなり。
○以上諸の賢人が困苦の間に心志を鍛鍊し、其の徳業を成
就したる事實を擧げて、次の論據となしたるなり。

【降大任】 天よりは是の人に命じて君とし、相として經世
濟民の大事に任せしむとの意。朱註に、「降大任、使三之
任大事也。若舜以下是也。」とあり。